

# 人口問題研究

貸出用

Journal of Population Problems

第60巻第3号 2004年

特集：第8回厚生政策セミナー

人口減日本の選択—外国人労働力をどうする？—



国立社会保障・人口問題研究所

# 人口問題研究

## 第60巻第3号(2004年9月)

### 特集：第8回厚生政策セミナー

#### 人口減日本の選択—外国人労働力をどうする？—

問題提起……………阿藤誠・1～13

定住しない移民？—アジアにおける国際労働移動の現状と展望—

……………Maruja M. B. Asis

千年よしみ訳・14～30

欧米諸国における人口減少と国際人口移動

……………Michael S. Teitelbaum

福田亘孝訳・31～50

総括……………小島宏・51～58

### 統計

全国人口の再生産に関する主要指標：2003年……………59～68

都道府県別標準化人口動態率：2003年……………69～74

都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率

および合計特殊出生率：2003年……………75～80

### 書評・紹介

Jacob S. Siegel and David A. Swanson (eds.), *The Methods and Materials of Demography*, Second Edition (小松隆一) ……81

Tiana Norgren, *Abortion before Birth Control: The Politics of Reproduction in Postwar Japan* (荻野美穂) ……82

新刊紹介 ……83～86

研究活動報告 ……87～91

特別講演会（8月2日，Dr. James McNally）—日本建築学会2004年度大会（北海道）—日本統計学会第72回大会（2004年度統計関連学会連合大会）—第14回日本家族社会学会—日本地域学会第41回（2004年）年次大会—第15回国際エイズ会議—国際社会学機構（IIS）第36回大会—第13回フランス語圏人口学会（AIDELF）ブダペスト大会—2004年イギリス人口学会年次大会

Journal of Population Problems  
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)  
Vol.60 No.3  
2004

**Special Issue: The Eighth Welfare Policy Seminar  
"Population Decline and Immigration Policies:  
Japan's Choice"**

- An Overview of the Issue: What should be Discussed?  
.....Makoto ATOH • 1-13
- Not Here for Good? International Migration Realities  
and Prospects in Asia .....Maruja M.B. ASIS  
translated by Yoshimi CHITOSE • 14-30
- Western Experiences with International Migration in the  
Context of Population Decline .....Michael S. TEITELBAUM  
translated by Nobutaka FUKUDA • 31-50
- Overview .....Hiroshi KOJIMA • 51-58

**Statistics**

- Population Reproduction Rates for All Japan: 2003 .....59-68
- Standardized Vital Rates by Prefectures: 2003 .....69-74
- Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates  
for Japanese Females by Prefectures: 2003 .....75-80

**Book Review**

- Jacob S. Siegel and David A. Swanson (eds.), *The Methods and  
Materials of Demography, Second Edition* (R.KOMATSU) .....81
- Tiana Norgren, *Abortion before Birth Control: The Politics of  
Reproduction in Postwar Japan* (M.UGINO) .....82

**Miscellaneous News**

---

*National Institute of Population  
and Social Security Research*  
Hibiya Kokusai Building 6F  
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

---

特 集

---

第8回厚生政策セミナー

人口減日本の選択—外国人労働力をどうする?—  
〈問題提起〉

阿 藤 誠

I. はじめに

2000年現在, 世界にはおよそ1億7500万人の国際人口移動者がいると推定される (United Nations, 2002a). 彼(女)等の移動の理由は, 経済的動機, 家族との再統合, 政治的迫害等による亡命, 戦乱による難民など様々である. そのなかでも移動の中心となる経済的動機に基づく移動(それと関連した家族再統合による移動)は, 主として送出国と受入国双方の人口・経済状況によって決まると考えられる. 第2次大戦後から今日に至るまで, 外国人労働者の大きな流れは, 大きな人口増加が続き, それゆえ若い生産年齢人口の増加が続く低賃金の開発途上国から, 人口増加率が低く, それゆえ若い生産年齢人口の伸びが鈍い高賃金の先進諸国ならびに中進国(アジア NIEs など)への流れであった(河野 2000).

先進諸国では, 70年代から続いた少子化と長寿化により, 国によっては今後未曾有の超高齢・人口減少社会になるものと見込まれる. とりわけ日本は世界一の長寿国であるとともに, 急速な少子化が進行中であり, ほんの2~3年で人口減少が始まり, 世界で1~2位を争う超高齢社会になるものと予想されている. 先進諸国におけるこのような新しい人口状況が, 長期的にさらに大量の外国人労働力需要を生み出すのか, 日本のように長期にわたって閉鎖的な労働市場を続けてきた社会が, これによって大胆な政策転換を迫られるのか, 大量の外国人労働を受け入れない先進国は, 少なくとも経済的には衰退の道を辿らざるをえないのか, (超)高齢・人口減少社会への道を歩む先進諸国にとっては, いずれも十分な議論を必要とする政策課題である.

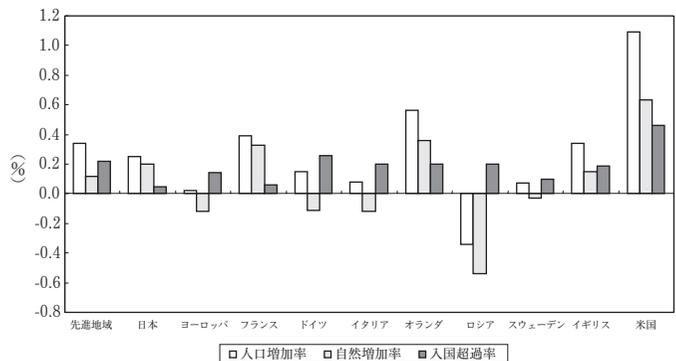
国連人口部は2000年10月にニューヨークにおいて, (後述の)補充移民レポートとの関連で, (超)高齢・人口減少社会に向かう先進諸国においてどのような対応策が考えられるのかに関して, 国際的セミナーを開催した (Population Division 2001). 今回のセミナーは, その日本版とも言えるもので, しかも様々な対応策のうち特に外国人労働の受入れに焦点をしばって議論を深めることを目指した. 以下, 本稿では, 先進諸国における人口の動向と日本の位置, (超)高齢・人口減少社会の課題と対応, 特に補充移民による対

応について議論した後、日本の国際人口移動の現状と政策スタンスを整理したうえで、本セミナーで議論すべき若干の問題提起をしたい。

## II. 超高齢・人口減少社会の到来

日本も含めて先進諸国の人口は、今世紀前半に大きく変貌する。すなわちその多くで遅かれ早かれ人口減少が始まり、一段と高齢化が進行する。まず、ヨーロッパ先進諸国の人口増加率は1980年代から年率0.1~0.5%の状況が続いている（ただし、米国などの伝統的移民受入国は1%前後の増加率が続いている）。人口増加率の内訳をみると、ヨーロッパ先進諸国では自然増加率（＝普通出生率－普通死亡率）は近年、年率0.1%前後であり、ドイツでは1970年代から、イタリアでは1990年代からマイナスを記録している（Council of Europe 2003, United Nations 2003）。ヨーロッパ先進諸国の人口増加率がプラスで0.1~0.5%の水準を続けているのは、国際人口移動の入国超過が自然増加の低さを大きく補っているからである（図1）。日本の人口増加率は1950年代半ばに年率1%に達してから70年代半ばまでほぼ1%水準を維持していたが、その後低下が続き、2001~02年には0.11%となった。日本では国際人口移動の入国超過率は平均的にはごく低水準にとどまるため、自然増加率が人口増加率に近い数字になっている（国立社会保障・人口問題研究所 2004）。

図1 先進地域、主要先進諸国における1995-2000年の人口増加率、自然増加率、入国超過率



(注) 先進地域、ヨーロッパは国連の定義による。  
 (資料) United Nations Population Division, World Population Prospects: The 2002 Revision.

国連の将来人口推計によれば、ヨーロッパ先進諸国の人口は21世紀前半に順次減少に転ずると見込まれる（United Nations 2003）。2010年までに日本、イタリアなど4カ国、30年までには10カ国、50年までには15カ国が減少を始める。ただし伝統的移民受入国は今後の50年間も人口増加が続き、50年で30~40%ほど増加する。2010年までに人口減少を始めるイタリアは50年間で人口が20%前後減少すると見込まれるが、2040年以降に減少を始めるフランスは、50年間で10%前後人口を増加させることになる（図2）。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によって日本人口の推移をみると、2006年の1億2800万人をピークに減り始め2050年には1億人に達するものと見込まれる（国立社会保障・人口問題研究所 2002）。最も人口減少の大きい2030、40年代には毎年80~90万人の人口が減少する。参考推計によれば、100年後には現在の人口の半分近くになる可能性もある。日本をはじめとする先進国の多くは、今世紀のいずれかの時期に「人口減少社

会」に向き合うことになる。

先進諸国の人口は早い国では、19世紀の末頃から高齢化が始まっているが、20世紀中での高齢化はきわめて緩やかに進展し、2000年の高齢化率（65歳以上人口割合）も20%以内にとどまっていた（United Nations 2002b, 国立社会保障・人口問題研究所 2004）。しかるに国連の将来人口推計によれば、先進諸国の高齢化はさらに40～50年続き、2050年の高齢化率は20～35%にまたがるものと見込まれる。

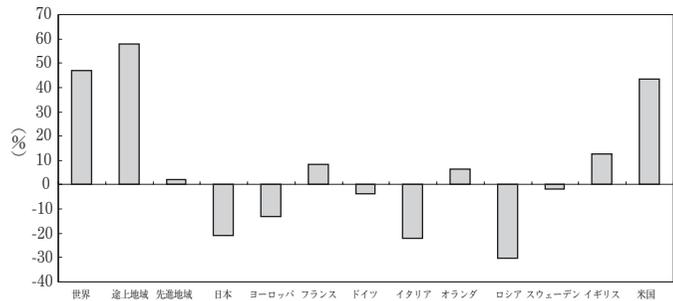
最も高水準の高齢化が予想されるのは日本、イタリア、スペインで、2050年には高齢化率が35%前後に達する。高齢化率が30%を超す社会は「超高齢社会」と名付けることができよう。高齢化社会の基本的問題は、いかにして減少（あるいは停滞する）生産年齢人口で膨張を続ける老年人口を支えるかという点に尽きる。国連の将来人口推計によれば、人口学的な意味での高齢者の扶養負担を表わす老年従属人口指数は、先進国の間では2000年の18～25%から2050年の32～72%に上昇する（図3）。2050年の老年従属人口指数が32%にとどまるアメリカとは対照的に、

日本、イタリア、スペインのそれは65%を超える。日本では、2000～2050年の50年間で高齢者扶養負担が25.5%から66.5%へ2.6倍に高まることになる（国立社会保障・人口問題研究所 2002）。

言うまでもなく、今世紀前半の先進諸国が（超）高齢・人口減少社会に変わっていく理由は少子化（人口置換水準以下への出生率の低下）と長寿化（平均寿命の伸長）である。先進諸国の出生率は戦後、長期間のベビー

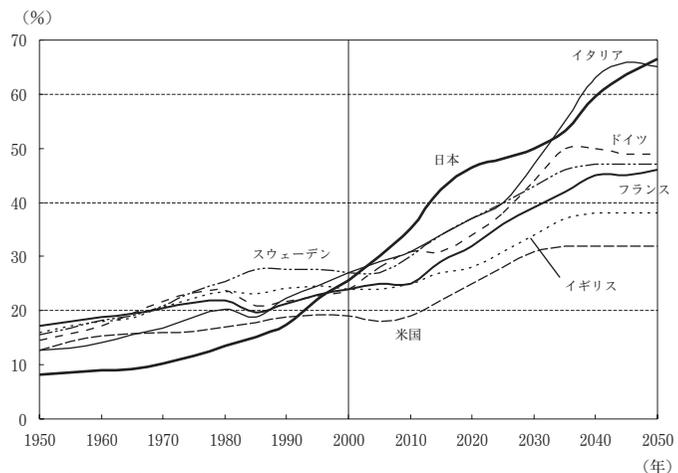
ブームの後低下を始め、1970年代半ば前後に人口置換水準を下回った。それ以降今日まで出生率が人口置換水準近くに回復した国は唯一米国のみである（図4）。先進諸国の出生率低下は、当初、出産の先送り（postponement）による一時的現象ともみられていたが、その後30年間少子化状況が続くに及んで、むしろ「第2の人口転換」（Van de Kaa 1987,

図2 先進地域、主要先進諸国における2000-2050年の人口増加率



(資料) United Nations Population Division, World Population Prospects: The 2002 Revision.

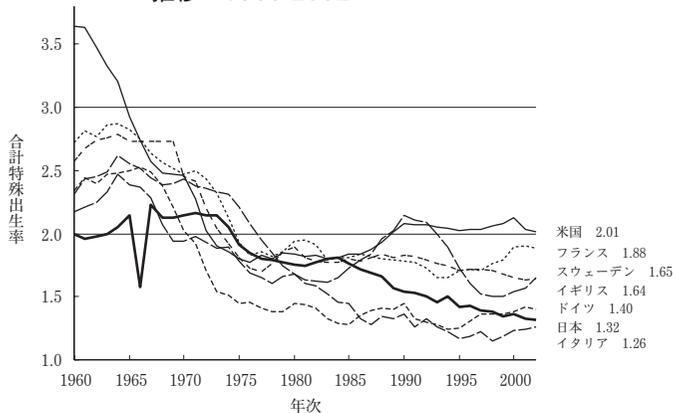
図3 主要先進諸国における老年従属人口指数の推移



注：老年従属人口指数 = (老年人口 / 生産年齢人口) × 100

資料：United Nations Population Division, World Population Prospects: The 2002 Revision (Population Database)

図4 主要先進諸国の合計特殊出生率（TFR）の推移：1960-2002



資料：Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europe, 2003.  
CDC, National Vital Statistics Report Vol.51, No.5, 2003.

1999) という新しい人口状況に入ったという見方が有力となりつつある。出生率の低下が一時的なものであれば、古典的人口転換理論の想定通り、コーホート出生率は人口置換水準近傍から大きく外れることはない。それが続く限り人口転換後の社会もいずれは静止人口状態で安定し、高齢化率もせいぜい20%程度で収まることになる。しかしながら、少子化が永続的なものならば自然増加（＝出生－死亡）はマイナスを続け、国際人口移

動で補わない限り人口は将来的に減少を続け、高齢化率も20%を大きく超えることになる。

今日、すべての先進諸国は少子化状況にあるものの、大まかに言うと二つのグループに分けられる。合計特殊出生率が1.6～2.1の緩少子化国（moderately-low fertility countries）のグループ（北欧、英語圏、フランス語圏諸国）と1.1～1.3の超少子化国（lowest-low fertility countries）グループ（南欧、日本とアジアNIEs）（Kohler, et al. 2002）である（ドイツ語圏は後者に近い）。前述した各国の将来人口の姿の違い、人口減少の程度、減少が始まる時期の違い、将来の高齢化水準の違いは少子化状況の違いによるところが大きい。米国が、21世紀半ばまで人口増加が続き高齢化率が20%程度にとどまるのは、移民の大きさもさることながら、米国の少子化がほとんど進まないと予想されているからである。日本やイタリアなどで、今後極端な人口減少が予想され、「超高齢社会」の訪れが確実視されるのは、これらの国が今日「超少子化」状況にあるためである。

言うまでもなく、長寿化は人口増加にとってはプラス要因であるが、高齢化にとっては促進要因である。先進諸国の平均寿命は1960年代の低迷期を経て、70年代以降再び改善の度合を強めている。これは、先進諸国が疫学的転換の「第4段階」（Olshansky 1986）に入り、死因の中心をなす慢性疾患（とくに心臓病、脳血管疾患）の発症年齢が高年齢に移ってきたことが大きな理由である。結果的には、平均寿命の伸びの大部分は、中高年・老年の死亡率の改善によるものであるため、長寿化は明らかに高齢化の促進要因として働いてきた。先進国の寿命は、一時の停滞説は弱まり、むしろ今後も順調に伸び続けるものとみられているため（Horiuchi 1997）、将来についても長寿化が高齢化の促進要因となる。

### Ⅲ. 超高齢・人口減少社会の課題と対応

長寿化と少子化による（超）高年齢・人口減少社会がどのような問題を投げかけるのか、はっきりしたことは言えない。これは、（超）高年齢・人口減少社会というものがおそらく歴史上国レベルで存在したことはないことと、残念ながら、我々に50年、100年先の経済社会を予測する科学的方法が欠けているためでもある。しかし知的想像力を働かせてみれば、おおむね以下のような問題が考えられる（Tabah 1988, 八代 1996, 厚生省 1999, Population Division 2001, 阿藤 2002, 財務省 2003）。

#### A. 人口減少の影響

##### 1. プラスの影響

- (1) 過密問題の緩和、空間的・社会的ゆとりの増大
- (2) 資源・エネルギー・食糧消費の減少
- (3) 環境保全への寄与

##### 2. マイナスの影響

- (4) 国内市場の縮小（と投資機会の縮小）による経済成長率の低下
- (5) 地域社会における過疎の深刻化（山村の環境保全の困難さ）
- (6) 国際的影響力の減少
- (7) 民族文化の継承者の減少

#### B. （超）高年齢化の影響

1. 生産年齢人口の減少による労働力調達コストの上昇／労働力不足
2. 老年従属人口指数増大による高齢者扶養負担の増大／社会保障水準の低下
3. 労働力の高齢化による生産性の低下・労働力不足・高齢化による貯蓄率の低下に起因する経済成長率の低下

このうち、人口減少のプラスの影響は別にして、（超）高年齢・人口減少社会の諸問題への対応としては、以下のものが考えられる。

#### A. （超）高年齢・人口減少社会の到来を前提とした対応

1. 女性雇用の拡大
2. 高齢者雇用の拡大（特に退職年齢の引上げ）
3. 技術進歩による労働生産性の向上
4. 社会保障制度の改革（持続可能性を求めたスリム化策）
5. 健康寿命の増進
6. 地方自治体の再編成

#### B. （超）高年齢・人口減少社会の前提そのものへの対応＝人口政策的対応

1. 家族政策（少子化対策）

## 2. 移民・外国人労働者受入政策

(超) 高齢化・人口減少の経済的影響については時に楽観論もみられる(藤正・他 2000, 松谷 2004)。これらの楽観論の根拠は、女性・高齢者の雇用拡大、技術進歩などがあればという前提つきであり、これらはむしろ「(超) 高齢・人口減少社会の到来を前提とした対応」の一部と捉えるべきであろう。

本セミナーの主題である「移民・外国人労働の受入政策」は「少子化対策」と並ぶ人口政策的対応のひとつであるとともに、「前提とした対応」を含む(超) 高齢・人口減少社会の諸問題への全体的対応策のひとつと考えられる。したがって本セミナーでは、それは言うまでもなく唯一の対応策ではなく、必ずしも最優先で行われるべき政策でもなく、「前提とした対応」と「少子化対策」の補完的政策として位置づけることとする。

## IV. 補充移民による対応

国連人口部は、2年に1度、世界のすべての国について将来人口推計を行っているが、2000年推計にあわせて、8つの主要先進国とヨーロッパ全域・EUについての補充移民(replacement migration)を発表した(United Nations 2001)。前述の通り先進諸国の多くは、現実的な国際人口移動の入国超過率を考慮したとしても、近年の少子化と長寿化により21世紀前半に(超) 高齢化が進み、いずれかの時期に人口減少が始まる。国連は、各先進国・地域において、(国際人口移動をゼロと仮定した場合に) 21世紀前半に進行する(1)総人口の減少、(2)生産年齢人口(15~64歳人口)の減少、(3)潜在扶養指数の低下(老年従属人口指数の上昇)を国際人口移動の入国超過で押しとどめようとする、どれだけの入国超過人口が必要かを計算し、これを補充移民と呼んだ(表1)。

日本の場合、(1)総人口を維持するためには、年平均34.3万人(50年間で1700万人)、(2)生産年齢人口を維持するためには年平均64.7万人(50年間で3200万人)、(3)潜在扶養指数を維持するためには年平均1047.1万人(50年間で5億2400万人)の補充移民が必要であることが示された。日本がその総人口を維持するために必要とする年平均34.3万人の補充移民は、過去10年間(1993~2002年)の入国超過数の年平均5.1万人に比べても7倍弱の大きさであるが、米国の場合、補充移民(年間12.8万人)が中位推計の仮定値、すなわち現実に予想される入国超過数(年間76万人)よりもはるかに小さい。またドイツ、イギリスの場合、補充移民の大きさが、予想される入国超過数の2~3倍にとどまる。日本が生産年齢人口を維持するために必要とする補充移民は年平均64.7万人であり、総人口維持のためのそれと比べると1.9倍となる。米国の場合は35.9万人で中位推計の仮定値(76万人)をなお大幅に下回る。計算されたすべての国について、生産年齢人口維持のための補充移民は総人口維持のためのそれを1.4~4.3倍上回る。日本の場合、潜在扶養指数を維持するための補充移民は年平均1047.1万人と総人口(生産年齢人口)維持のための移民を30.5倍(16.2倍)上回る。他の先進国についても、潜在扶養指数を維持するための補充移

民は、総人口維持のための補充移民の9～3400倍となる。

補充移民の計算結果が意味するものは何であろうか。言うまでもなく、総人口や生産年齢人口の減少ならびに(超)高齢化を、すべて移民・外国人労働で押しとどめる必要があるとは思えない。前述のとおり、(超)高齢・人口減少社会に対しては様々な対応が考えられ、

移民は可能な対応策のひとつにとどまる。しかし、補充移民の計算結果は、当該社会にとっての補充移民の現実性、非現実性を示してくれる。日本の場合、(超)高齢化を押しとどめるためには毎年約1千万人(2000年人口の8%)の移民を受け入れる必要があるが、そのような規模の移民を1年でも受け入れることなど、全くあり得ない選択肢であることが分かる。この点は、程度の差こそあれ他の先進国の場合も同様である(Population Division 2001)。逆に言えば、今世紀に日本において進行する超高齢化を食い止める、あるいは緩和するためには少子化対策が不可欠だということになる。

他方で、日本の総人口を維持するのに必要な毎年34万人(2000年人口の0.3%)の補充移民は、他の先進諸国で現実に予想される入国超過数(米国、ドイツの場合)との比較で見ればそれほど荒唐無稽な規模ではない。逆に言えば、(超)高齢化と人口減少が進行する日本で、移民・外国人労働受入れという対応策抜きですべての課題に答えようとするのは、他の先進国の状況から判断するかぎりむしろ非現実的と言えるかもしれない。

## V. 日本をめぐる国際人口移動の現状

日本は明治以来戦後の高度経済成長期直前までは、どちらかと言うと移民送出国であったが、1950年代末までの出生力転換と1970年代始めまでの高度経済成長によって日本の人口の送出圧力は消滅した。高度経済成長期までは国際人口移動はきわめて低水準で推移し

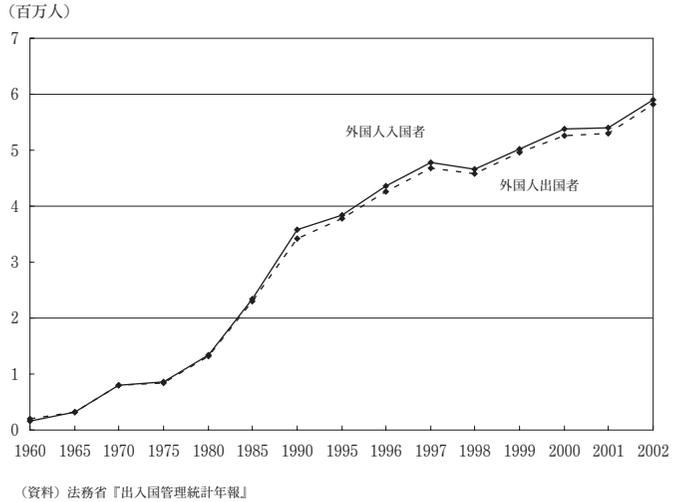
表1 先進諸国・地域における、移民受入に関するシナリオ別、年平均の補充移民の規模(2000～2050年)

	シナリオ	I	II	III	IV	V
	中位推計	移民(純移動)ゼロ	総人口維持のための移民	生産年齢人口維持のための移民	潜在扶養指数維持のための移民	
国または地域						
フランス	7	0	29	109	1,792	
ドイツ	204	0	344	487	3,630	
イタリア	6	0	251	372	2,268	
日本	0	0	343	647	10,471	
韓国	-7	0	30	129	102,563	
ロシア	109	0	498	715	5,068	
イギリス	20	0	53	125	1,194	
米国	760	0	128	359	11,851	
ヨーロッパ	376	0	1,917	3,227	27,139	
ヨーロッパ連合	270	0	949	1,588	13,480	

- 注(1) ここで移民とは国際人口移動における純移動(入国超過)数を意味する。  
 (2) 移民の男女年齢別分布は、米国、オーストラリア、カナダ3国の平均的パターンを用いる。  
 (3) シナリオIの中位推計の移民数は、国連人口部の各国別の将来人口推計に用いられた仮定値。  
 (4) 潜在扶養指数(potential support ratio)は老年従属人口指数の逆数で、(生産年齢人口/老年人口)×100と定義される。生産年齢人口は15～64歳で定義。  
 Source: United Nations, Replacement Migration: Is it a Solution to Declining and Aging Populations?, 2001.

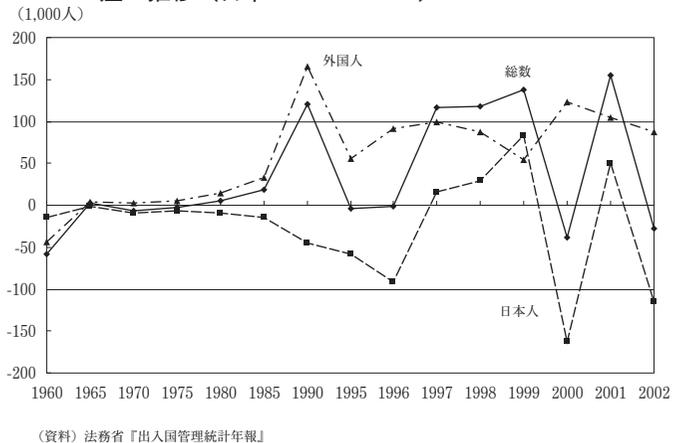
たが、1970年代に入って徐々に活発化し、日本人、外国人の出入国が急激に増加し始めた。すなわち、出入国管理統計年報によると、日本人も外国人も含めた総入国者数は1970年の170万人（総人口の1.7%）から、1980年の520万人、90年の1450万人を経て、2000年に2300万人（総人口の18.2%）に達した。そのうち、1970年代末までは年間100万人に満たなかった外国人入国者は、1980年に130万人、1990年には360万人、2000年には540万人に達した（図5）。

図5 外国人出入国者の推移（日本：1960-2002年）



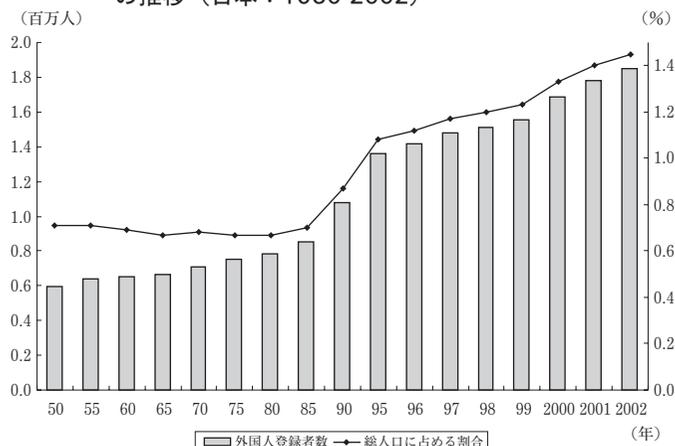
国際人口移動活発化の直接的契機は1985年のプラザ合意による円高である（人口問題審議会、他 1993）。これによって日本人の海外旅行者が急増し、途上国との賃金格差が大きく広がったため途上国からの外国人労働者にとって日本が魅力のある労働市場となった。80年代半ばから90年代始めはいわゆるバブル経済の時期で、労働力不足が深刻化し、外国人労働者の需要が増大した。バブル経済崩壊後は長期の経済低迷が続いてきたが、製造業を中心に外国人労働者への依存度は高まっており、外国人の入国者は増加を続けている。1980年代に国際人口移動が活発化して以降、日本人については全般的に出国超過が続いているが、外国人については毎年入国超過が続いている（図6）。外国人の入国超過数はバブル期に急増し、バブル崩壊で急減したが、10年単位で見ると、1970年代は年平均0.3万人、80年代は4.5万人であったのが、90年代には11.0万人、2000年代には10.5万人と比較的安定している。

図6 日本人、外国人、総数（両者の合計）の出入国者の差の推移（日本：1960-2002）



過去30年強、外国人の入国超過と日本人の出国超過が続いたため、外国人人口（ならびに日本の総人口に占める割合）が増加を続けている。日本の外国人登録者数は、1970年頃までは70万人（総人口の0.7%）以下であったが、80年には78万人、90年には108万人、2000年には169

図7 外国人登録者数及び我が国の総人口に占める割合の推移（日本：1950-2002）



資料：法務省『平成15年版 在留外国人統計』2003.

表2 主要先進諸国における外国人人口と総人口に占める割合（1990年と1999年）

	外国人人口			
	(千人)		総人口に占める割合 (%)	
	1990	1999	1990	1999
フランス	3596.6	3263.2	6.3	5.6
ドイツ	5342.5	7343.6	8.4	8.9
イタリア	781.1	1252.0	1.4	2.2
日本	1075.3	1556.1	0.9	1.2
オランダ	692.4	651.5	4.6	4.1
スペイン	278.7	801.3	0.7	2.0
スウェーデン	483.7	487.2	5.6	5.5
スイス	1100.3	1368.7	16.3	19.2
イギリス	1723	2208	3.2	3.8
オーストラリア	3885.5	4482.1	22.8	23.6
米国	19767.3	28180	7.9	10.3

(資料) OECD, Trends in International Migration (SOPEMI 2001), 2001.

が人文知識・国際業務、興業、技術、教育、企業内転勤など16種類存在する。そのような在留資格をもつ外国人労働者の数は、1990年に6.8万人であったが、バブル崩壊後の不況期にも伸び続け2000年には15.5万人、2002年には18.0万人となった（図8）。OECDの統計によると、外国人労働者人口が日本の労働力人口に占める割合は、1999年で0.2%（12.6万人）に過ぎず、外国人人口の場合同様、先進国中最も低い水準にある（表3）。

しかしながら日本では正式の就労目的のための在留資格の他に、全面的に、あるいは部分的に就労が認められる在留資格が存在する。永住者とその配偶者、定住者、日本人と結

万人、2002年には185万人（総人口の1.45%）となった（図7）。法務省の推計によれば、正規の登録外国人に加えて1980年代半ば頃から不法滞在者が増加し、2002年には22.1万人と推計されている。したがって、2002年の不法滞在者も含めた外国人人口は207.2万人、総人口の1.63%と推定される。以上のように日本の外国人人口は、特に1980年代半ば以降大きく増加してきたが、総人口に占める割合を他の先進諸国と比較するとなお最低水準と言える（表2）。すなわち、日本の外国人人口比率（1999年に1.2%）は伝統的移民国（米国、オーストラリアなど）はもちろんで、1960年代に大量の外国人労働者を受入れた西欧諸国の比率をはるかに下回り、1960年代当時外国人労働者の送出国であった南欧諸国（イタリア、スペインなど）をも下回る。

日本では、1989年の改定「入管法」によって正式な就労が規定されている在留資格

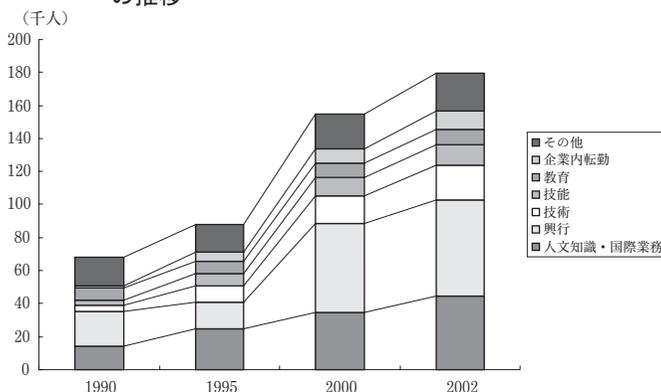
婚した配偶者は全面的に就労可能であり、留学生・就学生は一定時間内での就労が可能である。その他技能実習制度において、研修終了後の就労が認められている。これらの在留資格のうち永住者を除く就労者と前述の不法就労者を加えると、外国人就労者の総数は2002年現在76万人と推定される(図9)。これは日本の労働力人口の1.1%に相当するものの、ヨーロッパ諸国に比べるとなお3分の1以下である。

2002年において、不法就労者を含む外国人就労者(76万人)のうち、専門的、技術的分野(興業を含む)の外国人労働者の数は18万人、23.5%に過ぎず、残りのほとんどは「単純労働」に従事しているとみられる。

外国人登録者数を国籍別にみると、1990年以降今日まで①韓国・朝鮮(2002年現在33.8%)、②中国(同22.9%)、③ブラジル(同14.3%)、④フィリピン(同9.1%)、⑤ペ

ルー(同2.8%)、⑥米国(同2.6%)の順で多い(図10)。これを在留資格別にみると、韓国・朝鮮は特別永住在留資格をもつものが圧倒的である。中国は近年、留学・就学、就労、研修の在留資格をもつ者が増えている。ブラジル、ペルーはほとんどが日系人で、定住、配偶者等の在留資格をもつものが圧倒的である。フィリピンは興行の在留資格の他、日本人の配偶者等、永住、定住の在留資格をもつ者が多い。

図8 就労が認められている在留資格別外国人登録者数の推移



資料：法務省『平成15年版 在留外国人統計』2003。

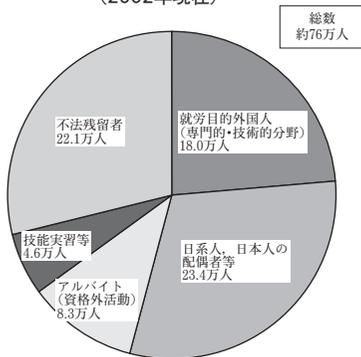
表3 主要先進諸国における外国人労働者人口と労働力人口に占める割合(1990年と1999年)

国名	外国人労働者人口			
	(千人)		労働力人口に占める割合(%)	
	1990	1999	1990	1999
フランス	1549.5	1593.8	6.2	5.8
ドイツ	-	3545	-	8.8
イタリア	285.3 <sup>1)</sup>	747.6	1.3 <sup>1)</sup>	3.6
日本	-	125.7	-	0.2
オランダ	197	235 <sup>2)</sup>	3.1	3.4 <sup>2)</sup>
スウェーデン	246	222	5.4	5.1
スイス	669.8	701.2	18.9	18.1
イギリス	882	1005	3.3	3.7
オーストラリア	2182.3 <sup>1)</sup>	2309.6	25.7 <sup>1)</sup>	24.6
米国	11564.6	16114	9.4	11.7

(資料) OECD, Trends in International Migration (SOPEMI 2001), 2001.

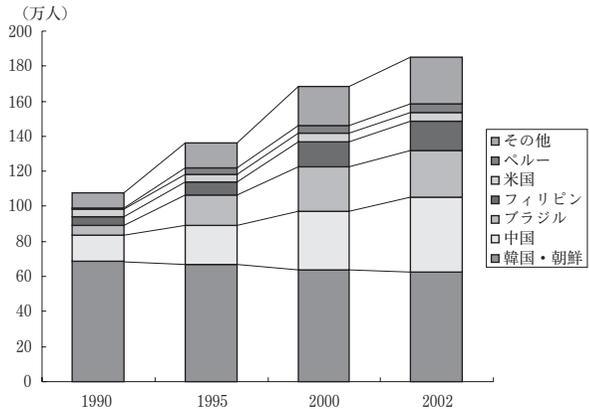
1) 1991 2) 1998

図9 外国人労働者数の推定数  
(2002年現在)



資料：厚生労働省職業安定局、2004年、「外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会報告書」。

図10 国籍(出身地)別外国人登録者数の推移



資料：法務省『平成15年版 在留外国人統計』2003。

## VI. 日本における外国人受入れに関する政策の現状

戦後日本の国際人口移動に関する行政は、長い間1951年に制定された「出入国管理令」(入管令)に基づいて遂行されてきた。この法律はポツダム政令の形で制定されたが、難民条約への加入にともなって1981年に「出入国管理及び難民認定法」(入管法)と名前を変えた(法務省 1986)。この時代、日本は人口過剰の意識が強く、移民送出国でもあったから、入管法は外国人の入国を厳しく制限することが主眼であったと考えられる。高度経済成長期を経て1980年代半ばからのバブル経済の時期、労働力不足が深刻化し、外国人の急増が始まった。その多くは短期の旅行目的で入国し、3カ月を超えて不法滞在し、(不法)就労する者であったため、新しい労働力需要への対応と不法就労対策を目的として1989年に入管法の改正が行われた。その改正のポイントは以下の3点である。(1)旧入管法の就労目的在留資格のあいまいさを取り除くために、それを9種類から14種類に増やした。(2)その他に5種類の在留資格を新たに設けたが、特に日系人を対象に設けられた「定住者」の在留資格は、日系人の3世が日本で定住し就労することを可能にした。また「就学」の在留資格は従来からあった「留学」と並んで学生アルバイトの形での就労を可能にした。(3)資格外の活動を行った者(不法就労者)は刑事罰の対象となり、不法就労者を雇用した者も処罰の対象となることとなった(人口問題審議会、他 1993, 旗手 1997)。

その後、日本政府は1992年に「(第1次)出入国管理基本計画」、1999年に「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」(閣議決定)と「第9次雇用対策基本計画」(閣議決定)、2000年に「第2次出入国管理計画」を策定しているが、それらは、改定入管法で示された基本方針と変わるものではない。すなわち、日本の外国人労働者受入れに関する基本方針は、(1)「高度な技術や技能をもつ人材」については受入れを積極的に推進するが、(2)いわゆる「単純労働」の受入れについては「慎重に対応する」(つまり当面受入れない)、とい

うものである。

専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れ拡大については、「企業内転勤者」の滞在期間制限の撤廃などの措置がとられたが、それ以外に政府として特により積極的な受入れ策はとられていない。他方、単純労働については、就労目的の在留資格としては認められていないが、「定住」資格をもつ日系人、留学生・就学生のアルバイト、日本人の配偶者等による就労を認め、その他に、1993年に「特定活動」の在留資格のひとつに「技能実習生」が設けられた。これは「研修」の在留資格で入国した外国人が、一定の「研修」を受けた後「技能実習」を含む「特定活動」に切り替え就労ができるようにしたもので、1997年には研修と技能実習を併せて3年間へと延長された。日本政府は、単純労働については、公式的態度としては受入れ拒否を表明しつつ、別の形で（とりわけ日系人として）合法的に受け入れ、単純労働の需要に応じてきたと言えよう。

## VII. おわりに

以上の日本の人口動向と外国人労働者受入れの政策と実態に関するレビューをふまえたうえで、本セミナーで議論すべき若干の論点を提起して本稿の結びとしたい。

- (1) 日本は、1970年代半ばから30年間続いた少子化（今日では「超少子化」と呼べる）と世界の最先端をゆく長寿化によって、今世紀前半にイタリア・スペインと並ぶ「超高齢・人口減少社会」に向かうことが確実となった。そのような社会における様々な経済社会問題を解決するためには、国連の「補充移民」で示されたような大量の移民・外国人労働者の受入れは避けられないものなのであろうか。
- (2) かりに、補充移民ほどの大量の移民・外国人労働者の受入れが必要ないとしても、移民・外国人労働者の受入れは超高齢・人口減少社会への対応策（「その到来を前提とした対応」と「人口政策的対応」）の重要な政策手段のひとつとして考えるべきなのであろうか。
- (3) かりに相当程度の移民・外国人労働者の受入れが必要であるとすると、それはどのような分野の労働力なのであろうか。専門的・技術的労働分野については、日本は労働力需要の増大に応えるだけの人材を惹きつけることができるのであろうか。単純労働分野の労働力不足は今後一段と深刻化するのであろうか。
- (4) かりに相当程度の移民・外国人労働者の受入れが必要である場合、どのような受入れ方が考えられるのか。専門的・技術的労働分野については、日本を外国人にとってより魅力ある労働市場とし、積極的に増加させる方策はあるのか。単純労働については現状のタテマエ・ホンネ分離方式を続けるのか。それとも途上国の一部が求めているような分野別二国間協定による受入れ方式をとり入れるのか。
- (5) 日本の近隣諸国に限ってみると、いわゆるアジア NIEs は日本と全く同様の人口・経済状況となり、外国人労働者の受入国に転化している。中国・タイはすでに出生力転換を終え、他の東南アジア諸国のほとんども今世紀の第1四半期には出生力転換を終える

とみられている。今後も経済発展の続くことが予想されるこれらの国々は、日本に対する労働力供給余力をいつまで持ち続けることができるのであろうか。

- (6) 他の先進国の外国人労働受入れ状況、ならびに、他国に類をみない日本における超高齢・人口減少社会の到来を考えると、日本は計画的にか（割り当て制あるいは二国間協定による）、あるいは非計画的にか（現状の政策の延長）、今世紀の前半に相当数の外国人を受け入れ、結果的に本格的な多民族社会に転化していく可能性がある。日本は法制度、行政、雇用、教育、価値観などの点で多民族社会への転換の準備はできているのであろうか。

## 文献

- 阿藤誠（2002）「グローバル・エイジングー成熟の証か衰退の始まりかー」, 金子勇編『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房, pp.36-67.
- Council of Europe (2003) *Recent Demographic Developments in Europe*, 2003.
- 藤正巖・他（2000）『ウェルカム人口減少社会』文芸春秋社.
- 旗手明（1997）「外国人労働者をめぐる動き」田中宏・他編『在日外国人入籍白書』明石書店.
- 法務省出入国管理局編（1986）『（昭和61年度版）出入国管理一変貌する国際環境の中でー』
- Horiuchi, Shiro (1997) "Epidemiological Transitions in Developed Countries: Past, Present and Future", Population Division of the United Nations, *Symposium on Health and Mortality*, Brussels, Belgium, 19-22 November 1997, pp.237-254.
- 人口問題審議会・厚生省人口問題研究所編（1993）『国際人口移動の実態』東洋経済新報社.
- Kohler, Hans-Peter et al. (2002) "The Emergence of Lowest-low Fertility in Europe during the 1990s", *Population and Development Review*, 28-4, pp.641-680.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2002）『日本の将来推計人口（平成14年推計）』
- 国立社会保障・人口問題研究所（2004）『人口統計資料集2004』
- 河野綱果（2000）『世界の人口（第2版）』東京大学出版会.
- 厚生省（1999）『平成11年版厚生白書：社会保障と国民生活』.
- 松谷明彦（2004）『人口減少経済の新しい公式』日本経済新聞社.
- Olshansky, Jay S. et al. (1986) "The Fourth Stage of the Epidemiological Transition: The Age of Delayed Degenerative Diseases", *The Milbank Memorial Fund Quarterly*, 64-3, pp.355-391
- Population Division, DESA, United Nations Secretariat (2001) *United Nations Expert Group Meeting on Policy Responses to Population Aging and Population Decline*, New York, 16-18 October 2000.
- Tabah, Leon (1988) "The Economic and Social Consequences of Demographic Aging", United Nations, *Economic and Social Implications of Population Aging*, pp.121-144.
- United Nations (2001) *Replacement Migration: Is it a solution to declining and aging populations?*, (ST/ESA/SER.A/206 - Sales No.E.01.XIII.19)
- United Nations (2002a). *International Migration Report 2002*, (ST/ESA/SER.A/220 - Sales No.E.03.XIII.4)
- United Nations (2002b) *World Population Ageing: 1950-2050*, (ST/ESA/SER.A/207- Sales No.E.02.XIII..3)
- United Nations (2003) *World Population Prospects: The 2002 Revisions, Volume 1: Comprehensive Tables*, (ST/ESA/SER.A/222 - Sales No.E.03.XIII.6)
- Van de Kaa, Dirk (1987) "Europe's Second Demographic Transition", *Population Bulletin* (Population Reference Bureau), 42-1, pp.1-59.
- Van de Kaa, Dirk (1999) "Europe and its Population: The Long View", European Population Conference, *European Population: Unity and Diversity*, Kluwer Academic Publishers, pp.1-50.
- 八代尚宏編（1996）『高齢化社会の生活保障システム』東京大学出版会.
- 財務省（2003）『平成15年度財政経済白書』.

特集：第8回厚生政策セミナー 人口減日本の選択—外国人労働力をどうする？—

## 定住しない移民？

—アジアにおける国際労働移動の現状と展望—

マルハ・M. B. ・アシス\*  
千年よしみ 訳

アジアにおいては、国際的な労働移動を一時的な現象に食い止めようという受入国側の意図にもかかわらず、国境を越えた労働力の移動が過去30年にわたって続いている。このような経験にもかかわらず、アジアの受入諸国における移民政策は一時的な滞在を前提としており、受入国社会における移民の社会的統合についてはいまだに考慮されていない。本稿では、アジアの受入諸国が今後も国境を越えた人の移動を一時的な現象に限定し、且つ、移民の受入国における社会的、政治的な活動を制限し続けられるのか、という点について検討する。これまでのところアジアの受入諸国においては移民の定住を防ぐことは可能であった。しかし、それは移民とその家族の諸権利を否定するという犠牲の上に成立していた。この「権利格差」は二国間協議や地域間協議の場でより多くの議論が必要とされる問題である。国境を越えた人々とその家族を中心に組織されたコミュニティは、この問題を公的議論や政策立案の場で主張することが期待される。

### I. はじめに

1984年、スティーブン・キャッスルは、ヘザー・ブース、ティナ・ワレスと共に『定住する外国人—西ヨーロッパにおける新しいマイノリティー』と題する本を刊行した。この本でキャッスルらは、出稼ぎ目的で入国した外国人労働者がどのような過程を経て定住に至るようになったのかを明らかにした。1945年から1973年の間に、外国人労働者とその扶養家族3000万人がゲストワーカー・プログラムを通じて西欧諸国に移動した (Castles et al. 1984 p.1)。契約期間終了後、彼らを直ちに帰国させることを目的とする周到な計画が用意されていたが、受入国側が意図した通りにはいかなかった。1973年の石油危機で西欧の経済成長は足踏み状態となり、労働需要は低下し、ゲストワーカー・プログラムに終止符が打たれた。西欧諸国における伝統的に高い人権意識が、外国人労働者の強制的な送還にマイナスに作用したこともプログラムが終結した要因として挙げられるだろう。西欧諸国の政府は、定住を希望する外国人労働者に家族の呼び寄せを許可した。このため、70年代半ば以降、西欧諸国へ流入した移民の多くは、それ以前に入国してい

\* フィリピン、スカラブリニ人口移動センター研究所 (Scalabrini Migration Center)

た外国人労働者の家族であった。西欧諸国におけるこのような経験は、「われわれは労働力を要求し、人間を得た」というスイス人マックス・フリッシュの言葉に集約されるだろう。

西欧諸国のように、ゲストワーカー・プログラムが事実上外国人労働者の定住へと終結し、その結果、受入側が文化的多様性に満ちた社会になることを、アジアの受入諸国は回避したいと考えている。アジア諸国は自分達が移民受入の伝統をもつとは考えていない。少なくとも、アメリカ合衆国が移民国であることを誇りにし、オーストラリアやカナダが多文化主義を推進しようとしているのと同列には考えていない。そのため、アジア諸国は様々な理由から外国人労働者の定住については慎重な態度を取っている。定住化は、経済的にも社会的にもコストが高い。国によっては自国を人種的に均質な社会とみなし、国によっては自国内のエスニック・バランスに神経をとがらせている。従って労働需要が高まると、アジアの受入国は例外なく一時的な外国人労働者の受入を計画または実施する。このような動きは約30年前から始まり、この「一時的」な外国人労働者の流入は現在も続いている。

アジアの30年に及ぶ大規模な国際労働移動の経験から考えると、アジア諸国はどの程度人間ではなく労働力の受入を継続できるのだろうか。つまり、受入国は今まで通り移民を一時的な出稼ぎ目的の労働者だけに限定できるのだろうか。これが本稿の主題である。この疑問に答えるため、まず過去30年にわたるアジア地域の国際労働移動の趨勢を概観する。特に外国人労働者の受入と処遇の基本的な枠組を定める受入国の移民政策に注目する。次に国際労働移動の実態、今後の展望を検討し、移民流入の影響に対応する際に直面すると考えられる諸問題について考察する。アジアは広く複雑な地域である。本稿では主に、東アジア、東南アジア、南アジアにおける国境を越えた労働移動について扱う。また、外国人労働者の大半を占める非熟練労働者に焦点をあてる。高度技能者や専門職につく移民の移動を無視してよいというわけではない。1990年代から専門職や高度技能者の需要は数多くの受入国で高まり、自国の競争力を維持するための外国人技術者の獲得競争へと結びついている。アジアの受入国はいずれも専門職や高度技能者を歓迎し、非熟練労働者には許可されていない家族の呼び寄せをはじめとする多くの優遇的な措置を講じている。高度技能者が歓迎される一方、非熟練労働者には規制も制約も多い。このような区別のため、同じ外国人労働者でも労働条件や生活水準に大きな違いが生じており、非熟練労働者の人権に係わる問題となっている。

## II. アジアにおける国際労働移動

### 1. 中東とのつながり：組織的な移動のはじまり

1970年代は、国際的な人の移動が真に地球的規模になり始めたことをはじめ (Massey et al. 1998)、多くの変化の前触れが見られた転換期であった。下記に示すように、アジアも国際労働移動の「グローバル化」の波を避けることはできなかった。

1973～74年の石油危機により、西欧諸国への国際労働移動は終結したが、それに替わり湾岸地域とアジア等の他の地域が新しい受入国・送出国として登場した。オイルマネーで潤った中東産油国は、大規模インフラ整備事業に着手した。労働力不足から湾岸諸国（バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦）は、アジアから労働者を引き寄せた。当初、湾岸諸国は南アジア（インド、パキスタン、バングラデシュ）から労働力を調達していたが、すぐに東アジア（特に韓国）と東南アジア（タイ、フィリピン）にまで調達先を拡大した。少し遅れてスリランカとインドネシアが労働力供給源に加わり、家事労働市場を獲得した。移動斡旋業（労働者と雇用主をつなぐ募集及び就職斡旋機関）は、中東諸国への労働移動と共に起こり、アジアの労働移動に無くてはならない存在となった<sup>1)</sup>。

中東の受入諸国は受入を一時的なものに抑える意図であった。移動者をアジアからの労働者に切り換えた理由の一つは、近隣アラブ諸国からの労働者への依存度を低くすることにあった。アラブ人だと定住する可能性が高い、と考えられたからである。アジアからの労働者であれば、定住を避けるのは比較的容易である、と考えられた。この方針のもと、外国人労働者は通常2年の契約で雇われ、契約終了時に帰国することを要求された。家族の同伴は、所得要件を満たした熟練労働者と専門職を除いて許可されなかった。それ以後30年を経たが、中東諸国は依然としてアジアから各種各様の労働者を募っている。外国人労働者は、湾岸諸国の労働力の大きな比率を占める。その上、サウジアラビアを除けば、湾岸諸国ではどの国も国内人口よりも外国人人口の方が大きい状態にある。外国人労働者への依存程度の高さと人口構成不均衡が湾岸協力会議（GCC）諸国の不安材料となっており、労働力の自国民化を促している。しかし、この政策は人口の実態も社会の現実も反映していない。人口2500万のサウジアラビアを除き、GCC諸国はいずれも人口規模が小さい。加えてこれら諸国には、熟練労働者が不足している。国民は、非熟練労働にはつきながらない。男女の役割分担意識が強く、女性は労働市場に参入できない。以上、様々な事情を考慮すると、GCC諸国が労働力を自国民だけでまかなうことができるようになるのは遠い先のことであろう<sup>2)</sup>。

## 2. アジア域内における国際労働移動

アジアからの労働者の主要な目的地は現在でも中東諸国であるが、1980年代以降、いくつかの変化が見られる。1970年代の中東への移動は、インフラ整備の必要から男性が支配的だった。石油価格の下落した1980年代になるとインフラ整備プロジェクトの多くが完遂し、新規プロジェクトは減少した。このような変化が労働需要にも反映され、病院や事務所、商業施設での労働需要が増えた。生活が豊かになるにつれ、家事労働への需要が増加

---

1) 労働需要が膨大だったため、政府だけではさばききれず、その隙間を埋めるように民間の移動斡旋業が生まれた。インドは出稼ぎ労働者の募集・斡旋共に市場に全面的に任されているという意味で珍しい例である。

2) 1990年代になってイスラエルが新たな受入国として登場し、アジアだけでなく、東欧からも労働者を受け入れ始めた。アジアのなかでは、フィリピン、タイと中国が主な送出国である。

し、女性が中東向けの国際労働移動に参入することになった<sup>3)</sup>。このような新しい状況から、家事、医療（とくに看護師）、店員、保守要員、ホテル業における労働需要を満たすため、女性の国際労働移動への参加が始まった。アジア域内で受入国が登場すると、女性の国際労働移動はさらに際立つようになった。

1980年代になって、活況を呈していた東アジアと東南アジアが新しい労働市場として出現した。1980年代の初めには、東アジアと東南アジアにおいて約100万人の移民（日本の韓国・朝鮮系永住者、マレーシアのインドネシア人も含め）がいたが、その数は1990年には300万人以上に膨らんだ。近年においては、正規・非正規を含め移民数は控えめな推計でも、東アジアと東南アジア全域で600万人前後とみられる（Battistella 2002, p.406）。国際労働移動の多くはアジア域内で起こっている。マレーシアにおける移民のほとんどはインドネシアから、東マレーシアにおける移民の多くはフィリピンから、タイにおける移民の多くがミャンマーからで、残りはカンボジア、ラオス、ベトナムからである。台湾は広くアセアン諸国から移民を受け入れている。韓国における移民の大半は韓国系中国人である。このように、域内移動が1980年代以来目立つようになり、アジアにおける国際労働移動の特徴の一つとなった。

中東への国際労働移動の初期段階で男性労働者への需要が大きかったのとは対照的に、アジアの受入国では女性の労働力に対する需要が大きかった。1970年代にアジアにおける外国人労働者総数の15%を占めていた女性は、1980年代には27%に達し（Abella 1995, p. 241）、1990年代にはさらに増加した。女性労働者のほとんどは、フィリピン、インドネシア、スリランカからである。これらの送り出し国では、毎年、正規移民の60%から80%を女性が占めている。女性がこれだけ国際的な労働移動に参加しているということは、労働移動が男性の独占的領域ではないことを示している。一方、女性労働者は、家事や興行などの社会的保護のない部門に集中しており、懸念の材料となっている<sup>4)</sup>。送出国が、労働力を海外へ派遣することによって経済的利益（送金）を優先するならば、保護問題は副次的なことである。受入側には外国人労働者を求めることから発生する矛盾があり、受け入れることによって起こりうる社会的にマイナスの結果について恐れもしている。たとえば、外国人家事労働者が世話をしている子どもたちに間違った価値観を植え付けるのではない

---

3) 中東諸国における外国人家事労働者の需要は上昇志向の強いライフスタイルと関連している。アジアの場合は、女性の労働市場進出の結果として「介護・育児」分野に危機的状況が生まれたことが家事労働の需要につながっている。この点、日本と韓国は例外的である。両国とも非熟練労働者の入国を認めていないため、公式にはこの分野における外国人労働者はいない。韓国の場合、ほとんどの外国人労働者は非正規滞在者であるため、男女比率は定かではない。しかし、日本と韓国の労働市場には女性に特化された興行労働市場があり、ここに正規・非正規を問わず外国人女性労働者が参入する。興行の資格により正規に入国した女性の大半がフィリピンからである。彼女らは、「専門技能者」とみなされるため、入国が許可される。正規に「興行」の在留資格で入国を許可された人数を上回る非正規滞在者からなるエンターテイナーが、タイその他の国々から入国している（なかには人身売買で連れてこられる者もいる）。

4) 男性の国際労働移動を積極的に推進している他の送出国では、保護に係わる懸念から女性の労働移動はそれほど奨励していない。このような視点は女性にはマイナスの結果をもたらすことになりかねない。女性の保護問題や女性全体が（男性に比べて）つねに脆弱だという前提は、女性の移動を抑制し、女性には行動力がないという前提を永続させることになると指摘する学者もいる（Piper, 2003; UN, 1995）。

か、あるいは外国人家事労働者が家の中で一緒に生活することにより、雇い主の母子関係や夫婦関係に緊張が生じるのではないかと、といったことである。

アジア域内の国際労働移動はジェンダーについて様々な事項を浮き彫りにした。まず、国際的な労働移動パターンは必ずしも労働力不足そのものに反応しているのではなく、ジェンダーごとの労働市場における需要に反応している、ということが挙げられる。男性労働者は、正規・生産部門の労働力ニーズに対応しているのに対し、女性労働者は、非正規・再生産部門での労働力不足を補っている。後者は、家族や世帯がより大きな社会の影響を受けずれば、社会へ変化をもたらす単位でもある、という発展過程でしばしば忘れられがちな点に注意を向けさせる。女性労働者の国際移動の場合、受入国と送出国の家族と世帯は連係している。ただし、両者はそれぞれ異なるニーズに反応している。受入国では、家族は家事・育児・介護の担い手不足に悩み、それを外国人家事労働者で補う。送出国では、家族は外国への労働移動の圧力に直面し、家族の中の女性を（需要に応じて）送り出す。その過程で、女性は再生産又はケアを担う仕事の移転の中心を占めることになる。先進国の女性はこれらの仕事を外国人女性労働者に任せ、外国人女性労働者は母国において同じ仕事を他の女性に任せることになる（Parreñas 2001）。女性労働者の国際移動—男性労働者の移動ほど目立たず、背反する価値観が直面する事象—の結果については、保護に係わる問題、送出国に残る家族への影響、受入国の家族への影響、性別役割への影響など、多岐にわたる疑問が残されている。

### 3. 移動システム

アジアが動き始めた地域であるとはいえ、すべての国が一樣に国際労働移動の影響を受けているわけではない。幾つかの国が送出国として、あるいは受入国として突出しているのが現実である。基本的に国際労働移動の流れは、低所得で人口の多い諸国から高所得で人口の少ない諸国へと流れる。このパターンは労働移動の決定要因に関する新古典派経済学の主張をある程度裏付けるものだが、これまでの理論的見解の進展や経験的証拠は、他の要因が作用していることを示唆している（Massey, et al. 1998, ESCAP 2002）。アジアの中でも東アジア、東南アジア、南アジアではそれぞれ地域ごとに興味深い特徴が見られる。

東南アジアにおける国際労働移動は非常に多様である。送出国（フィリピンとインドネシアが主体）と受入国（シンガポール、ブルネイ）、ならびに送出国であり受入国でもある諸国もある（マレーシアとタイ）。東南アジアでは域内の労働移動が盛んで、大部分の労働力は東南アジア域内で循環している（下記参照）。フィリピンとインドネシアからの国際労働移動は政府主体の海外雇用プログラムの設置により拍車がかげられた。フィリピンは、あらゆるタイプの労働者をアジア諸国だけでなく世界各地に送り出している。インドネシアはそのほとんどをマレーシアと中東に送り、最近になってシンガポール、台湾、香港へも送り出している。フィリピンとインドネシアからの正規移民の大半は女性が占め、そのほとんどが家事労働者である。フィリピン人の場合は、エンターテイナーも多い。ベ

トナムは1994年に国際労働移動プログラムを開始し、最初は中東へ、その後は東アジアへ労働者を送り出している。ミャンマー、カンボジア、ラオスも送出国であるが、これら諸国からの労働者はほとんどが受入国に不法に入国しており、主な目的地はタイである。1980年代以前はタイも主要送出国で、多くの労働者を中東に送り出していたが、経済成長とともに受入国となった。タイは1997年の経済危機の際、台湾を主たる目的地として労働者の送出を再開した。タイからの正規労働者の多くは男性であるが、女性の場合、日本その他諸国への人身売買を含め、非正規のものが大半である。

東南アジアにおける送出国―受入国の形態は、以下の3つの移動システムに分類できる。一つはインドネシアやフィリピン、それに南アジアからも労働者を受け入れるマレーシアとシンガポールを中心とするシステムである<sup>5)</sup>。この両受入国は、興味深い対照をなす。上記にも述べたように、シンガポールは外国人労働者のニーズを早くから予想し、彼らが入国する以前に管理体制を整えていた。その結果、シンガポールは非正規移民をうまく封じ込めてきた。ところがマレーシアでは、正規の移民よりも非正規移民の方が多い。マレーシアの場合、1991年に移民を規制する方針を打ち出す以前から、すでに多くの移民が滞在していた<sup>6)</sup>。移民政策を打ち出してからも、その執行に一貫性がなく、また政策自体も頻繁に変わったため―これを移民施策の柔軟性とみる向きもあるが (Kanapathy 2001)―非正規移民の問題を解決するには役立たなかった。1990年代以来、マレーシアへの移民数は120万人前後と推計されており、その多くをインドネシア人が占める。また大雑把な推計では、1990年代以降、マレーシア国内に滞在する移民の約60%は、非正規移民であるという (Wong and Teuku Afrizal 2003, p.172参照)。政府は非正規移民に対する摘発を行い、何度かにわたる正規化プログラムも実施したが、いずれも限られた効果しか得られなかった。最も新しい施策は、2002年の移民法の改正であった。非正規移民を「断固」として取り締まることを目的とするこの改正には、罰則規定が盛り込まれ、マレーシアへの不法入国者には罰金10,000マレーシアドル、禁固5年および鞭打ち刑が課せられることが定められた。

もう一つの中心は、インドネシアとフィリピン、その他の東南アジアからの労働者を受け入れるブルネイと東マレーシア・サバ州のBIMP―東アセアン成長地帯<sup>7)</sup>である。ブルネイは近隣東南アジア諸国 (マレーシアを含む) から移民を受け入れており、そのほとんどは正規移民である。対照的にサバ州における移民のほとんどはフィリピンやインドネ

5) マレーシアは伝統的にシンガポールへの労働供給源国であった。1978年、日帰り労働許可制度に両国が調印して以来、何千人ものマレーシア人が国境を越えて毎日シンガポールに通勤している。

6) これより以前に、インドネシアからの労働者がプランテーションや建設現場で働くため、マレーシアへ自発的に入国していた。1970年代からの構造改革により、マレーシアは人手不足が深刻だったためである。インドネシアからマレーシアへの人の移動には長い歴史の裏付けがある。

7) BIMP (Brunei-Indonesia-Malaysia-Philippines) -東アセアン成長地帯は1994年に設立された。ブルネイとインドネシアのカリマンタン、マレク、スラウェシ、イリアンジャヤ、マレーシアのサバ、サラワク、ラバン、フィリピンのミンダナオとパラワン間の開発と協力を推進することを目的とする。これらの隣接地域に昔からあったつながりを組織化することが、その狙いである。設立当初は順調であったが、1997年のアジア危機と地域安全保障問題からその存在が弱体化した。

シアからの非正規移民である。半島マレーシアにいる移民同様、サバ州の移民も移民政策立案以前に自然発生的にやってきた。サバとフィリピン、ならびにインドネシアは相互交流の長い歴史があり、情報、資源、支援の流れを促進し、不慣れな土地でのリスクを軽減する社会的ネットワークが成立していた。

アセアン北部、大陸東南アジアでは、タイがミャンマー、カンボジア、ラオスからの移民の主要受入国である。タイへの流入の特徴は、主にミャンマーとカンボジアからの非正規移民が大勢を占めることである。移民はタイ経済が好況だった時に仕事を求めて入国した。ミャンマー人の場合は、政治的な理由もタイへ移民を押し出す圧力となった。移民がすでにタイ国内に滞在しており、労働需要が大きかったこともあり、政府は登録制度により移民の管理を試みた。しかし、国内の正規移民のうち登録した人数はごくわずかであった。更に、いくつかの研究によると、移民は家族を同伴したり、家族を呼び寄せたりしているという。タイとミャンマーの国境線は長く人の移動は容易である。何度かの失敗を経て、2004年の労働許可制度は非正規移民の問題を解決するものと期待されている。新政策の実施前の準備段階として、タイ政府は一連の非正規移民送還運動を開始した。

南アジアはほとんどが送出国である。インドを除き、バングラデシュ、パキスタン、それにスリランカでは政府が海外雇用を力を入れている<sup>8)</sup>。南アジアからの移動の流れのほとんどは中東に向かっており<sup>9)</sup>、スリランカ以外の諸国は、主として男性労働者を送り出している。南アジア域内の国際移動もかなりあるが、その大半は例外的な移動である。この例外的な国際移動に関わる問題のいくつかは、1947年のインド・パキスタン分離と1971年のパキスタン・バングラデシュ分離にさかのぼる。住民の強制退去、国境線の引き直しなどで、国境の向こう側に自分の帰属を感じる住民が現在、国境闘争を引き起し、国民と「非正規移民」の区別をあいまいにしている<sup>10)</sup>。最近、この地域での人身売買、とくに女性と子どもの人身売買についての認識が高まっている。インドに送り出されるこれら犠牲者の主な出身国はバングラデシュとネパールである。南アジアはまた子どもたちの人身売買の供給源、とくにラクダ騎手として中東に人身売買される少年の供給源となっている。

中国<sup>11)</sup>をのぞく東アジア諸国は、ほとんどが受入国である。東南アジアの受入国と比べ、日本、韓国、香港、台湾の人口全体あるいは労働力全体に占める移民の割合は低い。移民受入初期の事情の違いにかかわらず、日本と韓国は非熟練労働者の入国は許可せず、外国人技能研修制度を設立する、という似たような政策をとるようになった。日本は非正規移民をなんとか統制している。韓国では、正規移民よりも非正規移民数の方が多く、この問

---

8) ネパールからも多くの労働者が海外へ流出している。行き先は(1950年調印の)人と物資の自由移動を定める二国間協定のあるインドが主体である。ネパール人労働者は中東と日本、韓国、香港などのアジア諸国にも多くいる。

9) 中東のみを主要な目的地とすることで、南アジア諸国は中東諸国の政策転換や出来事に左右される弱い立場に置かれている。

10) インドでは、「非正規滞在者」に関する問題が取り上げられた(インドにはバングラデシュ人の非正規滞在者がいるという主張)。これに対してバングラデシュは、彼らはインド系ベンガル人だと述べている。パキスタンも国内に非正規に滞在するバングラデシュ人がいると主張する。

11) 中国からの移動に関する議論は、人身売買も含む非正規移動を焦点としている。

題はすでに統制がきかないところまできてしまったとの感が強い。さまざまな正規化プログラムが実施されたが、不法就労を減少させるのには役立ってはいない。批判されているように、この問題は外国人技能研修制度の乱用から発しており、これが非正規移民を生み出しているというわけである (Kim 2003)。韓国政府は非正規移民を減らす目的で、2004年に労働許可制度を導入する。対照的に、香港 (1970年代) と台湾 (1990年代) は、非熟練外国人労働者を受け入れ、管理する政策を採った。両国共に非正規移民数を比較的低いレベルで抑えている。

事情の違いはあれ、これらの移動システムには幾つかの共通点がある。まず、国際労働移動は減少傾向を示していないこと、非正規移民数が突出していること、(送出国・受入国ともに) 政府の関与が明白であること、送出国と受入国間の対話と協力が限定的であること、である。

#### 4. 労働移動の不可避性

1980年代以前、西欧諸国が発展の初期段階で移民労働力に頼らざるを得なかったのと異なり、アジアにおいては移民導入の必要性は低いため、西欧諸国とは異なった発展経路を歩むだろう、と推測されていた。東アジアにおける目覚ましい経済成長に関する世界銀行の研究 (1993)、並びに同様の分析は、同地域の発展経路を推進・維持するのに果たした移民の役割については不思議なくらい言及していない。しかし、その後の研究では、急速な経済成長を遂げたアジア諸国においては、同域内における発展水準の低い国々から労働者を導入せざるを得なかったことが指摘されている。

もし政府の移民政策が労働需要を表す尺度と見なされるのであれば、日本は外国人労働力に対する需要が低いように見える。全人口に占める外国人の割合が低いこと、ことに労働力に占める外国人の割合の低さは、他の先進諸国に共通してみられるパターンとは異なる<sup>12)</sup>。1970年代に日本経済が離陸した時、西欧諸国や湾岸諸国のように海外へ労働力を募ることはなかった。日本の研究者によると、高度経済成長期における労働需要は、農村から都市へ移動する労働者、女性労働者やパートタイム労働者 (例えば学生、高齢者)、長時間労働、技術とオートメーション化への投資 (Kondo 2002, pp.416-417) 等でまかなわれたという。更に、大企業は生産基地を海外に求めた。しかし、中小企業はオートメーション化も海外生産も経済的に不可能であった。そこで中小企業の雇用主たちは、1960年代末にはすでに政府に対し、非熟練外国人労働者の受入を陳情していた (Oishi 1995)。しかし、日本は当時も現在も、非熟練外国人労働者の導入を認めない方針に固執している。移民受入に関する消極的な姿勢は、国民の均質性の保持という側面から発している (Kondo 2002)<sup>13)</sup>。移民政策を変えないまま、政府は日系人の受入 (「正面玄関」)、外国人研修生の

12) 2002年時点で外国人登録者数は180万人に達し、総人口の1.5%を占めた。このうち正規外国人労働者は76万人であり、労働力全体の1.3%を占める。日本にも非正規外国人労働者は存在するが、その割合は他国とくらべて少ない。

13) 駒井 (Komai 1995) によると (Castles 2001 p.187に引用)、日本人の外国人に対する敵愾心は弱い、これは外国人人口が少ないためと思われる。

受入（「通用口」）、そして多少の非正規移民の「入国許可」（「裏口」）をもって、非熟練外国人労働者への需要に応えた（Yamanaka 2003）。

アジアの他の受入諸国は、それぞれの発展段階において外国人労働者を導入することを回避しなかったため、それは外国人労働者導入の必要程度についてある程度オープンな政策の立案につながった。この意味で最もオープンだったのがシンガポールである。シンガポールは早くから、その経済が離陸する前に、すでに外国人労働者の必要性を認識していた。更に重要なことには、外国人労働者を受け入れる以前にその認識があったことである。シンガポールでは、高度技能者と非熟練労働者をはっきり区別している。非熟練労働者の受入は（国内労働者の職が賃金の安い外国人労働者に奪われてしまわないように）数量割り当て制度にし、雇用主には（彼らが賃金の安い外国人労働者に過度に依存し、技術革新への努力を怠らないよう）課徴金を課した。このような対策にもかかわらず、シンガポールの外国人労働者への依存度は低下してはいない。2000年の国勢調査では、外国人労働者は労働力全体の29%を占めていた。外国人労働者のうち14万人は家事労働者で、彼女たちの存在によりシンガポール女性は社会進出が可能となった。

韓国、マレーシア、タイ、香港、台湾の受入国は、日本とシンガポールが代表する二つのタイプの中間に位置する。経済成長と共にこれらの国々は完全雇用を達成し、国内の労働者はより高い教育を受け、より良い職に就くようになった。このような変化の過程で、国内労働者は低賃金の仕事（いわゆる3D職—dirty 汚い, difficult きつい, dangerous 危険）を避けるようになり、その結果、競争力の弱い産業や部門の労働力不足につながった。

製造業、プランテーション、漁業、精米業、建設業、及び家事労働は外国人労働者が占める職種となった。このため、この地域の労働市場は自国民向け市場と外国人向け市場に分断されている。1997年の経済危機の際、自国民と外国人の職が別々の業種に特化していることが改めて確認された。このことは国内で失業率が高い時でさえ、3D業種での労働力不足が続いたことで明白になった。政策立案者の期待に反し、外国人労働者が帰国させられても、彼らが携わっていた職の空きを国内の労働者が埋めることはなかった。マレーシア、タイ、韓国は、外国人労働者の帰国後、その空きを埋めるのに苦労し、その結果、いくつかの産業部門での労働力不足を補うため、外国人労働者の送還計画を修正せざるをえなかった（Battistella and Assis 1999）。

経済の活況が続くアジア諸国では、各国が移民の入国を認め、動向を管理する政策に移行した。韓国とタイは、2003年に労働許可制度へ移行する法律を通過させた。両国はとりわけ多くの非正規移民を抱えていた。韓国では数回にわたる正規化計画、タイでは登録制度を実施した後、両政府は移民を雇用するための正式な政策を打ち出し、来年、施行される運びである。2004年までには、日本をのぞくアジアの受入国のすべては、非熟練外国人労働者を受け入れる必要性を認める政策を採用しているはずである。

### Ⅲ. 国際移動政策とその結果

政策の意図に反し、国際労働移動はここ30年間アジアにおける日常風景として定着してきており、一時的な現象という思いこみは幻想であったことが明確になった。この現実には、外国人労働者が受入国の経済における構造的な必要性を満たしていることを意味する。前述のように、外国人労働者は受入国における正規・非正規両部門の労働力不足緩和に寄与する。同様に、送出国側にとっても一向に解消の見込みのない失業問題と国際収支問題から、労働者送出一時的な現象に止めようとする目標の達成は無期延期になっている。このように、それぞれの事情から各国政府は労働力の送出を許可し、国によっては暗に奨励している。国際労働移動と国の経済発展に関する最近の議論は、国際労働移動を主要な政策に組み込む必要があることを示唆している。実際、海外からの送金<sup>14)</sup>、母国への帰国者や国境を越えた人脈が母国の発展に寄与する役割については、現在、かなりの注目を集めている<sup>15)</sup>。

ここ何年かで、国際労働移動を促進、持続させる様々な要素が成長した。その一つが労働者を海外へ運ぶ移民斡旋業、もう一つが移民のネットワークと国境を越えた人脈である。移民斡旋業の事業内容は斡旋仲介にとどまらず、その外にも拡大した<sup>16)</sup>。移民斡旋業者には労働移動を継続させる大きな動機がある。それは利益である。募集・雇用代理店による搾取まがいのやり口により、移民希望者が支払う斡旋料が高くなっている。なかには密入国や人身売買に手を染めている業者もいる。

移民同士のネットワークや国境を越えた人脈の拡大は、重要な進展である。これは自分たちの利益を促進するため、資源を役立てようとする「底辺からのグローバル化」の一例といえる。移民のネットワークは、資金や情報の活用、受入国でのなんらかの社会的支援を受けることを可能とする大切な支援の源泉である。移民を国民と統合する努力が受入国に欠如している場合、このようなネットワークは冷淡な環境の中でわずかながらも共同社会での生活を送る可能性を提供している。

受入国側で定住を阻止する政策を数多くとっているにもかかわらず、定住は既成事実となりつつある。移民社会が日本（例えば Komai 1995, Tajima 2000）、マレーシア（Wong and Teuku Afrizal 2003を参照）、及びタイにおいて形成されている（Amarapibal, et al. 2003を参照）。国際労働移動は、ある意味で国際結婚への道を切り開いた。例えば、フィリピン人と日本人の結婚件数の増加は、多くのフィリピン人がエンター

---

14) この点については、送出国にとっての母国送金の役割に関する新たな研究により、関心の度合いが高まっている。世界銀行の Dilip Ratha によると、2001年の外国人労働者による発展途上国への送金額は723億米ドルにのぼり、政府または民間の非 FDI フローの総額よりも多かった。

15) これまでの議論は、国際労働移動が母国の発展に与える可能性が中心であった。今後、更に国際労働移動が受入国の発展を支える役割について検討することも可能である。このような新しい視点は、受入社会に対する外国人労働者の貢献の理解と正当評価に役立つだろう。

16) たとえば、フィリピンには1000社以上の認可斡旋機関（と数不明の無認可機関）がある。シンガポールには約400の雇用斡旋機関がある。

テイナーとして日本に来たことが一因となっている。関係が破綻し、その結果、日本人とフィリピン人の間に生まれた子どもが遺棄されたり、父親から認知されなかったりする例が増えている（例えば、Asis 2001）。国際結婚の件数は台湾（*Asian Migration News* 2003.10.15）でも韓国（Lee 2003）でも増加中である。移民の定住化と国際結婚の増加は、単一民族社会という前提を揺るがし、多文化社会の発展に道を開く。

国際労働移動は一貫して継続しているが、移民の労働・生活状況は満足できる状態にあるとは言い難い。国際労働移動を一時的な現象に抑えるため、受入諸国は下記のような条件を導入している。

- ①外国人労働者の労働・滞在期間を一定期間に制限する。通常、原則的に2年間の契約期間で労働者を入れ替える。契約は、雇用主と労働者の合意により延長可能である。台湾では1回の入国で最大6年間労働できるが、これは域内では例外的である<sup>17)</sup>。
- ②労働者を管理下におくため、他の業種や雇用主へ転職することを許可しない。この条件のため、外国人労働者は、たとえ非人間的な条件下で働かせられたとしても、その雇用主のところに留まることを余儀なくされる。そこを「逃げ出せ」ば、「不法」または非正規滞在者となってしまう。
- ③家族の呼び寄せは許可しない。このため、外国人労働者とその家族の別居が強要される。受入国の国民との異性関係、結婚は奨励されない。受入国のなかには自国民との結婚を禁止しているところもあり、外国人労働者が家族を形成する可能性を奪っている。シンガポールでは、国の医療監視制度のもと、外国人女性労働者には年に2回、妊娠検査を受けることを義務づけている。シンガポールとマレーシアにおいては、外国人女性労働者が妊娠した場合、母国に送還される。

国際労働移動の管理、特に外国人労働者を管理することを目的としたこれらの政策は、外国人労働者とその家族に以下のような厳然とした結果をもたらした。

- ①移民は「労働者」として入国を許可されている。このため、彼・彼女らは受入社会の経済部門には参加できるが、社会的、政治的な部門には参加できない。前述のように受入社会への統合への見込みは限定的である。
- ②これらの規制が、非正規移民の一般化という意図せざる結果を招いた。不法入国には多くのパターンがあるが、もっとも一般的なのが隣接国からの国境を越えた流入である。不法入国者はそのほとんどが査証や労働許可などの正式書類を所持していない

---

17) 過去、上限は2年だったが、後に3年に延長された。

(例えば東南アジア、韓国と中国(朝鮮系中国人)を含む)。他のパターンは、在留資格外での就業、超過滞在、あるいは最初の雇用主からの出奔である。

非正規移民についての一般的な認識は、法を犯す者、というものである。東南アジアにおける非正規移民についての研究から非正規移民の存在は、以下のような事情を反映していると考えられる。

#### ●非現実的な移民政策

—移民政策が経済のニーズを反映していない。むしろ政治的配慮に影響されているように思われる。

—移民政策が合法的な国際労働移動の道を制限しすぎているため、よりよい労働条件の職場を探したり、家族と一緒に暮らす道を制限している。

- 非正規移民の存在は、物資や資本の国境を越えた流れを認める一方で、人の移動は認めないというグローバル化の矛盾の現れである。経済的格差や合法的な国際移動経路のない現状において、非正規移民の存在は、自分たちは地球市民であるという主張の現れともいえる。

非正規移民に対する最も典型的な対策は、国境における監視強化、罰則措置の強化、または強制退去である。いずれも非正規移民自身を取り締まるものであり、非正規移民を引き起こす要因となっている他の主体や制度(政府とその政策を含む)を取り締まるものではない。これまでどのような対策もこの問題に対して長期的に有効な影響を及ぼすことはなかった。

東南アジアにおける非正規移民に関するわれわれの研究では、正規、非正規、共に同じ移動システムの一部であるという考えを打ち出した。どちらも決定要因は同じようなものであり、様々な仲介業によって移動することを促進されている。更に正規移民と非正規移民は、二つの明確に異なるグループというわけではない。正規、非正規移動へのアクセスのチャンネルが異なるだけである(Battistella and Asis 2003, pp.13-14)。

- ③国際労働移動の結果、国境を越えた家族、つまり別居家族が増えた。家族の別居自体は目新しいことではなく、過去においても移動により家族が別々になることは多々あった。しかし、現在、別居中の家族にとって新しい点は、母国に残る家族と連絡を保つことが容易になった点である。通信・交通手段が発達し安価になったことは、「新しい」家族の在り方の発達に寄与している。その反面、国境を越えた家族の構成員にとって一緒に暮らすことが許可されないということは、強制的に別居させられていることを意味する。この強制的別居がもたらす心理的負担を、費用効果の計算に組み込むことは容易ではない。先行研究によると、自分の子どもを母国において受入国で他人の子どもの世話をしている女性労働者に特に心理的負担が大きい(Parreñas 2001, Asis

2002, Huang, Yeoh and Asis 2003). フィリピンでの調査によると、母親が海外に働きに出ている家庭の子どもは学業成績は低く、幼児期の社会的適応もより困難であるという (Battistella and Conaco 1998). また、長期にわたる家族別居は、結婚にも犠牲を強いることになるという懸念もある。しかし、この点に関しては、まだ研究は進んでいない。送出国では女性が海外へ移動することにより、ジェンダー関係に変化が生じることが指摘されている。

全体としてアジアにおける現在の国際移動体制は、移民とその家族に様々な権利を否定することにより、彼らにコストを負わせていると言える。国際労働移動の支配的な枠組は経済的なものであり、移民は労働者と見なされている。便益を最大限に、そして費用を最小限にする考え方が支配的な中で、移民の権利は無視され続けてきた。アジアでは、二国間会議でも地域間会議でも、国際労働移動一般についての議論、とくに移民の権利に関する議論が欠けていたため、「権利格差」について何ら進展はない<sup>18)</sup>。移民とその家族の権利尊重について世界の関心が薄いことは、国連の「すべての移民労働者及びその家族構成員の権利の保護に関する条約」の批准率が低いことに現れている。アジアではフィリピンとスリランカの2カ国だけが同条約を批准した。両国は同条約をこれまでに批准した23の「送出国」に属する<sup>19)</sup>。

#### IV. 将来展望

キャッスルは2002年に書いた論文の中で、グローバル化時代における国際労働移動の変動について再検討することを呼びかけた。彼は、政策立案者も研究者も過去50年にわたる国際労働移動の実態を予測しそなたたと言う。キャッスルはこの原因として、(1)移動研究における前提、特に国内移動のモデルまたは枠組の影響、(2)人間としての視点の欠如、特に国際労働移動を「家族とコミュニティのニーズと戦略にもとづく集団的なプロセス」とみる視点の欠如をあげている (p.1145)。グローバル化のもと、通信・交通手段の発達で人の移動、新しい考え方、情報の流れが促進され、結果としてもはや自国だけを対象としたモデルに基づくことのできない複数の社会への帰属意識やアイデンティティ、結びつきを持った人々とコミュニティが形成されている。

地域内での経験から、労働移動は現実には起きている事象であり、ここから派生するさまざまな問題について目をつぶるのではなく、理解する必要があることがわかる。執拗なまでに続く経済格差とあいまって、国際労働移動の流れは今後も続くことはあっても、減少することはないであろう。最近の補充移民に関する議論は、国際労働移動が増加するこ

---

18) 非正規滞在者や女性と子どもを中心とする人身売買に関する懸念から、地域主体の国際移動に関する議論のきっかけが生じた。この問題についての最初の会議は、1999年バンコクで開催され、その後、他の場所でも同じような動きがあった。このような会議で、正規滞在者にまつわる問題や矛盾についても更に議論すべきであろう。

19) アジア太平洋地域におけるこの条約の批准への障害については Piper and Iredale (2003) を参照。

とはあっても減少することはないということを示唆する人口学的要因の重要性を強調した。「客観的」要素である経済学的・人口学的要因からは移民増加を求める方向に議論は進展するであろうが、実際に移民数を増加させることは、容易ではないであろう。

しかし、労働移動の結果、トランスナショナル・コミュニティの力や範囲が拡大することは、社会的・政治的変容の前兆となる。このような動きは、少なくとも移動を管理しようとする受入国の意図、特に入国を管理する権利に対抗する方向に作用する。アジアでは、変化が起きつつあることを示す兆候がいくつか見られる。例えば、日本では幾つかの地方自治体で、地域社会に多文化主義を導入しつつある。これは日本政府の立場からは明らかにかけ離れている。川崎市は外国人住民の意見を市の行政に反映させるため、外国人会議を設置した。米原町は2002年の地方住民投票の際に永住者に投票権を与えた（Kondo 2002, p.420）。浜松市では、日系ブラジル人の母親と地元の住民が一緒になって移民の子どもたちの教育問題に取り組み始めた（Yamanaka 2003）。韓国でも同じように市民が先頭にたって、移民の惨状に社会の目を向け、必要な変革をするよう呼びかけている（Lee 2003, Kim 2003）。送出国側でも、移民を対象としたNGOが、移民とその家族に対するサービスと支援が不適切であると政府に抗議した。最近の動きとして重要なのは、いくつかの国で在留自国民に投票権を拡大すること、あるいは二重国籍を考慮することである<sup>20</sup>。

国際労働移動が一層増大するとみられるアジアの今後に向けて、移民の権利を推進・保護するためには、まだ多くのことが残されている。この責任は「市場原理」に任せるわけにはいかない。しかし、希望をもつ根拠もある。それをキャッスル（2002, p.1664）が以下のように述べている。

国際労働移動の結果生じたトランスナショナル・コミュニティは、数え切れないほど多くの微細な戦略を通じて、自分たちメンバーの安全保障と人間的な環境を求める。そのような行動を起こすことで、彼らは、おそらく強大な権力者の計画を崩す一大要因になるだろう。将来はこれまでと同様、混乱を極め、いかなる予測もあたらないだろう。しかし、一つだけ明らかかなことがある。それは均質的な民族集団で構成される閉鎖的な民族国家という単純な姿には戻れないということである。

## 文 献

Abella, Manolo (1995) "Sex Selectivity of Migration Regulations Governing International Migration in Southern and South-Eastern Asia", In *International Migration Policies and the Status of Female Migrants*. Proceedings of the Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, San Miniato, Italy, 28-31 March 1990. New York: United Nations.

20) 2003年に、フィリピンは不在者投票を許可する法律と二重国籍を許可する法律を採択した。スリランカの移動労働者NGOは在外労働者に不在者投票を認めるよう陳情している。パキスタンとインドは二重市民権を認めるべく考慮中である。

- Amarapibal, Amorntip et al. (2003) "Irregular Migration into Thailand", In Graziano Battistella and Maruja M.B. Asis (eds.), *Unauthorized Migration in Southeast Asia*, Philippine Quezon City: Scalabrini Migration Center.
- Asis, Maruja M.B. (2001) "Growing up Japanese and Filipino in the Philippines", *Asian Migrant*, 14(4), pp.110-116.
- Battistella, Graziano (2002) "International Migration in Asia vis-à-vis Europe: An Introduction", *Asian and Pacific Migration Journal*, 11(4), pp.405-414.
- Battistella, Graziano and Maruja M.B. Asis (eds.) (2003) *Unauthorized Migration in Southeast Asia*. Quezon City, Philippine: Scalabrini Migration Center.
- Battistella, Graziano and Maruja M.B. Asis (1998) *The Crisis and Migration in Asia*. Quezon City, Philippine: Scalabrini Migration Center.
- Battistella, Graziano and Ma. Cecilia Conaco (1998) "The Impact of Labour Migration on the Children Left Behind: A Study of Elementary School Children in the Philippines", *Sojourn*, 13(2), pp.220-241.
- Castles, Stephen (2001) International Migration and the Nation-State in Asia. Maruja M.B. Asis (ed.) *The Philippines as Home: Settlers and Sojourners in the Country*, Quezon City: Philippine Migration Research Network.
- Castles, Stephen (2002) "Migration and Community Formation Under Conditions of Globalization", *International Migration Review*, 36(4), pp.1143-1168.
- Castles, Stephen, Heather Booth and Tina Wallace (1984) *Here for Good: Western Europe's New Ethnic Communities*, London: Pluto Press.
- Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP) (2002) *International Migration: An Emerging Opportunity for the Socio-economic Development of the ESCAP Region*, (Social Policy Paper No.6), New York: United Nations.
- Huang, Shirlena, Brenda Yeoh and Maruja M.B. Asis (2003) *Filipino Domestic Workers in Singapore: Impacts on Family well-being and Gender Relations*, Paper prepared for the ESCAP Expert Group Meeting on Migration and Development, Bangkok, 27-29 August.
- Kanapathy, Vijakumari (2001) "International Migration and Labor Market Adjustment in Malaysia", *Asian and Pacific Migration Journal*, 10(3), pp.429-461.
- Kim, Joon (2003) "Insurgency and Advocacy: Unauthorized Foreign Workers and Civil Society in South Korea", *Asian and Pacific Migration Journal*, 12(3), pp.237-260.
- Komai, H. (1995) *Migrant Workers in Japan*, London: Kegan Paul International.
- Kondo, A. (2002) "The Development of Immigration Policy in Japan", *Asian and Pacific Migration Journal*, 11(4), pp.415-436.
- Massey, Douglas et al. (1998) *Worlds in Motion: Understanding International Migration at the End of the Millennium*, New York: Clarendon Press.
- Lee, Hye-kyung (2003) "Gender, Migration and Civil Activism in South Korea", *Asian and Pacific Migration Journal*, 12(1-2), pp.127-154.
- Parreñas, Rachel (2001) *Servants of Globalization: Women, Migration and Domestic Work*, Stanford: Stanford University Press.
- Piper, Nicola (2003) "Bridging Migration, Gender and Governance: Theoretical Possibilities in the Asian Context", *Asian and Pacific Migration Journal*, 12(1-2), pp.21-48.
- Piper, Nicola and Robyn Iredale (2003) *Identification of the Obstacles to the Signing and Ratification of the UN Convention on the Protection of the Rights of All Migrant Workers 1990: The Asia Pacific Perspective*, A report commissioned by UNESCO.
- Tajima, Junko (2000) "A Study of Asian Immigrants in Global City Tokyo", *Asian and Pacific Migration Journal*, 9(3), pp.349-364.
- United Nations (1995) *International Migration Policies and the Status of Female Migrants*, Proceedings of the Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, San Miniato, Italy, 28-31 March 1990. New York: United Nations.

- Wong, Diana and Teuku Afrizal Teuku Anwar (2003) "Migran Gelap: Irregular Migrants in Malaysia's Shadow Economy", Graziano Battistella and Maruja M.B. Asis (ed.) *Unauthorized Migration in Southeast Asia*, Quezon City, Philippine: Scalabrini Migration Center.
- Yamanaka, Keiko (2003) "Feminized Migration, Community Activism and Grassroots Transnationalization in Japan", *Asian and Pacific Migration Journal*, 12(1-2), pp.155-188.

## Not Here for Good? International Migration Realities and Prospects in Asia

Maruja M.B. ASIS

International labor migration has been underway in Asia in the last 30 years, contrary to the intent of migration policies to keep migration temporary. Despite this experience, migration policies in the region continue to be premised on temporary migration and the refusal to consider the integration of migrants. This article examines whether Asian countries could continue to keep migration temporary and to admit migrant workers but exclude them the social and political life of the receiving countries? It has been possible to prevent settlement in Asia, thus far, but at a cost of denying rights to migrants and their families. The rights-gap is an issue that will need further attention in bilateral and regional discussions. Transnational communities are expected to raise this issue in public discussion and policy.

特集：第8回厚生政策セミナー

人口減日本の選択—外国人労働力をどうする？—  
〈総括〉

小島 宏

I. セミナーの趣旨

2002年1月の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、日本は他の先進諸国も未経験な人口の超高齢化を経験することになる。全人口に占める高齢人口の割合は2000年の17.4%から2025年前後の28.7%へと上昇し、その時点ではおそらく世界最高水準になると推計されている。高齢人口割合はその後もし上昇を続け、2054年頃に36.0%のピークに達する見込みである。

日本を含む先進諸国では低出生率が比較的長期にわたって続いたため、超高齢化が進んでいるだけでなく、人口増加率が非常に低い。ドイツをはじめとする一部の先進諸国では出生と死亡の差である自然増加がマイナス（人口減少）に転じており、国際人口移動による社会増加（純移入）のプラスでかろうじて人口減少をくい止めている。そのため先進諸国では、より直接的な高齢化対策ないし即効的な人口政策としての国際人口移動政策がますます注目を集めるようになっていく。

2000年に発表された国連人口部の『補充移民——それは人口減退・高齢化に対する解決策か——』と題された報告書によれば、先進諸国では「補充移民」なしに2050年までの人口減少を回避できないが、その必要性は異なる。EUでは1990年代の純移入を維持することによって人口減少を避けられるが、ヨーロッパ全体ではこれまでの2倍の純移入が必要となる。しかし、日本とイタリアはかつてない規模の純移入を必要とする。また、今日の生産年齢人口の規模を維持しようとするドイツ、イタリア、日本でははるかに大規模な純移入を必要とし、今日の老年従属人口指数（高齢人口の生産年齢人口に対する比）を維持しようとする非現実的な規模の純移入がないと不可能である。

わが国における外国人登録者数は従前からの居住者が多数を占めていた1975年末の75万人から1980年末の78万人、1985年末の85万人、1990年末の108万人、1995年末の136万人、2000年末の169万人と四半世紀で100万人近く増加した。バブル崩壊後も財界では外国人労働者導入必要論は続いてきたし、数年前の経済審議会でも積極的な導入の検討がなされた。近年は不足気味のハイテク技術者を外国から導入するための制度的な整備もなされつつある。しかし、ハイテク技術者獲得競争でわが国やドイツが米英両国に遅れをとっている背景には、社会的・経済的統合に関する制度面・実体面での整備の遅れがあるとされている。また、最近、自由貿易協定（FTA）の一環としての労働力移動の自由化が急浮上し

てきた。

本セミナーは、厚生労働行政にとっての政策的示唆を得るため、外国人労働者等の受入国の現状ならびに送出国の状況を討論するとともに、わが国における国際人口移動と移動者の社会的・経済的統合の現状と施策を国際比較の視点に立って評価することを目指し、2003年12月16日（火）午後1時～5時に国連大学3階国際会議場で開催された。

## II. セミナーの構成

下記の構成に従い、まず阿藤所長が挨拶に続き、日本を中心とする国際人口移動の動向について問題提起をした。次に、2人の基調講演者のうち、アシス博士がアジアを代表する国際人口移動研究機関の研究部長としてアジアを中心とする国際人口移動の動向、特に送出国の視点からの報告、タイトルバウム博士が欧米を中心とする国際人口移動の動向、特に受入国の視点からの報告をした。その後、パネル討論の第1部では各討論者が基調講演に関する若干のコメントをした後、それぞれの立場からみて関連すると思われる各論点（下記の4を参照）についての討論をした。第2部では講演者が各討論者のコメントに対する回答をするとともに、休憩時間に集められた聴衆からの質問について適当と思われる講演者・討論者等が回答し、最後に各講演者・討論者が短いコメント述べて閉幕した。

開会挨拶・問題提起 阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所長）

基調講演 (1) アジアの経験

Maruja M. B. Asis（Scalabrini Migration Center）

マーラ・アシス（フィリピン スカラブリニ研究所研究部長）

(2) 欧米の経験

Michael Teitelbaum（Alfred P. Sloan Foundation）

マイケル・タイトルバウム（アメリカ スローン財団研究部長）

パネル討論 司会 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長）

第1部 (1) 国際労働移動研究の立場から

井口 泰（関西学院大学経済学部教授）

(2) 開発研究の立場から

早瀬保子（日本貿易振興機構アジア経済研究所開発研究センター研究主幹）

(3) 法律研究の立場から

山川隆一（筑波大学社会科学系大学院教授）

(4) 移動研究の立場から

Pookong Kee

キー・プーコン（立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部教授）

第2部 全員による討論

### Ⅲ. パネル討論のポイント

本セミナーでは問題提起・基調講演の後、下記の討論のポイントに沿ってパネル討論が進められた。

- A. 先進諸国にとって外国人労働力・移民は人口学的、経済的に必要か。
  - (1)日本の場合は女性や高齢者の活用で労働力不足等に対処できるのか。
  - (2)欧米諸国の中でも伝統的な移民受入国とそれ以外では異なるのか。
  - (3)わが国や欧米諸国では補充移民は人口減少対策として有効か、また望ましいか。
  - (4)自由貿易協定の一環として労働力の移動を自由化すべきか、また望ましいか。
- B. 途上諸国では人口学的、経済的に労働力・移民送出圧力があるのか。
  - (1)先進諸国に労働力・移民を送り出している途上諸国の場合はどうか。
  - (2)少子高齢化が始まり、労働力・移民の送出国から受入国へと転換しつつある中所得諸国の場合はどうか。
  - (3)人口・経済開発分野での国際開発援助は労働力・移民送出圧力の緩和策として有効か、また望ましいか。
  - (4)貿易・海外直接投資は労働力・移民送出圧力の緩和策として有効か、また望ましいか。
- C. 先進諸国における労働力・移民・難民の受入と統合の現状はどうか。
  - (1)わが国における労働力・移民・難民の受入状況は欧米諸国と比べてどのように位置づけられるか。
  - (2)外国政府・国際機関からの受入要請（労働力・移民・難民）への対処についてわが国は積極的と言えないが、欧米諸国はどのように対処しているのか。特に、自由貿易協定の一環としての労働力移動について自由化する方向か。
  - (3)移民・難民への市民権付与や非正規移民の正規化についてわが国は積極的と言えないが、欧米諸国はどのように対処しているのか。
  - (4)移民・難民の経済的・社会的統合についてわが国は積極的と言えないが、欧米諸国はどのように対処しているのか。

### Ⅳ. 討論の要点

#### 1. 問題提起

阿藤所長の問題提起では日本を含む先進諸国における人口動向と、移民・外国人労働者（力）に関する日本の政策が概観された。最後に、①日本を含む先進諸国において移民・外国人労働者（力）の受入は不可避か、②仮に不可避だとすれば、どのような分野の労働力が必要になるか、③大量受入が必要な場合、どのような受入方法が考えられるか、④近

隣諸国の供給圧力・余力はどの程度あるか、⑤仮に日本が移民・外国人労働者（力）を受け入れる方向に向かうとすれば、多民族社会への転換の準備はできているのか、といった5つの質問が投げかけられた。

## 2. 基調講演：Maruja M. B. Asis

マール・アシス博士による「定住しない移民？－アジアにおける国際労働移動の現状と展望－」("Not Here for Good? International Migration Realities and Prospects in Asia")と題された基調講演では1970年代以降のアジアにおける不熟練労働者の移動について論じられた。その要点は以下の通りである。

1970年代には中東産油国が外国人労働者受入国となったが、それに連れて移民仲介業とでも言うべき産業が生まれ、アジアにおける国際人口移動で不可欠の構成要素となった。1980年代に入ると家事労働者を中心とする女性の移動が盛んになるとともに、日本・シンガポールが外国人労働者受入国として浮上し、1990年代にかけて韓国、台湾、マレーシア、タイ等も受入国として浮上してきた。送出国としてはフィリピンやスリランカに次いでインドネシア、ミャンマーも浮上してきた。

過去30年間に国家の意図は別として、国際人口移動は継続しており、それが減少する兆しは見られないが、この背後には受入国における労働力不足と送出国における余剰労働力といった経済的・人口学的要因がある。また、国際人口移動に関する行動主体としては移動者本人とその社会的ネットワークのほか、政府、仲介業者、NGOがある。さらに、権利の侵害、非正規移動、家族の分断、定住といった問題も生じている。今後も国際人口移動は増えることはあっても減ることはなく、人身売買、不法就労、人権擁護といった問題に対処するため、アジア地域内での国際協力の必要性が増大している。

## 3. 基調講演：Michael S. Teitelbaum

マイケル・タイトルバウム博士による「欧米諸国における人口減少と国際人口移動」("Western Experiences with International Migration in the Context of Population Decline")と題された基調講演では欧米における国際人口移動の経験と背景について論じられた。その要点は以下の通りである。

欧米においては1世紀以上も前から低出生率と人口減少に関する懸念があり、ヨーロッパでは出生促進的な政策が採られる一方、米国、オーストラリア等の伝統的移民受入国では移入政策が採られてきた。また、ヨーロッパでは低出生率に伴う人口高齢化に関する懸念も長期にわたって存在し、移民も消極的に受け入れられてきた。そのため、2000年に国連人口部が「補充移民」に関する報告書を発表した際には、特にヨーロッパで大きな反響を呼んだ。以上のような歴史的経緯もあり、欧米では国際人口移動に関するコンセンサスがなない。また、自由貿易協定が人の自由な移動を意味することについてのコンセンサスはEUの理念からみてもあると言えないこともないが、現実はそのようになっていないし、北米でもNAFTAによって国際人口移動がかえって増大したことが危惧されていることか

ら見てもやはりコンセンサスはないと言えよう。

他方、日本の結婚・出生パターンは特殊であるが、どのような出生率の水準が望ましいのか、それを達成するためにどのような政策が必要なのかについては日本人の価値観やそれに基づくコンセンサスによるところが大きい。また、国際人口移動についてもどのような水準と種類が望ましいのか、それを達成するためにどのような政策が必要かについても同様である。結局、日本の人口に関する正確な現状認識と日本人の価値観に基づくコンセンサスによって日本の将来の方向を定めて政策を採って行くしかないのではないか。

#### 4. パネル討論：第1部

パネル討論の第1部では、前述の「ポイント」に従って4人の討論者による討論が行われた。各討論者によるコメントの要点は以下の通りである。

関西学院大学の井口泰教授によれば、2025年までは労働市場政策のミックスにより女性や高齢者の活用を図ってなんとか労働力不足に対応できるであろう。しかし、それ以降の労働力人口の減少による労働力不足については①高度人材の受入による競争力強化、②技術・技能の伝承、③低賃金不熟練労働者の不足、④フレキシブルな生産システムに対応する労働者の不足、といった4つの理由から外国人労働力を比較的大量に受け入れざるを得なくなるかもしれないので、質の確保という点も含め、慎重な議論が必要である。

また、日本は永住権を取るための透明性の高いシステムを作る必要がある。最近の労働基準法改正に伴う有期雇用契約の上限延長に合わせ、留学生が卒業後に就職して3年ないし5年留まれるようにすべきではないか。日本では非正規滞在者の正規化の弊害が認識されているため、そのような措置は採られていないが、在留特別許可という形で同等の措置が採られており、その件数が急増している。

他方、非正規移動を抑制することも目的とし、送出国内で取り残された地域の経済発展を促進するための国際協力も必要である。また、経済連携協定（EPA）に関連して医療・介護労働者のフィリピンやタイからの受入が検討されているが、相互に国家資格を尊重するような形で具体的に詰めている段階である。

アジア経済研究所の早瀬保子博士によれば、アジアにおける国際人口移動を数量的に捕らえようとしても断片的なデータしかないため、困難である。そこで、国内でも統計局や法務省が利用しやすいデータを提供する必要がある。他方、女性や高齢者の活用とは言っても、女性にとっては就業と子育ての両立が困難であるので、シンガポールや香港のように家事労働に外国人労働者を導入することも含め、女性や高齢者に優しい環境が作られる必要がある。また、そうすれば労働力不足や少子高齢化に部分的に対処できるのではないかと思われる。さらに、ポイント制によって質の高い移住希望者を選択するのは短期的に人口減少対策として有効であるが、長期的にはあまり大きな効果がないのではないか。他方、海外直接投資が日本への労働力送出圧力を緩和している可能性がある。自由貿易協定により高度技術者を受け入れやすくなるのではないか。

筑波大学の山川隆一教授によれば、労働基準法第3条は国籍による労働条件における差

別を禁止しており、統合のための法的な仕組みはあるが、採用における差別については労働基準法の平等規定は適用されない。また、「雇用労働条件指針」というものがあり、外国人にも理解可能な形で周知・教育を行うことになっているが、実効性の確保の仕組みに問題があるかもしれない。さらに、職業安定法は労働市場における紹介事業者の活動等に対する規制を行っているが、国際的な労働移動に対する規制については整備が不十分だと思われる。例えば、不法入国の斡旋もありうるが、非常に大きな費用のかかる、移民仲介業者等への対策に関する国際協力も重要な課題であろう。

他方、永住資格をもった移民を受け入れないという制度的な枠組みはあるものの、日本は高度人材受入についてはかなりオープンで、資格要件・実務要件については緩和され、数量制限もない。むしろ問題があるとすれば、長期雇用を前提とするような雇用システムで、外国の高度人材にとって魅力がないものとなっている。不熟練労働者については研修制度、日系人定住者の在留資格といった別ルートで受け入れてきたが、再検討すべき時期に来ているのではないか。また、「技能」という資格もかなり特殊なものに限定されており、再検討の余地がある。さらに、日本は非移民受入国で在留期間を区切って滞在を認めるという制度上の問題があることから、アムネ스티（一括正規化）が適していない。

立命館アジア太平洋大学のキー・プーコン教授によれば、日本には外国人が流入しているにも関わらず、歓迎しているという政策的姿勢を示していないという点や統合された外国人に関して統一された政策的見解がとられていないという点で他の先進諸国と異なる。日本政府は国際化を公言し、奨励しているが、国内のマイノリティに対処する際には渋々進めているようにも見える。日本は難民を含む外国人に対してもっとバランスの取れた政策プログラムを用意する必要がある。

他方、移民送出圧力については国によって異なる。人口圧力、高学歴者の雇用機会不足、所得格差といったものが要因の場合もあるし、マイノリティ差別が要因の場合もある。また、難民受入については大量に受け入れてきた国々では「人道疲れ」とでも言うべきものがあり、難民認定の厳格化により受入が制限されるようになってきた。しかし、そもそも難民の定義が限定的すぎるため、変える必要がある。さらに、外国人の統合について伝統的な移民受入国では政府が公的機関、マスコミを巻き込んで各種の政策努力をしている点が日本とは異なる。

## 5. パネル討論：第2部

パネル討論の第2部では、まず基調講演者が自分たちに対する討論者によるコメント等に答えた後、休憩時間に聴衆から提出された質問を巡って討論が進められた。

タイトルバウム博士によれば、労働力不足が解消されないのは賃上げをしないからである。また、難民・庇護希望者の受入のため、欧米諸国は多大な財政支出をしているが、難民・庇護希望者自身も当該国に到達するために相当なリスクを払っている。他方、アシス博士によれば、特に熟練労働者受入に関してアジアの受入国は経済的な観点から歓迎しているが、社会的・文化的・政治的な面での受入についてはあまり配慮していない。また、

頭脳流出は受入国にとってのみ利益があるので、移民政策は1国単位で考えるだけでなく、送出国・受入国双方やアジア全体の観点からも検討する必要がある。

聴衆からの質問は①日本の政策に関するもの、②日本の経済・人権・介護に関するもの、③労働の質に関するもの、④安全保障に関するもの、⑤その他に大別されたが、時間の制約から①、②、⑤の一部についてしか討論できなかった。

まず、①日本の政策全般について各講演者・討論者のコメントを求めたところ、アシス博士から日本の政策の特徴としてのエンターテイナーの大量受入が送出国・受入国双方に社会的コストをもたらす点と、外国人労働者の一時的受入が定住化に繋がる可能性が指摘された。また、早瀬博士からはタイトルバウム博士のコメントに対してやはり中小企業で低賃金の3K労働従事者が不足している点、日本で正規化が徐々に進んでいる点が指摘された。井口教授からは正規化に関連して在留特別許可の要件が緩和されて数が急増しているが、アムネ스티よりも危険が少ないので好ましいとの意見が表明された。これに対して、アシス博士からは日本はこれまで非正規外国人の数をうまくコントロールしてきただけでなく、うまく正規化も行ってきたとのコメントがあり、タイトルバウム博士はそれに賛意を表し、その要因として島国で国境管理が容易である点を挙げた。同博士はアムネ스티の危険性とともによりマイナスの影響に言及し、井口教授の意見に賛意を表した。

タイトルバウム博士のコメントに関連し、「韓国がなぜ開放政策に転じたか」という聴衆からアシス博士への質問を司会が投げかけたところ、同博士は7月末から多数の非正規外国人を生み出してきた研修プログラムと新規の労働許可制度が並存している旨を述べた。また、韓国での調査から戻ったばかりの井口教授によれば、前者は日本の中小企業庁に当たる部署が実施しており、後者は厚生労働省に当たる部署が実施しているが、当初は前者を後者に統合する予定であったものの、2つの部署が折り合わず、2つの制度が並存する結果になった。

次に、「外国人労働者の待遇改善等について当事者の意見を政策に採り入れることは可能か、アジアやヨーロッパでNGO等の意見を採り入れているような事例があるか」という聴衆からの質問に移った。これに対し、アシス博士は市民社会や外国人労働者支援NGOが人権にもっと注目すべきとの意見を述べ、タイトルバウム博士は選挙権付与も選択肢としてある旨を述べたのに対し、キー教授は受入国の市民社会のあり方や懸念の持ち方によって対応が異なる可能性を指摘し、山川教授は労働組合による団体交渉を含めた紛争解決システムをより透明性と利便性が高いものにする必要があることを指摘した。また、井口教授は一部の自治体が外国人やNGOの意見を聴取する場を設けているし、外国の地方選挙では外国人が立候補したりしているが、いずれも限界があるので、多様な意見反映方法を並存させる必要があることを述べた。他方、アシス博士は市民権保護のため、在外フィリピン人やスリランカ人が出身国の選挙権を付与されている点を付言した。

聴衆からの「外国人受入に伴う国際結婚増加等により受入国の出生率上昇が期待できないのか」という質問に対し、タイトルバウム博士は第2世代の出生率は受入国の水準に収斂するため、1世代かそれ以下の期間しか期待できないと回答した。また、国際結婚に関

連し、アシス博士からフィリピン人がもっとも多く結婚している外国人のうちで1位は米国人であるが、2位は日本人であり、国際結婚の流れが国際労働移動の流れと関連していることが指摘された。

最後に、各講演者・討論者に自由なコメントを求めた。アシス博士は国際人口移動がグローバル化された世界の中で人々がお互いに知り合う良い機会となっていると述べた。タイトルバウム博士はタイトルにあるように日本が綿密な分析結果に基づく、十分な議論によって意識的な選択をする必要がある点を強調した。井口教授は日本が日系人の問題を手がかりにして、積極的に受入や保護のシステムを構築する必要があると結んだ。早瀬博士は外国人労働力については専門家の議論だけに終わらずに一般国民による議論も行われるよう努力すべきとの意見を表明した。山川教授は労働市場政策とその他の公共政策との間の調整が必要な問題であることから、政策部門間の調整をするようなシステムないし機関を創設する必要性を強調した。キー教授は特にASEANとの自由貿易協定との関係で日本が選択を迫られており、この問題の緊急性が高まっている点を指摘した。

各参加者によるコメントの後、司会者が関係者に謝意を表し、閉幕した。これまでの厚生政策セミナーとは異なり、当初から聴衆が比較的多かっただけでなく、最後まで参加していた割合が高かった点が特徴的であった。これは今回のセミナーのテーマが人口減を目前に控えているという点で時宜を得ていたためかも知れない。いずれにしてもセミナーを成功に導いた関係諸氏のご尽力に感謝する次第である。

(注) 本セミナーにおける実際の報告・討論については国立社会保障・人口問題研究所編『第8回厚生政策セミナー報告書 人口減日本の選択——外国人労働力をどうする?——』(国立社会保障・人口問題研究所, 2004年3月)が詳しいし、本誌掲載の基調講演論文の原文は当研究所のウェブジャーナル *The Japanese Journal of Population*, Vol.2, No.1 (<http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/WebPopulation.html>) に掲載されているので、興味がある読者は合わせて参照されたい。

---

 統 計
 

---

## 全国人口の再生産に関する主要指標：2003年

2003年における日本の人口再生産率に関する主要指標を、2003年1月から12月までの出生・死亡統計<sup>1)</sup> (確定数)、2003年10月1日現在の日本人人口<sup>2)</sup> および2003年簡易生命表<sup>3)</sup> の数値に基づいて算出した。その内容は、1930年全国人口を標準人口とする標準化人口動態率、女子の人口再生産率ならびに女子の安定人口諸指標である。各指標の定義および詳細については、研究資料第272号『全国日本人人口の再生産に関する指標 (1985年～1990年)』、1992年2月)を参照されたい。(石川 晃)

### 主要結果

2003年の出生数は1,123,610人であり、前年(2002年)の1,153,855人に比べ30,245人減少した。出生数は1973年の209万人をピークに減少し、1990年以降は120万人前後で推移してきていたものの、2000年以降再び減少傾向が顕著になった。また、普通出生率も同様の傾向を示し、1973年の19.4‰から多少の変動はみられるものの、一貫した低下傾向がつづき、2003年には8.9‰となった。ちなみに、2003年の出生数ならびに率とも戦後最低の値を示した。一方、2003年の死亡数は1,014,951人で、前年の982,379人に比べ3万3千人程度増加し、普通死亡率では8.0‰と前年に比べ0.2ポイント増加した。1980年代中葉以降、死亡数および率ともに短期的な変動はみられるが概ね増加傾向を示し、2003年には実数で100万人を上回った。2003年の普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、0.9‰となり、前年の1.4‰に比べ0.5ポイント低下した。

標準化人口動態率をみると、出生率は前年(2002年)の9.2‰から0.2ポイント低下し9.0‰となり、死亡率は2.1‰で前年と同水準であった。また、自然増加率は、6.9‰となり、前年の7.1‰から0.2ポイント低下した(表1)。

人口再生産率についてみると、2003年の合計特殊出生率は1.29であり、前年の1.32に比べ0.03低下した(表2および表4)。近年では1984年の1.81をピークにその後低下傾向が続いてきており、2003年は戦後最低の水準となった。2003年の年齢別出生率を前年と比較すると、30歳代前半までの低下傾向が大きく、とくに20歳代後半の低下が著しい。また、1990年代後半から続いていた20歳前後の増加傾向も2003年にはみられず、34歳以下の年齢で全て低下を示した。なお、総再生産率は0.63(前年0.64)、純再生産率は0.62(前年0.64)となった。

女子人口の安定人口動態率は、増加率-15.8‰、出生率5.4‰、死亡率21.2‰となり、それぞれ前年(2002年)と比べ、増加率は-0.6、出生率は-0.2、死亡率は0.4ポイント変化した(表3、表7および表8)。また、安定人口平均世代間隔は30.0年となり前年より0.1年の伸びを示した。これは晩産化の影響によるものである。安定人口の65歳以上割合は、前年の39.4%よりさらに増加し40.1%となった。

---

1) 厚生労働省統計情報部『平成15年 人口動態統計』2005年1月(予定)。

2) 総務省統計局『人口推計年報 平成15年10月1日現在推計人口』、2004年5月。

3) 厚生労働省統計情報部『平成15年 簡易生命表』2004年9月。

表1 年次別標準化人口動態率：1925～2003年  
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925-2003

年次 Year	標準化人口動態率 (%) Standardized vital rates			1930年を基準とした指数 (%) Index of standardized vital rates (1930=100)			[参考] 普通動態率 (%) Crude vital rates		
	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate
1925	35.26	20.25	15.01	109.00	111.47	105.84	34.9	20.3	14.6
1930	32.35	18.17	14.19	100.00	100.00	100.00	32.4	18.2	14.2
1940	27.74	16.96	10.78	85.75	93.35	76.02	29.4	16.5	12.9
1947	30.87	15.40	15.47	95.42	84.79	109.02	34.3	14.6	19.7
1948	30.20	12.38	17.82	93.35	68.16	125.61	33.5	11.9	21.6
1949	29.83	11.95	17.88	92.20	65.76	126.05	33.0	11.6	21.4
1950	25.47	11.02	14.45	78.74	60.68	101.86	28.1	10.9	17.2
1951	22.76	9.92	12.84	70.36	54.62	90.53	25.3	9.9	15.4
1952	20.85	8.91	11.93	64.44	49.07	84.13	23.4	8.9	14.5
1953	18.96	8.88	10.08	58.62	48.90	71.07	21.5	8.9	12.6
1954	17.53	8.19	9.35	54.20	45.07	65.89	20.0	8.2	11.8
1955	16.88	7.70	9.18	52.18	42.40	64.70	19.4	7.8	11.6
1956	15.91	7.89	8.02	49.17	43.43	56.52	18.4	8.0	10.4
1957	14.69	8.04	6.64	45.39	44.27	46.83	17.2	8.3	8.9
1958	15.27	7.17	8.10	47.20	39.48	57.09	18.0	7.4	10.6
1959	14.90	7.04	7.85	46.05	38.78	55.37	17.5	7.4	10.1
1960	14.69	7.01	7.69	45.42	38.57	54.20	17.2	7.6	9.6
1961	14.31	6.72	7.58	44.22	37.01	53.45	16.9	7.4	9.5
1962	14.34	6.65	7.69	44.32	36.62	54.19	17.0	7.5	9.5
1963	14.53	6.10	8.42	44.90	33.59	59.38	17.3	7.0	10.3
1964	14.89	5.91	8.97	46.02	32.56	63.26	17.7	6.9	10.8
1965	15.74	5.96	9.77	48.64	32.81	68.91	18.6	7.1	11.5
1966	11.80	5.54	6.27	36.48	30.47	44.17	13.7	6.8	6.9
1967	16.31	5.41	10.91	50.43	29.77	76.89	19.4	6.8	12.6
1968	15.37	5.33	10.03	47.50	29.35	70.74	18.6	6.8	11.8
1969	15.04	5.21	9.83	46.49	28.69	69.29	18.5	6.8	11.7
1970	15.26	5.18	10.08	47.18	28.54	71.05	18.8	6.9	11.9
1971	15.87	4.82	11.05	49.06	26.56	77.88	19.2	6.6	12.6
1972	15.96	4.66	11.31	49.35	25.64	79.71	19.3	6.5	12.8
1973	16.07	4.61	11.47	49.68	25.36	80.83	19.4	6.6	12.8
1974	15.47	4.45	11.02	47.82	24.49	77.71	18.6	6.5	12.1
1975	14.32	4.20	10.12	44.27	23.14	71.32	17.1	6.3	10.8
1976	13.65	4.05	9.60	42.19	22.30	67.66	16.3	6.3	10.0
1977	13.31	3.84	9.47	41.15	21.15	66.76	15.5	6.1	9.4
1978	13.25	3.73	9.52	40.94	20.52	67.09	14.9	6.1	8.8
1979	13.07	3.56	9.51	40.41	19.62	67.03	14.2	6.0	8.2
1980	12.76	3.57	9.19	39.45	19.67	64.78	13.6	6.2	7.4
1981	12.55	3.44	9.11	38.79	18.94	64.22	13.0	6.1	6.9
1982	12.75	3.28	9.47	39.40	18.05	66.74	12.8	6.0	6.8
1983	12.95	3.27	9.68	40.02	17.99	68.23	12.7	6.2	6.5
1984	12.96	3.15	9.80	40.05	17.36	69.12	12.5	6.2	6.3
1985	12.53	3.06	9.48	38.74	16.82	66.81	11.9	6.3	5.6
1986	12.26	2.94	9.32	37.90	16.18	65.72	11.4	6.2	5.2
1987	11.95	2.82	9.13	36.94	15.53	64.36	11.1	6.2	4.9
1988	11.66	2.84	8.82	36.04	15.61	62.21	10.8	6.5	4.3
1989	11.02	2.73	8.29	34.06	15.03	58.43	10.2	6.4	3.7
1990	10.74	2.72	8.02	33.20	14.97	56.55	10.0	6.7	3.3
1991	10.78	2.66	8.12	33.33	14.64	57.27	9.9	6.7	3.2
1992	10.48	2.65	7.82	32.38	14.60	55.15	9.8	6.9	2.9
1993	10.14	2.62	7.52	31.35	14.41	53.03	9.6	7.1	2.5
1994	10.42	2.53	7.89	32.22	13.92	55.66	10.0	7.1	2.9
1995	9.90	2.57	7.33	30.59	14.12	51.67	9.5	7.4	2.1
1996	9.89	2.41	7.48	30.58	13.28	52.74	9.7	7.2	2.5
1997	9.65	2.36	7.29	29.83	12.99	51.40	9.5	7.3	2.2
1998	9.63	2.36	7.27	29.75	12.98	51.23	9.6	7.5	2.1
1999	9.35	2.36	7.00	28.91	12.97	49.33	9.4	7.8	1.6
2000	9.51	2.35	7.16	29.38	12.91	50.48	9.5	7.7	1.8
2001	9.29	2.16	7.13	28.72	11.91	50.26	9.3	7.7	1.6
2002	9.21	2.11	7.10	28.47	11.60	50.08	9.2	7.8	1.4
2003	8.99	2.09	6.90	27.80	11.52	48.65	8.9	8.0	0.9

1930年全国人口を標準人口に採り、任意標準人口標準化法の直接法による。総務省統計局の国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表2 年次別女子の人口再生産率：1925～2003年  
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925-2003

年次 Year	合計特殊 出生率 TFR (1)	総 再生産率 GRR (2)	純 再生産率 NR (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗 再生産率 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	1930年を基準とした指数		
							合計特殊 出生率 TFR	総 再生産率 GRR	純 再生産率 NR
1925	5.11	2.51	1.65	0.66	3.10	2.01	108.3	109.3	108.2
1930	4.72	2.30	1.52	0.66	3.09	1.62	100.0	100.0	100.0
1940	4.12	2.01	1.43	0.71	2.87	1.25	87.3	87.4	94.1
1947	4.54	2.21	1.68	0.76	2.71	1.84	96.3	96.1	110.2
1948	4.40	2.14	1.75	0.82	2.52	1.88	93.3	93.0	114.7
1949	4.32	2.11	1.74	0.82	2.48	1.83	91.5	91.7	114.0
1950	3.65	1.77	1.50	0.85	2.43	1.22	77.4	77.1	98.4
1951	3.26	1.59	1.38	0.86	2.37	0.89	69.2	69.3	90.2
1952	2.98	1.45	1.29	0.89	2.31	0.66	63.1	63.1	84.3
1953	2.69	1.31	1.17	0.89	2.30	0.40	57.1	57.1	77.0
1954	2.48	1.20	1.09	0.90	2.28	0.20	52.6	52.3	71.3
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.2	50.1	69.3
1956	2.22	1.08	0.99	0.92	2.24	-0.01	47.1	47.0	65.2
1957	2.04	0.99	0.92	0.93	2.22	-0.18	43.3	43.2	60.4
1958	2.11	1.03	0.96	0.93	2.21	-0.10	44.7	44.7	62.7
1959	2.04	0.99	0.93	0.94	2.20	-0.16	43.2	43.1	60.9
1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.18	42.5	42.4	60.3
1961	1.96	0.95	0.90	0.95	2.17	-0.21	41.6	41.4	59.3
1962	1.98	0.96	0.91	0.95	2.16	-0.19	41.9	41.7	59.9
1963	2.00	0.97	0.93	0.96	2.14	-0.14	42.5	42.4	61.3
1964	2.05	1.00	0.96	0.96	2.14	-0.09	43.4	43.3	62.9
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.01	45.4	45.3	66.0
1966	1.58	0.76	0.73	0.97	2.15	-0.57	33.4	33.1	48.2
1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.12	0.11	47.2	47.2	69.0
1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.6
1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.7	65.6
1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.3	44.8	65.9
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.8	45.4	66.8
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.1	66.5
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.5
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.4	43.2	63.7
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.5	40.3	59.5
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.3	39.1	57.8
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.2	38.0	56.3
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.0	37.8	56.1
1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.5	37.3	55.4
1980	1.75	0.85	0.83	0.98	2.09	-0.35	37.0	36.9	54.8
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09	-0.35	36.9	36.8	54.7
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.31	37.5	37.5	55.7
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08	-0.28	38.2	38.1	56.7
1984	1.81	0.88	0.87	0.99	2.08	-0.27	38.4	38.4	57.1
1985	1.76	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.32	37.4	37.3	55.6
1986	1.72	0.84	0.83	0.99	2.08	-0.36	36.5	36.4	54.2
1987	1.69	0.82	0.81	0.99	2.08	-0.39	35.8	35.7	53.3
1988	1.66	0.81	0.80	0.99	2.08	-0.42	35.1	35.0	52.2
1989	1.57	0.76	0.76	0.99	2.08	-0.51	33.3	33.3	49.6
1990	1.54	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.54	32.7	32.7	48.7
1991	1.53	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.55	32.5	32.5	48.4
1992	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.3
1993	1.46	0.71	0.70	0.99	2.08	-0.62	30.9	30.9	46.0
1994	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.4
1995	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.1	30.1	45.0
1996	1.43	0.69	0.69	0.99	2.08	-0.65	30.2	30.2	45.0
1997	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.4	29.4	43.9
1998	1.38	0.67	0.67	0.99	2.08	-0.69	29.3	29.3	43.7
1999	1.34	0.65	0.65	0.99	2.08	-0.73	28.5	28.4	42.4
2000	1.36	0.66	0.65	0.99	2.08	-0.72	28.8	28.7	42.9
2001	1.33	0.65	0.64	0.99	2.07	-0.74	28.3	28.2	42.2
2002	1.32	0.64	0.64	0.99	2.07	-0.76	28.0	27.9	41.7
2003	1.29	0.63	0.62	0.99	2.07	-0.78	27.4	27.3	40.8

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表（完全生命表および簡易生命表）の生残率（ $L_x^F$ ）によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表3 年次別女子の安定人口動態率，平均世代間隔および年齢構造係数：1925～2003年  
 (付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Population for Female: 1925-2003

年次 Year	安定人口動態率 (%) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間隔 (年) Ave.len. of gen.	安定人口年齢構造係数 (%) Age composition of stable population			[参考] 実際人口年齢構造係数 (%) Age composition of actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1925	17.11	35.91	18.80	29.25	38.11	57.37	4.52	36.54	57.73	5.73
1930	14.25	32.78	18.53	29.59	35.78	58.74	5.48	36.45	58.11	5.44
1940	11.93	28.60	16.66	30.26	33.58	60.36	6.06	35.71	58.84	5.45
1947	17.34	31.46	14.12	29.91	36.05	58.60	5.34	34.03	60.50	5.47
1948	18.87	30.54	11.67	29.61	36.34	58.18	5.48	34.09	60.44	5.48
1949	18.80	30.30	11.50	29.39	35.93	58.40	5.67	34.23	60.24	5.53
1950	13.88	25.85	11.97	29.23	32.03	60.80	7.17	34.11	60.25	5.64
1951	10.91	23.11	12.21	29.25	29.41	62.07	8.52	33.83	60.54	5.64
1952	8.63	20.88	12.25	29.14	27.39	62.85	9.77	33.35	60.93	5.72
1953	5.53	18.66	13.13	29.03	25.07	63.71	11.22	32.94	61.27	5.79
1954	2.90	16.72	13.83	28.92	23.07	63.98	12.94	32.61	61.48	5.91
1955	1.90	15.84	13.94	28.77	22.20	64.07	13.73	32.11	61.88	6.02
1956	-0.22	14.63	14.85	28.59	20.84	64.52	14.63	31.34	62.60	6.06
1957	-2.89	13.11	16.00	28.43	19.20	64.72	16.08	30.50	63.38	6.11
1958	-1.57	13.59	15.16	28.19	19.71	64.26	16.03	29.77	64.04	6.19
1959	-2.65	12.92	15.57	28.05	18.97	64.24	16.79	29.03	64.68	6.29
1960	-3.01	12.68	15.69	27.86	18.74	64.45	16.81	28.81	64.79	6.39
1961	-3.66	12.22	15.87	27.80	18.21	64.24	17.56	28.56	64.94	6.50
1962	-3.27	12.36	15.63	27.69	18.42	64.36	17.23	27.49	65.92	6.60
1963	-2.43	12.59	15.01	27.71	18.71	63.96	17.33	26.34	66.92	6.74
1964	-1.52	12.95	14.47	27.70	19.18	63.83	16.99	25.24	67.89	6.86
1965	0.25	13.84	13.60	27.68	20.28	63.89	15.82	24.63	68.43	6.94
1966	-11.12	8.54	19.66	27.73	13.65	62.66	23.69	23.80	69.06	7.14
1967	1.83	14.49	12.66	27.72	21.05	63.33	15.62	23.40	69.27	7.32
1968	0.02	13.48	13.46	27.75	19.87	63.37	16.76	23.12	69.38	7.50
1969	0.01	13.42	13.41	27.76	19.79	63.20	17.00	23.00	69.37	7.64
1970	0.14	13.47	13.33	27.73	19.87	63.25	16.88	22.94	69.26	7.80
1971	0.65	13.59	12.94	27.72	19.98	62.76	17.26	22.94	69.14	7.92
1972	0.47	13.43	12.96	27.65	19.79	62.60	17.61	23.06	68.81	8.13
1973	0.52	13.41	12.90	27.62	19.77	62.52	17.71	23.26	68.41	8.33
1974	-1.06	12.54	13.60	27.54	18.72	62.38	18.90	23.32	68.12	8.56
1975	-3.54	11.25	14.79	27.47	17.13	61.95	20.93	23.32	67.81	8.87
1976	-4.58	10.70	15.28	27.50	16.43	61.62	21.95	23.30	67.56	9.14
1977	-5.53	10.19	15.72	27.60	15.77	61.14	23.09	23.21	67.34	9.44
1978	-5.66	10.08	15.74	27.67	15.62	60.90	23.48	23.06	67.20	9.74
1979	-6.09	9.82	15.91	27.73	15.27	60.48	24.25	22.82	67.10	9.97
1980	-6.50	9.62	16.12	27.79	15.02	60.35	24.62	22.52	67.11	10.37
1981	-6.54	9.55	16.09	27.88	14.92	60.08	25.00	22.43	66.89	10.68
1982	-5.83	9.78	15.61	27.98	15.20	59.83	24.96	21.99	67.03	10.98
1983	-5.22	10.03	15.25	28.06	15.53	59.91	24.56	21.57	67.16	11.27
1984	-4.94	10.09	15.04	28.17	15.60	59.67	24.72	21.11	67.37	11.52
1985	-5.86	9.64	15.50	28.32	15.02	59.25	25.73	20.61	67.38	12.00
1986	-6.69	9.22	15.91	28.45	14.46	58.69	26.85	20.03	67.58	12.39
1987	-7.28	8.91	16.19	28.60	14.03	58.17	27.80	19.40	67.77	12.83
1988	-7.92	8.66	16.58	28.76	13.71	58.08	28.21	18.72	68.01	13.26
1989	-9.68	7.90	17.59	28.92	12.68	57.06	30.25	18.04	68.24	13.71
1990	-10.26	7.67	17.93	29.03	12.36	56.76	30.88	17.47	68.29	14.23
1991	-10.44	7.57	18.02	29.10	12.23	56.52	31.26	16.92	68.31	14.76
1992	-11.19	7.28	18.48	29.20	11.83	56.11	32.06	16.45	68.26	15.29
1993	-12.07	6.93	19.00	29.32	11.34	55.45	33.22	16.00	68.19	15.82
1994	-11.07	7.22	18.30	29.41	11.73	55.45	32.82	15.63	68.01	16.36
1995	-12.80	6.63	19.44	29.51	10.91	54.72	34.36	15.30	67.79	16.92
1996	-12.69	6.58	19.27	29.63	10.82	54.13	35.05	14.99	67.50	17.51
1997	-13.49	6.28	19.77	29.70	10.40	53.50	36.10	14.70	67.20	18.10
1998	-13.62	6.22	19.83	29.75	10.30	53.19	36.50	14.42	66.89	18.69
1999	-14.62	5.90	20.52	29.80	9.86	52.76	37.38	14.15	66.61	19.24
2000	-14.23	5.95	20.18	29.81	9.91	52.35	37.74	13.96	66.15	20.09
2001	-14.78	5.74	20.52	29.82	9.61	51.77	38.62	13.74	65.72	20.53
2002	-15.17	5.59	20.76	29.87	9.38	51.25	39.37	13.58	65.27	21.15
2003	-15.80	5.39	21.19	29.99	9.09	50.79	40.11	13.41	64.88	21.70

表4 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口，出生数，出生率および生残数ならびに  
人口再生産率：2003年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age,  
and Reproduction Rates for Female: 2003

年齢 $x$ (1)	女子人口 $P_x^f$ (2)	出生数			出生率		生残率 (静止人口) $L_x^f$ (8)	期待女兒数 $\frac{(7) \times (8)}{100,000}$ (9)
		総数 $B_x$ (3)	男 $B_x^M$ (4)	女 $B_x^F$ (5)	出生率 (3)/(2) (6)	女兒出生率 (5)/(2) (7)		
15	635,914	288	155	133	0.00045	0.00021	99,513	0.00021
16	653,190	1,046	525	521	0.00160	0.00080	99,499	0.00079
17	663,657	2,629	1,349	1,280	0.00396	0.00193	99,480	0.00192
18	695,379	5,152	2,676	2,476	0.00741	0.00356	99,459	0.00354
19	719,559	10,466	5,341	5,125	0.01455	0.00712	99,436	0.00708
20	726,245	15,916	8,177	7,739	0.02192	0.01066	99,411	0.01059
21	722,246	21,290	10,885	10,405	0.02948	0.01441	99,387	0.01432
22	731,605	26,774	13,780	12,994	0.03660	0.01776	99,362	0.01765
23	763,118	34,437	17,612	16,825	0.04513	0.02205	99,336	0.02190
24	777,642	43,652	22,401	21,250	0.05613	0.02733	99,308	0.02714
25	805,988	54,320	27,889	26,430	0.06740	0.03279	99,279	0.03256
26	823,933	65,681	33,564	32,117	0.07972	0.03898	99,249	0.03869
27	868,280	80,435	41,385	39,050	0.09264	0.04497	99,218	0.04462
28	909,490	93,005	47,889	45,116	0.10226	0.04961	99,187	0.04920
29	958,905	102,539	52,691	49,848	0.10693	0.05198	99,154	0.05154
30	980,945	101,772	52,334	49,438	0.10375	0.05040	99,119	0.04995
31	960,380	94,170	48,420	45,750	0.09806	0.04764	99,081	0.04720
32	938,876	82,296	42,088	40,208	0.08765	0.04283	99,042	0.04242
33	912,937	70,591	36,242	34,349	0.07732	0.03762	98,999	0.03725
34	898,825	59,761	30,646	29,114	0.06649	0.03239	98,953	0.03205
35	881,251	48,391	24,815	23,575	0.05491	0.02675	98,904	0.02646
36	883,495	35,150	18,147	17,003	0.03979	0.01925	98,851	0.01902
37	688,381	23,648	12,156	11,492	0.03435	0.01669	98,795	0.01649
38	856,905	19,451	9,898	9,553	0.02270	0.01115	98,734	0.01101
39	801,191	12,850	6,490	6,360	0.01604	0.00794	98,668	0.00783
40	784,518	8,097	4,148	3,949	0.01032	0.00503	98,597	0.00496
41	762,121	4,749	2,408	2,341	0.00623	0.00307	98,522	0.00303
42	751,869	2,690	1,405	1,285	0.00358	0.00171	98,441	0.00168
43	761,039	1,325	662	663	0.00174	0.00087	98,352	0.00086
44	778,903	617	327	290	0.00079	0.00037	98,255	0.00037
45	760,339	240	130	110	0.00032	0.00014	98,148	0.00014
46	740,404	85	49	36	0.00011	0.00005	98,032	0.00005
47	781,457	39	21	18	0.00005	0.00002	97,906	0.00002
48	808,968	26	13	13	0.00003	0.00002	97,770	0.00002
49	812,227	31	17	14	0.00004	0.00002	97,620	0.00002
総数	28,000,182	1,123,610	576,736	546,874	1.29043	0.62812	-	0.62258
15～19	3,367,699	19,581	10,046	9,535	0.00581	0.00283	497,387	0.01408
20～24	3,720,856	142,070	72,856	69,214	0.03818	0.01860	496,804	0.09241
25～29	4,366,596	395,980	203,417	192,562	0.09068	0.04410	496,087	0.21877
30～34	4,691,963	408,590	209,729	198,860	0.08708	0.04238	495,194	0.20988
35～39	4,111,223	139,491	71,507	67,983	0.03393	0.01654	493,952	0.08168
40～44	3,838,450	17,478	8,950	8,528	0.00455	0.00222	492,167	0.01093
45～49	3,903,395	421	230	191	0.00011	0.00005	489,476	0.00024

本表の数値は、前掲表1～表3の各指標の2003年分算定に用いたものである。  
女子人口は、総務省統計局『人口推計年報』による2003年10月1日現在の日本人口、出生数は、厚生労働省大臣官房統計情報部の2003年『人口動態統計』、生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部の『簡易生命表』による $L_x^f$ 。なお、年齢別人口は年齢不詳人口を按分補正したものを、出生数は母の年齢が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを49歳に加え、不詳の出生数については、既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

(6)欄の総数は合計特殊出生率、(7)欄の総数は総再生産率、(9)欄の総数は純再生産率。

表5 女子の年齢別出生順位別出生率：2003年  
Table 5. Age Specific Fertility Rates by Live Birth Order for Female: 2003

年齢	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
15	0.00045	0.00045	-	-	-	-
16	0.00160	0.00157	0.00003	-	-	-
17	0.00396	0.00377	0.00019	0.00000	-	-
18	0.00741	0.00665	0.00074	0.00001	-	-
19	0.01455	0.01268	0.00178	0.00008	0.00000	-
20	0.02192	0.01793	0.00378	0.00021	0.00001	-
21	0.02948	0.02208	0.00683	0.00052	0.00005	0.00000
22	0.03660	0.02577	0.00975	0.00098	0.00009	0.00001
23	0.04513	0.03003	0.01323	0.00169	0.00015	0.00002
24	0.05613	0.03629	0.01702	0.00254	0.00025	0.00003
25	0.06740	0.04289	0.02056	0.00355	0.00034	0.00005
26	0.07972	0.04927	0.02522	0.00467	0.00049	0.00007
27	0.09264	0.05440	0.03121	0.00618	0.00072	0.00012
28	0.10226	0.05616	0.03704	0.00794	0.00093	0.00019
29	0.10693	0.05393	0.04173	0.00977	0.00125	0.00025
30	0.10375	0.04803	0.04270	0.01127	0.00144	0.00031
31	0.09806	0.04004	0.04308	0.01274	0.00182	0.00038
32	0.08765	0.03202	0.03968	0.01344	0.00202	0.00050
33	0.07732	0.02581	0.03482	0.01392	0.00222	0.00055
34	0.06649	0.02103	0.02943	0.01299	0.00238	0.00066
35	0.05491	0.01690	0.02316	0.01182	0.00236	0.00068
36	0.03979	0.01196	0.01625	0.00882	0.00210	0.00066
37	0.03435	0.01004	0.01366	0.00773	0.00217	0.00076
38	0.02270	0.00663	0.00872	0.00505	0.00164	0.00067
39	0.01604	0.00477	0.00586	0.00359	0.00126	0.00057
40	0.01032	0.00314	0.00351	0.00232	0.00091	0.00044
41	0.00623	0.00192	0.00211	0.00124	0.00061	0.00034
42	0.00358	0.00109	0.00110	0.00075	0.00040	0.00024
43	0.00174	0.00055	0.00047	0.00036	0.00021	0.00015
44	0.00079	0.00024	0.00018	0.00018	0.00011	0.00008
45	0.00032	0.00010	0.00007	0.00006	0.00004	0.00004
46	0.00011	0.00003	0.00002	0.00001	0.00002	0.00002
47	0.00005	0.00002	0.00001	0.00001	0.00001	0.00000
48	0.00003	0.00001	0.00000	0.00001	0.00000	0.00001
49	0.00004	0.00002	0.00001	0.00000	0.00000	0.00000
合計	1.29043	0.63822	0.47395	0.14446	0.02601	0.00780
平均年齢	29.81	28.33	30.59	32.60	34.33	35.91
15～19	0.00581	0.00522	0.00058	0.00002	0.00000	-
20～24	0.03818	0.02660	0.01025	0.00121	0.00011	0.00001
25～29	0.09068	0.05157	0.03164	0.00657	0.00077	0.00014
30～34	0.08708	0.03369	0.03810	0.01285	0.00197	0.00048
35～39	0.03393	0.01018	0.01370	0.00747	0.00191	0.00066
40～44	0.00455	0.00140	0.00148	0.00098	0.00045	0.00025
45～49	0.00011	0.00004	0.00002	0.00002	0.00002	0.00002

表4の注参照。  
平均（出生）年齢は、年齢別出生率（ $f_x$ ）を用い次のように求めた。  
平均年齢 =  $\sum \{f_x \times (x+0.5)\} / \sum f_x$   
なお、表中「-」は出生数が0を示す。

表6 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および死亡率：2003年  
Table 6. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates  
by 5-Year Age Group and Sex: 2003

年齢階級 $f_x$	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 $P_x$	死亡数 $D_x$	死亡率 $m_x$	人口 $P_x^M$	死亡数 $D_x^M$	死亡率 $m_x^M$	人口 $P_x^F$	死亡数 $D_x^F$	死亡率 $m_x^F$
総数	126,139,326	1,014,951	0.00805	61,619,792	551,746	0.00895	64,519,534	463,205	0.00718
0～4	5,743,928	4,521	0.00079	2,947,170	2,405	0.00082	2,796,758	2,116	0.00076
5～9	5,935,950	663	0.00011	3,039,172	370	0.00012	2,896,778	293	0.00010
10～14	6,072,582	662	0.00011	3,111,536	377	0.00012	2,961,046	285	0.00010
15～19	6,919,148	2,134	0.00031	3,551,449	1,462	0.00041	3,367,699	672	0.00020
20～24	7,652,828	3,287	0.00043	3,931,972	2,322	0.00059	3,720,856	965	0.00026
25～29	8,905,837	4,585	0.00051	4,539,241	3,189	0.00070	4,366,596	1,395	0.00032
30～34	9,502,162	6,027	0.00063	4,810,199	4,076	0.00085	4,691,963	1,950	0.00042
35～39	8,301,645	7,205	0.00087	4,190,422	4,757	0.00114	4,111,223	2,448	0.00060
40～44	7,731,094	10,394	0.00134	3,892,644	7,042	0.00181	3,838,450	3,353	0.00087
45～49	7,835,050	16,587	0.00212	3,931,655	11,239	0.00286	3,903,395	5,348	0.00137
50～54	9,938,311	34,550	0.00348	4,950,686	23,635	0.00477	4,987,625	10,915	0.00219
55～59	9,114,275	45,362	0.00498	4,494,870	31,569	0.00702	4,619,405	13,793	0.00299
60～64	8,262,390	59,508	0.00720	4,008,541	41,388	0.01032	4,253,849	18,120	0.00426
65～69	7,374,160	84,178	0.01142	3,496,197	57,707	0.01651	3,877,963	26,471	0.00683
70～74	6,338,356	118,930	0.01876	2,889,417	78,970	0.02733	3,448,939	39,960	0.01159
75～79	4,880,532	147,572	0.03024	2,054,234	89,617	0.04363	2,826,298	57,955	0.02051
80～84	3,008,770	154,229	0.05126	1,033,508	76,484	0.07400	1,975,262	77,745	0.03936
85～89	1,693,724	156,660	0.09249	520,563	66,422	0.12760	1,173,161	90,238	0.07692
90～	928,584	157,896	0.17004	226,316	48,714	0.21525	702,268	109,182	0.15547

本表の数値は、前掲表1の標準化死亡率の2003年分算定に用いたものである。

人口は、総務省統計局『人口推計年報』による2003年10月1日現在の日本人口。死亡数は、厚生労働省大臣官房統計情報部の2003年『人口動態統計』による。なお、死亡数は年齢不詳分を既知の男女年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

表7 女子の安定人口増加率、出生率、および死亡率ならびに平均世代間隔  
：2003年、2002年

Table 7. Intrinsic Vital Rates and Average Length of  
Generation of Stable Population for Female: 2003, 2002

安定人口指標		2003年	2002年	差
安定人口増加率	$\gamma$	-0.01580	-0.01517	-0.00063
安定人口出生率	$b$	0.00539	0.00559	-0.00020
安定人口死亡率	$d$	0.02119	0.02076	0.00043
安定人口平均世代間隔	$\bar{T}$	29.98798	29.86670	0.12128
静止人口平均年齢	$u$	43.75757	43.71207	0.04551
静止人口平均世代間隔	$\alpha$	29.79750	29.68536	0.11214

表8 女子の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：2003年  
Table 8. Age Composition of Stable Population for Female: 2003

年齢 $x$	構造係数 $C_x$								
0	0.00543	25	0.00801	50	0.01167	75	0.01495	0~4	0.02797
1	0.00551	26	0.00814	51	0.01184	76	0.01493	5~9	0.03024
2	0.00559	27	0.00826	52	0.01200	77	0.01488	10~14	0.03271
3	0.00568	28	0.00839	53	0.01217	78	0.01479	15~19	0.03538
4	0.00577	29	0.00852	54	0.01233	79	0.01466	20~24	0.03824
5	0.00586	30	0.00866	55	0.01249	80	0.01447	25~29	0.04133
6	0.00595	31	0.00879	56	0.01266	81	0.01422	30~34	0.04464
7	0.00605	32	0.00893	57	0.01282	82	0.01392	35~39	0.04819
8	0.00614	33	0.00907	58	0.01299	83	0.01354	40~44	0.05197
9	0.00624	34	0.00921	59	0.01315	84	0.01309	45~49	0.05593
10	0.00634	35	0.00935	60	0.01331	85	0.01256	50~54	0.06001
11	0.00644	36	0.00949	61	0.01347	86	0.01196	55~59	0.06411
12	0.00654	37	0.00964	62	0.01363	87	0.01128	60~64	0.06813
13	0.00664	38	0.00978	63	0.01379	88	0.01054	65~69	0.07175
14	0.00675	39	0.00993	64	0.01394	89	0.00974	70~74	0.07420
15	0.00686	40	0.01008	65	0.01408	90	0.00890	75~79	0.07422
16	0.00696	41	0.01024	66	0.01422	91	0.00802	80~84	0.06923
17	0.00707	42	0.01039	67	0.01436	92	0.00711	85~89	0.05608
18	0.00719	43	0.01055	68	0.01448	93	0.00619	90~94	0.03551
19	0.00730	44	0.01071	69	0.01460	94	0.00530	95~	0.01538
20	0.00741	45	0.01086	70	0.01470	95~	0.00446		
21	0.00753	46	0.01102	71	0.01479			0~14	0.09093
22	0.00765	47	0.01119	72	0.01486			15~64	0.50794
23	0.00777	48	0.01135	73	0.01491			65~	0.40114
24	0.00789	49	0.01151	74	0.01494			総数	1.00000

表9 男女別安定人口年齢構造と実際人口年齢構造：2003年  
Table 9. Age Composition of Stable Population and Actual Population: 2003 (%)

年齢 Age $x$	安定人口年齢構造 Age composition of stable population			実際人口年齢構造 Age composition of actual population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
総数	100.00	47.71	52.29	100.00	48.85	51.15
0~4	3.00	1.54	1.46	4.55	2.34	2.22
5~9	3.25	1.67	1.58	4.71	2.41	2.30
10~14	3.51	1.80	1.71	4.81	2.47	2.35
15~19	3.80	1.95	1.85	5.49	2.82	2.67
20~24	4.10	2.10	2.00	6.07	3.12	2.95
25~29	4.43	2.27	2.16	7.06	3.60	3.46
30~34	4.78	2.45	2.33	7.53	3.81	3.72
35~39	5.16	2.64	2.52	6.58	3.32	3.26
40~44	5.55	2.83	2.72	6.13	3.09	3.04
45~49	5.95	3.03	2.92	6.21	3.12	3.09
50~54	6.36	3.22	3.14	7.88	3.92	3.95
55~59	6.73	3.38	3.35	7.23	3.56	3.66
60~64	7.07	3.50	3.56	6.55	3.18	3.37
65~69	7.30	3.55	3.75	5.85	2.77	3.07
70~74	7.33	3.45	3.88	5.02	2.29	2.73
75~79	7.00	3.12	3.88	3.87	1.63	2.24
80~84	6.13	2.51	3.62	2.39	0.82	1.57
85~89	4.57	1.64	2.93	1.34	0.41	0.93
90~	2.63	0.77	1.86	0.74	0.18	0.56
0~14	9.77	5.01	4.75	14.07	7.21	6.86
15~64	53.93	27.37	26.56	66.72	33.54	33.19
65~	36.30	15.33	20.98	19.20	8.10	11.10

安定人口年齢構造係数のうち男子の求め方は『人口問題研究』第45巻第4号（1990年1月）本文参照。  
実際人口年齢構造係数は、総務省統計局『人口推計年報』による2003年10月1日現在日本人人口に基づく。

参考表 1 2003年出生率，死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(%)			人口総数	年齢構造係数(%)				人口 <sup>1)</sup> 性比(%)
	増加率	出生率	死亡率		0～14	15～64	65～	75～	
2003	0.60	8.98	8.37	127,619,474	14.03	66.92	19.05	8.26	95.39
2004	0.21	8.87	8.65	127,696,639	13.92	66.63	19.44	8.64	95.32
2005	-0.21	8.73	8.94	127,723,801	13.83	66.20	19.97	9.00	95.25
2006	-0.66	8.57	9.23	127,696,639	13.75	65.66	20.58	9.39	95.18
2007	-1.12	8.40	9.52	127,612,595	13.67	65.13	21.20	9.77	95.11
2008	-1.59	8.22	9.82	127,469,510	13.59	64.66	21.76	10.14	95.03
2009	-2.11	8.04	10.15	127,266,397	13.48	64.20	22.33	10.48	94.94
2010	-2.60	7.86	10.46	126,998,524	13.36	64.01	22.63	10.85	94.86
2020	-7.01	6.59	13.60	121,140,500	11.76	60.42	27.82	13.96	93.84
2030	-9.70	6.48	16.18	111,486,724	10.52	60.08	29.39	17.16	92.83
2040	-11.80	6.19	17.99	100,169,378	10.41	56.45	33.14	17.32	92.30
2050	-13.27	5.73	19.01	88,557,827	9.99	54.16	35.85	20.63	91.75
2060	-15.62	5.83	21.45	76,693,314	9.62	54.42	35.96	22.21	90.96
2070	-15.71	5.88	21.59	65,446,330	9.85	54.07	36.08	21.67	91.08
2080	-15.48	5.71	21.19	56,012,502	9.82	53.54	36.65	21.33	91.21
2090	-15.96	5.79	21.75	47,877,135	9.66	54.07	36.28	22.18	91.01
2100	-15.86	5.84	21.71	40,804,666	9.80	53.99	36.21	21.47	91.09
2110	-15.63	5.74	21.37	34,870,803	9.80	53.66	36.54	21.66	91.18
2120	-15.89	5.79	21.67	29,793,821	9.70	53.97	36.33	22.02	91.06
2130	-15.85	5.82	21.68	25,410,589	9.78	53.96	36.26	21.61	91.09
2140	-15.70	5.76	21.46	21,705,329	9.79	53.75	36.46	21.67	91.15
2150	-15.84	5.78	21.63	18,541,794	9.72	53.92	36.36	21.91	91.08
2160	-15.84	5.81	21.65	15,821,228	9.77	53.94	36.30	21.68	91.09
2170	-15.74	5.78	21.51	13,511,135	9.78	53.80	36.42	21.69	91.13
2180	-15.82	5.78	21.60	11,540,194	9.74	53.90	36.37	21.85	91.09
2190	-15.83	5.80	21.63	9,849,686	9.76	53.92	36.32	21.72	91.09
2200	-15.77	5.78	21.55	8,410,569	9.77	53.83	36.39	21.71	91.12
2210	-15.81	5.78	21.59	7,182,883	9.75	53.88	36.37	21.81	91.10
2220	-15.82	5.80	21.62	6,131,686	9.76	53.91	36.34	21.74	91.10
2230	-15.78	5.79	21.57	5,235,533	9.77	53.85	36.38	21.72	91.11
2240	-15.80	5.79	21.59	4,470,957	9.75	53.88	36.37	21.78	91.10
2250	-15.81	5.79	21.61	3,817,012	9.76	53.90	36.35	21.75	91.10
2260	-15.79	5.79	21.58	3,259,086	9.76	53.86	36.37	21.73	91.11
2270	-15.80	5.79	21.59	2,782,995	9.76	53.88	36.37	21.77	91.10
2280	-15.81	5.79	21.60	2,376,072	9.76	53.89	36.35	21.75	91.10
2290	-15.79	5.79	21.58	2,028,754	9.76	53.87	36.37	21.74	91.11
2300	-15.80	5.79	21.59	1,732,331	9.76	53.88	36.37	21.76	91.10
2310	-15.81	5.79	21.60	1,479,080	9.76	53.89	36.36	21.75	91.10
2320	-15.80	5.79	21.59	1,262,879	9.76	53.87	36.37	21.74	91.11
2330	-15.80	5.79	21.59	1,078,334	9.76	53.88	36.37	21.76	91.10
2340	-15.80	5.79	21.59	920,707	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2350	-15.80	5.79	21.59	786,127	9.76	53.88	36.36	21.74	91.11
2360	-15.80	5.79	21.59	671,240	9.76	53.88	36.36	21.75	91.11
2370	-15.80	5.79	21.59	573,126	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2380	-15.80	5.79	21.59	489,353	9.76	53.88	36.36	21.75	91.11
2390	-15.80	5.79	21.59	417,835	9.76	53.88	36.36	21.75	91.11
2400	-15.80	5.79	21.59	356,762	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2410	-15.80	5.79	21.59	304,616	9.76	53.88	36.36	21.75	91.11
2420	-15.80	5.79	21.59	260,095	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2430	-15.80	5.79	21.59	222,079	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2440	-15.80	5.79	21.59	189,619	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2450	-15.80	5.79	21.59	161,905	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2460	-15.80	5.79	21.59	138,240	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2470	-15.80	5.79	21.59	118,035	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2480	-15.80	5.79	21.59	100,783	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2490	-15.80	5.79	21.59	86,052	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2500	-15.80	5.79	21.59	73,475	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2600	-15.80	5.79	21.59	15,132	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2700	-15.80	5.79	21.59	3,116	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2800	-15.80	5.79	21.59	642	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
2900	-15.80	5.79	21.59	132	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
3000	-15.80	5.79	21.59	27	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
3100	-15.80	5.79	21.59	6	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
3200	-15.80	5.79	21.59	1	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
3300	-15.80	5.79	21.59	0	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
3400	-15.80	5.79	21.59	0	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10
3500	-15.80	5.79	21.59	0	9.76	53.88	36.36	21.75	91.10

2003年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、2003年における女子の年齢別出生率(合計特殊出生率:1.29)、出生性比(105.5)および生命表による死亡率(平均寿命男:78.36年、女:85.33年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、安定人口に到達する経過ならびにその状態を示す。

なお、人口動態率は、当年10月～翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女子人口総数に対する男子人口総数。

参考表2 2003年以降人口置換出生率，死亡率一定による人口指標

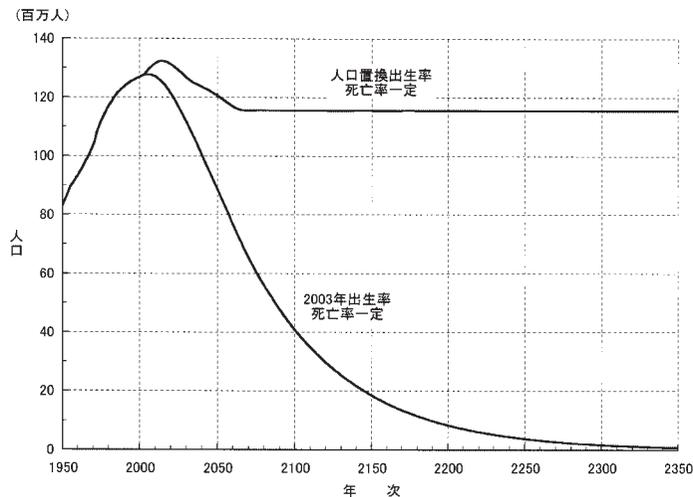
年次	人口動態率(%)			人口総数	年齢構造係数(%)				人口 <sup>1)</sup> 性比(%)
	増加率	出生率	死亡率		0~14	15~64	65~	75~	
2003	6.02	14.38	8.36	127,619,474	14.03	66.92	19.05	8.26	95.39
2004	5.53	14.13	8.60	128,389,828	14.39	66.27	19.34	8.59	95.38
2005	4.99	13.83	8.84	129,101,173	14.75	65.49	19.76	8.91	95.36
2006	4.43	13.51	9.08	129,747,298	15.12	64.63	20.26	9.24	95.34
2007	3.86	13.18	9.32	130,323,984	15.46	63.77	20.76	9.56	95.31
2008	3.27	12.83	9.56	130,827,761	15.80	63.00	21.20	9.88	95.28
2009	2.66	12.49	9.84	131,256,781	16.11	62.24	21.65	10.16	95.24
2010	2.06	12.16	10.09	131,605,869	16.39	61.77	21.84	10.47	95.21
2020	-2.79	9.78	12.56	131,151,678	17.45	56.85	25.70	12.89	94.68
2030	-3.45	10.80	14.25	126,636,544	15.35	58.78	25.88	15.11	94.25
2040	-2.06	12.56	14.62	123,440,318	17.29	55.82	26.89	14.06	94.61
2050	-3.01	11.04	14.05	120,521,598	18.38	55.28	26.34	15.16	95.10
2060	-2.42	11.91	14.33	116,920,885	17.21	59.20	23.59	14.57	95.47
2070	0.05	12.92	12.87	115,519,008	18.37	60.13	21.49	11.99	96.49
2080	0.05	11.80	11.75	115,721,307	18.78	58.19	23.03	11.36	97.02
2090	-0.13	12.10	12.22	115,619,015	17.78	59.69	22.53	13.10	96.73
2100	0.06	12.64	12.58	115,477,405	18.32	59.81	21.87	11.97	96.74
2110	0.08	11.99	11.91	115,644,858	18.58	58.65	22.77	11.71	96.98
2120	-0.11	12.14	12.25	115,610,143	17.99	59.52	22.49	12.74	96.78
2130	0.03	12.47	12.45	115,528,530	18.29	59.61	22.11	12.07	96.78
2140	0.06	12.10	12.04	115,616,176	18.46	58.93	22.61	11.90	96.92
2150	-0.07	12.17	12.24	115,602,844	18.11	59.42	22.47	12.50	96.80
2160	0.02	12.37	12.36	115,552,817	18.27	59.49	22.23	12.13	96.80
2170	0.04	12.16	12.12	115,602,284	18.39	59.09	22.52	12.01	96.89
2180	-0.04	12.19	12.23	115,597,338	18.18	59.37	22.45	12.37	96.82
2190	0.01	12.32	12.31	115,566,725	18.27	59.42	22.31	12.16	96.81
2200	0.02	12.19	12.17	115,594,995	18.34	59.19	22.47	12.08	96.86
2210	-0.02	12.21	12.23	115,593,499	18.22	59.34	22.44	12.29	96.83
2220	0.00	12.28	12.28	115,574,920	18.27	59.38	22.35	12.18	96.82
2230	0.01	12.21	12.20	115,591,050	18.31	59.24	22.45	12.12	96.85
2240	-0.01	12.22	12.23	115,590,958	18.24	59.33	22.43	12.25	96.83
2250	0.00	12.26	12.26	115,579,744	18.27	59.36	22.38	12.19	96.83
2260	0.01	12.22	12.21	115,588,914	18.30	59.27	22.43	12.15	96.84
2270	-0.01	12.22	12.23	115,589,315	18.26	59.32	22.42	12.22	96.83
2280	0.00	12.25	12.25	115,582,573	18.27	59.34	22.39	12.19	96.83
2290	0.00	12.23	12.22	115,587,766	18.29	59.29	22.42	12.16	96.84
2300	0.00	12.23	12.23	115,588,267	18.26	59.32	22.42	12.21	96.83

2003年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、2003年における人口置換水準(合計特殊出生率：2.07)、出生性比(105.5)および生命表による死亡率(平均寿命男：78.36年、女：85.33年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、静止人口に到達する経過ならびにその状態を示す。

なお、人口動態率は、当年10月～翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女子人口総数に対する男子人口総数。

図 2003年以降出生率，死亡率一定による人口総数



## 都道府県別標準化人口動態率：2003年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている<sup>1)</sup>。今回、2003年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生労働省大臣官房統計情報部、『平成15年 人口動態統計 中巻』

人口（総人口）：総務省統計局、『人口推計年報 平成15年10月1日現在推計人口』

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevensonの任意標準人口標準化法の直接法<sup>2)</sup>によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および2003年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い<sup>3)</sup>、死亡率の場合、最終の年齢階級（open end）は80歳以上一括とした。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。（石川 晃）

### 主要結果

1930年人口を標準とした2003年の出生率は、全国では8.9%であり前年の9.0%に比べ0.1ポイント低下した（表1）。都道府県別にみて高い率を示した県は、沖縄県12.0%、福島県10.9%、鳥取県10.7%、低い県は東京都6.7%、京都府7.8%、奈良県8.1%と続く。一方、死亡率は、全国が2.2%と前年と同率を示し、都道府県別にみると青森県2.6%、秋田県2.5%、栃木県2.4%が高く、逆に低い県は、長野県2.0%、福井県2.1%、滋賀県2.1%であった。

出生率と死亡率の差である自然増加率は、全国で2003年に6.7%となり前年に比べ0.1ポイントの低下を示した。2003年を都道府県別にみると、最も増加率の高い県は沖縄県9.8%、福島県8.6%、鳥取県8.4%であり、低い県は東京都4.5%、京都府5.7%、大阪府5.9%となった。

変動係数によって地域のバラツキの程度をみると、2003年の出生率は9.7%を示し、この率は前年の9.9%より若干縮小したものの、長期的にみると1970年には5%であったものが90年に8%、95年に9%と増加の傾向にあり、地域差は相対的に拡大している。一方、死亡率は2003年に5.1%と出生

1) 前年（2002年）の結果については、

石川 晃「都道府県別標準化人口動態率：2002年」、『人口問題研究』、第59巻第3号、2003年9月、pp.72～77を参照。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女子についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について、2003年分は本号「都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2003年」を参照。

率に比べると地域差は小さく、近年比較的安定的である。

1930年人口を標準とした2003年の標準化率を普通率と比較すると、出生率はほぼ同水準を示すものの、死亡率では極端に低率を示す。全国の率によってみると標準化出生率は9.9‰であり、普通出生率の8.8‰との差は1ポイント程度であるが、死亡率の場合には、標準化率は2.2‰であるのに対し普通率では8.0‰と標準化率の方が6ポイント近くも低い結果となった。都道府県別に標準化率と普通率を比較してみると、出生率で標準化率の方が普通率より低くなったのは、東京都、神奈川県、大阪府などの主に都市部12地域で、それ以外の地域ではいずれも上回っている。一方、死亡率についてはすべての県で標準化率の方が低く、とくに島根県、秋田県、高知県などでは8ポイント程度の差が生じている。また、自然増加率について標準化率と普通率を比べると、いずれの県でも標準化率の方が大きい値を示す。とくに普通率で自然増加率がマイナスを示している県は秋田県、高知県、島根県をはじめ23県と県の内ではほぼ半分が減少を示しているが、標準化率で見るといずれもプラスを示し、標準化率による自然増加率減少県は皆無である。

なお、2003年全国人口を標準とした標準化自然増加率は、ほぼ1930年人口を標準とした場合と同様な順位を示すものの、その水準は約6ポイント程度低い水準であり、東京都、大阪府、青森県、埼玉県の4地域のみマイナスを示している。

図 都道府県別自然増加率の普通率と標準化率の比較：2003年

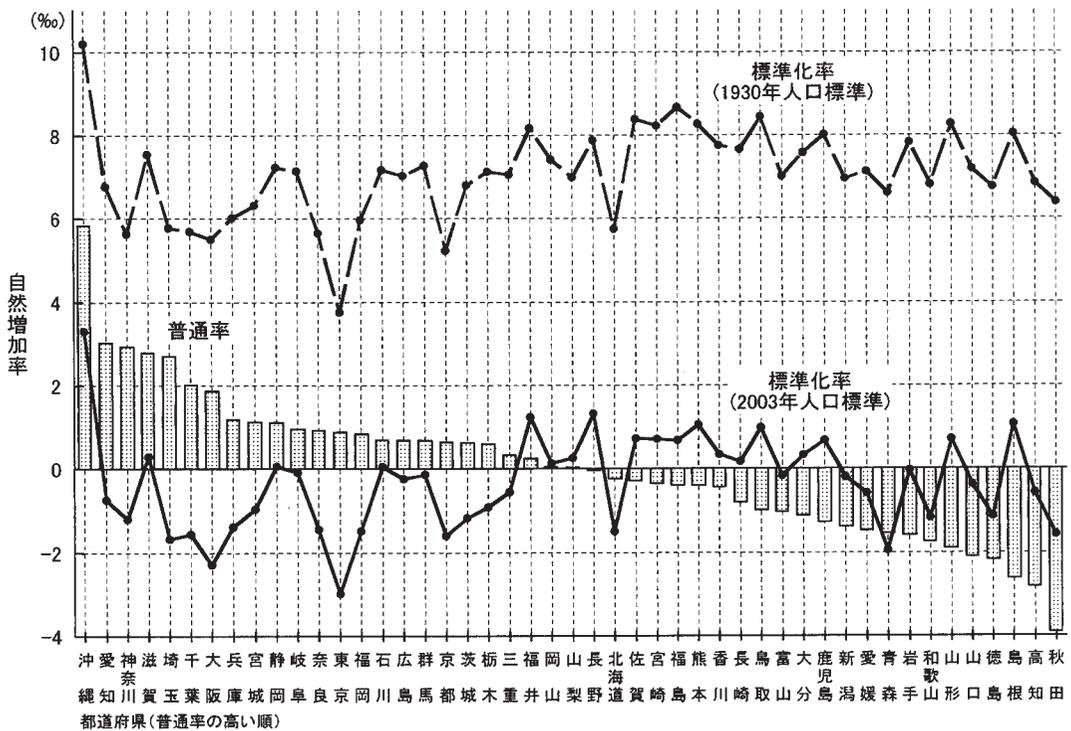


表1 都道府県別、標準化人口動態率：2003年

(‰)

都道府県	1930年全国人口標準			2003年全国人口標準			[参考] 普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	8.89	2.15	6.74	8.80	7.95	0.85	8.80	7.95	0.85
1 北海道	8.37	2.25	6.12	8.16	8.07	0.09	7.94	8.17	-0.23
2 青森	9.50	2.64	6.85	9.17	9.45	-0.28	8.02	9.58	-1.55
3 岩手	10.19	2.32	7.86	9.81	8.51	1.31	8.12	9.68	-1.57
4 宮城	8.84	2.24	6.60	8.67	8.13	0.54	8.78	7.65	1.13
5 秋田	9.19	2.53	6.66	8.94	8.90	0.04	6.91	10.79	-3.89
6 山形	10.45	2.22	8.23	10.17	8.24	1.93	8.20	10.08	-1.88
7 福島	10.87	2.31	8.57	10.40	8.49	1.92	8.91	9.28	-0.37
8 茨城	9.34	2.34	7.00	9.16	8.80	0.37	8.87	8.23	0.63
9 栃木	9.67	2.39	7.28	9.46	8.88	0.58	9.01	8.41	0.61
10 群馬	9.59	2.19	7.40	9.43	8.21	1.22	9.02	8.33	0.69
11 埼玉	8.33	2.18	6.15	8.34	8.39	-0.05	8.99	6.29	2.71
12 千葉	8.27	2.20	6.08	8.29	8.25	0.04	8.76	6.74	2.03
13 東京都	6.66	2.19	4.48	6.92	8.08	-1.15	8.00	7.11	0.90
14 神奈川県	8.18	2.14	6.03	8.34	8.00	0.34	9.24	6.30	2.94
15 新潟	9.29	2.15	7.14	9.23	8.05	1.18	8.02	9.42	-1.40
16 富山	9.41	2.22	7.19	9.26	8.06	1.20	8.38	9.39	-1.01
17 石川	9.58	2.26	7.32	9.51	8.14	1.37	9.24	8.53	0.71
18 福山	10.26	2.11	8.15	10.14	7.77	2.37	9.00	8.76	0.25
19 福山	9.46	2.29	7.17	9.43	7.88	1.56	8.70	8.66	0.04
20 山梨	9.87	1.96	7.92	9.88	7.43	2.45	8.91	8.95	-0.04
21 岐阜	9.41	2.12	7.29	9.35	8.08	1.27	9.07	8.11	0.97
22 静岡	9.53	2.17	7.37	9.39	8.00	1.39	8.98	7.86	1.12
23 愛知	9.16	2.18	6.98	9.10	8.38	0.72	9.81	6.77	3.04
24 三重	9.45	2.23	7.22	9.27	8.39	0.88	8.86	8.52	0.34
25 滋賀	9.72	2.10	7.62	9.73	8.15	1.58	9.97	7.17	2.80
26 京都	7.83	2.13	5.70	7.97	7.96	0.01	8.47	7.83	0.64
27 大阪	8.26	2.35	5.92	8.22	8.79	-0.56	9.19	7.31	1.88
28 兵庫	8.59	2.24	6.35	8.60	8.42	0.18	9.05	7.85	1.19
29 奈良	8.10	2.06	6.04	8.18	8.04	0.13	8.45	7.52	0.93
30 和歌山	9.32	2.29	7.02	9.00	8.63	0.37	8.11	9.86	-1.75
31 鳥取	10.69	2.31	8.38	10.47	8.31	2.16	8.96	9.95	-0.99
32 島根	10.32	2.28	8.04	10.16	7.92	2.23	8.09	10.69	-2.60
33 岡山	9.67	2.15	7.52	9.47	8.03	1.44	9.10	9.04	0.06
34 広島	9.33	2.13	7.20	9.17	8.03	1.14	9.13	8.44	0.69
35 山口	9.55	2.22	7.33	9.32	8.29	1.03	8.05	10.13	-2.08
36 徳島	9.27	2.30	6.97	9.03	8.63	0.40	8.02	10.20	-2.18
37 香川	9.97	2.17	7.81	9.65	8.03	1.62	8.95	9.37	-0.42
38 愛媛	9.55	2.27	7.28	9.26	8.40	0.86	8.45	9.92	-1.47
39 高知	9.34	2.29	7.05	9.14	8.28	0.86	7.74	10.53	-2.79
40 福岡	8.61	2.31	6.30	8.56	8.46	0.10	8.92	8.07	0.84
41 佐賀	10.54	2.21	8.33	10.29	8.34	1.95	9.06	9.34	-0.28
42 長崎	10.03	2.32	7.71	9.92	8.44	1.48	8.64	9.43	-0.79
43 熊本	10.35	2.12	8.23	10.07	7.85	2.22	8.81	9.20	-0.39
44 大分	9.81	2.16	7.65	9.62	8.01	1.61	8.39	9.49	-1.10
45 宮崎	10.48	2.29	8.19	10.19	8.26	1.93	8.78	9.14	-0.36
46 鹿児島	10.35	2.33	8.02	10.23	8.33	1.90	8.75	10.03	-1.28
47 沖縄	12.01	2.18	9.84	11.67	7.58	4.09	12.09	6.25	5.83
平均	9.46	2.23	7.22	9.31	8.25	1.06	8.74	8.69	0.05
標準偏差	0.91	0.11	0.91	0.81	0.35	0.95	0.73	1.20	1.76
変動係数(%)	9.66	5.10	12.62	8.73	4.29	89.09	8.39	13.84	3,254.92

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）女子人口1,000についてのものである。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、標準化出生率：1950～2003年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	順位
全 国	25.33	14.69	15.26	12.76	12.42	10.74	9.90	9.51	9.09	9.00	8.89	-
1 北海道	31.56	16.03	14.30	11.99	11.61	10.15	9.24	8.65	8.49	8.55	8.37	40
2 青森	33.73	18.25	16.75	13.73	13.13	11.18	11.03	10.39	10.37	10.18	9.50	24
3 岩手	31.45	16.86	15.52	14.42	13.59	12.27	11.46	10.94	10.76	10.59	10.19	11
4 宮城	29.78	15.59	15.10	13.67	12.96	11.11	10.21	9.69	9.28	9.15	8.84	37
5 秋田	30.34	15.65	14.08	13.26	12.32	11.23	11.00	10.19	9.89	9.64	9.19	35
6 山形	27.47	15.06	14.70	14.20	13.54	12.44	11.87	11.40	11.11	10.88	10.45	6
7 福島	30.83	17.63	15.92	14.63	14.35	12.79	12.18	11.67	11.38	11.19	10.87	2
8 茨城	27.60	16.58	16.81	13.75	13.41	11.69	10.73	10.27	9.84	9.65	9.34	29
9 栃木	28.34	15.91	16.02	13.65	13.74	11.91	10.68	10.38	10.02	9.84	9.67	18
10 群馬	25.85	14.46	15.56	13.22	13.25	11.55	10.94	10.56	9.97	9.83	9.59	19
11 埼玉	26.71	15.40	16.95	12.58	12.24	10.47	9.73	8.91	8.53	8.50	8.33	41
12 千葉	24.94	15.40	16.58	12.63	12.43	10.30	9.39	8.94	8.51	8.56	8.27	42
13 東京都	18.82	12.18	13.92	10.17	9.84	8.41	7.49	7.16	6.71	6.80	6.66	47
14 神奈川県	22.35	13.62	16.09	12.28	11.83	10.11	9.18	8.71	8.33	8.32	8.18	44
15 新潟	27.40	15.49	15.33	13.74	13.54	11.98	11.16	10.55	10.10	9.60	9.29	33
16 富山	25.70	14.46	14.53	13.18	13.14	11.24	10.56	10.18	9.85	9.83	9.41	28
17 石川	25.30	15.39	15.52	13.93	13.03	11.48	10.31	10.15	9.76	9.54	9.58	20
18 福井	25.76	16.14	15.63	14.34	14.03	12.56	11.84	11.17	10.66	10.59	10.26	10
19 山梨	24.87	15.08	15.62	12.66	13.08	11.37	11.08	10.46	9.83	9.63	9.46	25
20 長野	22.14	13.71	14.94	13.57	13.02	11.90	11.34	10.93	10.33	10.14	9.87	14
21 岐阜	25.01	15.12	15.62	13.25	13.11	11.16	10.51	10.24	9.51	9.63	9.41	27
22 静岡県	25.86	15.46	15.58	13.19	13.30	11.36	10.41	10.29	9.79	9.88	9.53	23
23 愛知県	22.93	13.95	16.14	13.33	13.06	11.13	10.29	10.04	9.47	9.30	9.16	36
24 三重	23.40	14.52	15.08	13.52	13.10	11.62	10.60	10.41	9.72	9.84	9.45	26
25 滋賀	22.77	14.70	15.95	14.36	14.12	12.45	11.06	10.60	10.14	9.98	9.72	16
26 京都	19.62	12.48	14.52	12.01	11.65	10.29	9.10	8.74	8.20	8.02	7.83	46
27 大阪	20.14	13.27	15.77	12.17	11.81	10.27	9.29	9.10	8.63	8.48	8.26	43
28 兵庫県	21.69	13.97	15.49	12.84	12.35	10.80	9.86	9.56	8.93	8.88	8.59	39
29 奈良	21.75	13.79	15.21	12.34	12.06	10.49	9.44	8.95	8.40	8.32	8.10	45
30 和歌山	21.88	14.47	15.53	13.38	13.05	11.21	10.52	10.25	9.97	9.52	9.32	32
31 鳥取	24.56	15.23	14.46	14.23	14.00	12.97	11.95	11.39	11.10	10.63	10.69	3
32 島根	27.47	15.80	14.82	14.74	14.53	13.21	12.22	11.51	11.23	10.67	10.32	9
33 岡山	22.80	14.16	15.08	13.79	13.72	11.93	10.92	10.60	10.22	10.09	9.67	17
34 広島	22.95	14.25	15.30	13.56	13.21	11.63	10.43	9.85	9.58	9.38	9.33	31
35 山口	25.76	14.33	14.61	13.17	13.10	11.17	10.65	10.34	10.08	9.95	9.55	21
36 徳島	28.03	15.10	14.65	13.06	13.16	11.60	10.81	10.25	9.82	9.54	9.27	34
37 香川	24.13	13.80	14.60	13.49	13.21	11.52	10.74	10.84	10.15	10.37	9.97	13
38 愛媛	28.27	15.47	14.86	13.19	12.89	11.44	10.83	10.19	9.87	9.55	9.55	22
39 高松	24.59	14.69	14.67	12.10	13.08	10.96	10.69	10.20	10.04	9.65	9.34	30
40 福岡	27.25	14.10	14.13	12.62	12.48	10.66	9.91	9.39	9.06	8.92	8.61	38
41 佐賀	29.65	16.99	15.50	14.09	14.06	12.38	11.51	11.68	11.35	10.97	10.54	4
42 長崎	31.00	19.50	16.79	13.55	13.39	11.96	11.23	10.95	10.59	10.30	10.03	12
43 熊本	28.19	16.42	14.56	13.47	13.38	11.73	11.31	10.94	10.65	10.56	10.35	8
44 大分	27.37	15.08	14.48	13.37	12.89	11.22	10.91	10.54	10.35	9.94	9.81	15
45 宮崎	30.24	17.89	15.87	14.26	13.74	11.97	12.05	11.37	11.29	11.06	10.48	5
46 鹿児島	28.71	18.98	15.92	14.19	13.80	12.21	11.28	11.03	10.66	10.60	10.35	7
47 沖縄	…	…	…	17.12	16.43	13.71	13.05	12.83	12.84	12.34	12.01	1
平均	26.02	15.27	15.33	13.40	13.12	11.47	10.70	10.28	9.90	9.73	9.46	
標準偏差	3.42	1.52	0.77	1.00	0.96	0.92	0.98	0.98	1.04	0.96	0.91	
変動係数(%)	13.16	9.95	5.00	7.48	7.30	8.03	9.17	9.57	10.53	9.85	9.66	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、標準化死亡率：1950～2003年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	順位
全 国	10.97	7.02	5.22	3.61	3.10	2.79	2.64	2.70	2.24	2.19	2.15	-
1 北海道	10.78	6.92	5.36	3.77	3.26	2.85	2.62	2.67	2.26	2.21	2.25	20
2 青森	14.15	8.37	5.77	4.10	3.54	3.08	2.97	3.05	2.65	2.57	2.64	1
3 岩手	13.60	8.02	5.78	3.85	3.14	2.80	2.60	2.66	2.33	2.33	2.32	7
4 宮城	11.41	6.93	5.21	3.66	3.03	2.73	2.53	2.61	2.19	2.15	2.24	22
5 秋田	14.04	8.38	5.92	3.90	3.25	2.88	2.68	2.77	2.36	2.38	2.53	2
6 山形	12.45	7.78	5.68	3.80	3.06	2.67	2.49	2.66	2.23	2.15	2.22	25
7 福島	11.92	7.78	5.68	3.81	3.23	2.82	2.66	2.81	2.35	2.30	2.31	11
8 茨城	11.80	7.48	5.70	3.85	3.26	2.91	2.72	2.79	2.33	2.30	2.34	5
9 栃木	12.03	7.34	5.77	3.90	3.29	3.01	2.71	2.81	2.34	2.27	2.39	3
10 群馬	11.22	7.19	5.53	3.61	3.11	2.72	2.59	2.66	2.21	2.20	2.19	29
11 埼玉	12.35	7.58	5.40	3.59	3.05	2.75	2.58	2.61	2.21	2.16	2.18	32
12 千葉	11.46	7.20	5.20	3.49	2.96	2.67	2.56	2.63	2.17	2.18	2.20	28
13 東京都	9.82	6.22	4.74	3.36	2.94	2.74	2.60	2.70	2.21	2.14	2.19	30
14 茨城	9.77	6.52	4.76	3.34	2.93	2.67	2.53	2.56	2.14	2.10	2.14	39
15 新潟	11.86	7.12	5.53	3.62	3.10	2.59	2.49	2.59	2.20	2.13	2.15	38
16 富山	12.54	7.60	5.49	3.64	3.16	2.73	2.50	2.61	2.14	2.04	2.22	26
17 石川	12.38	7.51	5.21	3.64	2.98	2.65	2.47	2.53	2.18	2.11	2.26	19
18 福山	11.72	7.05	5.09	3.48	3.05	2.60	2.45	2.50	2.07	2.03	2.11	44
19 山梨	10.34	6.68	5.28	3.69	3.18	2.75	2.58	2.57	2.17	2.12	2.29	13
20 長野	10.12	6.73	5.09	3.42	2.90	2.50	2.25	2.49	2.01	1.95	1.96	47
21 岐阜	10.73	6.67	5.14	3.64	3.09	2.70	2.53	2.67	2.17	2.13	2.12	43
22 静岡	10.00	6.56	4.93	3.43	2.95	2.64	2.49	2.60	2.14	2.08	2.17	35
23 愛知	10.35	6.77	5.02	3.55	3.02	2.73	2.58	2.68	2.20	2.16	2.18	31
24 三重	10.52	6.87	5.16	3.57	3.12	2.81	2.61	2.70	2.21	2.15	2.23	23
25 滋賀	10.96	7.20	5.33	3.61	2.97	2.66	2.56	2.56	2.10	2.01	2.10	45
26 京都	9.72	6.57	4.82	3.42	3.01	2.74	2.49	2.69	2.12	2.11	2.13	41
27 大阪	10.29	7.13	5.18	3.80	3.35	3.07	2.80	2.86	2.37	2.31	2.35	4
28 兵庫	10.20	6.90	5.01	3.67	3.20	2.88	3.43	2.76	2.28	2.17	2.24	21
29 奈良	10.97	7.31	5.07	3.66	3.17	2.74	2.56	2.57	2.14	2.06	2.06	46
30 和歌山	9.95	6.78	5.29	3.79	3.34	2.94	2.78	2.82	2.41	2.30	2.29	14
31 鳥取	10.12	6.90	5.30	3.67	3.09	2.83	2.77	2.80	2.24	2.21	2.31	9
32 島根	10.94	6.78	5.26	3.67	2.89	2.68	2.55	2.64	2.20	2.08	2.28	17
33 岡山	10.14	6.69	4.74	3.38	2.95	2.73	2.51	2.67	2.18	2.13	2.15	37
34 広島	9.81	6.81	5.04	3.53	3.07	2.78	2.62	2.65	2.20	2.12	2.13	40
35 山口	10.49	7.09	5.27	3.71	3.15	2.83	2.70	2.84	2.30	2.25	2.22	24
36 徳島	11.98	7.22	5.66	3.96	3.23	2.91	2.72	2.79	2.39	2.26	2.30	12
37 香川	10.66	6.91	5.08	3.43	2.87	2.75	2.50	2.75	2.19	2.17	2.17	34
38 愛媛	10.06	6.75	5.32	3.53	3.11	2.81	2.65	2.79	2.33	2.24	2.27	18
39 高知	10.27	6.96	5.73	3.77	3.31	2.92	2.74	2.84	2.43	2.29	2.29	15
40 福岡	10.84	7.05	5.22	3.73	3.23	2.91	2.73	2.78	2.30	2.28	2.31	10
41 佐賀	11.87	7.52	5.41	3.74	3.15	2.90	2.73	2.82	2.34	2.26	2.21	27
42 長崎	11.58	7.43	5.81	3.82	3.27	2.89	2.77	2.77	2.27	2.27	2.32	8
43 熊本	10.73	7.18	5.44	3.57	3.00	2.67	2.45	2.56	2.12	2.16	2.12	42
44 大宮	11.79	7.40	5.53	3.75	3.14	2.83	2.56	2.69	2.16	2.17	2.16	36
45 宮崎	11.36	6.95	5.65	3.81	3.19	2.90	2.65	2.69	2.31	2.18	2.29	16
46 鹿児島	11.37	6.91	5.63	3.91	3.35	2.88	2.74	2.75	2.39	2.33	2.33	6
47 沖縄	…	…	…	1.93	1.62	1.67	2.53	2.75	2.29	2.15	2.18	33
平均	11.16	7.12	5.33	3.63	3.09	2.76	2.62	2.70	2.25	2.19	2.23	
標準偏差	1.09	0.45	0.31	0.30	0.26	0.20	0.17	0.11	0.11	0.11	0.11	
変動係数(%)	9.77	6.38	5.73	8.33	8.40	7.30	6.45	4.09	5.00	4.97	5.10	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県別、標準化自然増加率：1950～2003年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	順位
全 国	14.36	7.68	10.04	9.14	9.32	7.96	7.25	6.81	6.85	6.81	6.74	-
1 北海道	20.77	9.11	8.94	8.22	8.35	7.30	6.63	5.98	6.23	6.34	6.12	41
2 青森	19.58	9.88	10.98	9.62	9.58	8.09	8.06	7.35	7.73	7.61	6.85	35
3 岩手	17.85	8.84	9.74	10.57	10.45	9.46	8.86	8.28	8.43	8.27	7.86	12
4 宮城	18.37	8.66	9.89	10.01	9.92	8.38	7.69	7.08	7.09	7.00	6.60	37
5 秋田	16.30	7.27	8.17	9.35	9.08	8.34	8.32	7.42	7.53	7.26	6.66	36
6 山形	15.02	7.28	9.01	10.40	10.48	9.77	9.38	8.74	8.88	8.73	8.23	6
7 福島	18.91	9.85	10.24	10.82	11.11	9.97	9.52	8.86	9.02	8.89	8.57	2
8 茨城	15.80	9.10	11.12	9.90	10.15	8.77	8.00	7.48	7.50	7.35	7.00	32
9 栃木	16.31	8.58	10.25	9.75	10.45	8.90	7.97	7.57	7.68	7.57	7.28	23
10 群馬	14.63	7.27	10.03	9.61	10.14	8.83	8.36	7.90	7.76	7.63	7.40	18
11 埼玉	14.36	7.82	11.56	8.99	9.20	7.72	7.15	6.30	6.32	6.34	6.15	40
12 千葉	13.48	8.21	11.39	9.15	9.47	7.63	6.83	6.31	6.34	6.38	6.08	42
13 東 京	9.00	5.96	9.18	6.81	6.90	5.66	4.89	4.46	4.49	4.66	4.48	47
14 神奈川	12.58	7.10	11.33	8.94	8.90	7.44	6.65	6.15	6.20	6.22	6.03	44
15 新 潟	15.55	8.38	9.80	10.12	10.45	9.39	8.68	7.96	7.90	7.48	7.14	29
16 富 山	13.16	6.86	9.05	9.53	9.98	8.51	8.06	7.57	7.71	7.79	7.19	27
17 石 川	12.92	7.88	10.31	10.30	10.05	8.83	7.84	7.62	7.58	7.44	7.32	21
18 福 山	14.04	9.09	10.54	10.86	10.98	9.95	9.39	8.68	8.58	8.56	8.15	8
19 山 梨	14.53	8.40	10.34	8.97	9.90	8.61	8.49	7.89	7.66	7.51	7.17	28
20 山 梨	12.02	6.98	9.84	10.15	10.12	9.40	9.08	8.44	8.32	8.19	7.92	11
21 岐 阜	14.28	8.46	10.48	9.61	10.02	8.46	7.97	7.57	7.34	7.50	7.29	22
22 静 岡	15.87	8.90	10.66	9.76	10.35	8.72	7.91	7.70	7.65	7.80	7.37	19
23 愛 知	12.58	7.17	11.12	9.78	10.04	8.40	7.71	7.36	7.27	7.15	6.98	33
24 三 重	12.89	7.66	9.91	9.95	9.98	8.81	7.98	7.70	7.50	7.68	7.22	25
25 滋 賀	11.80	7.50	10.62	10.75	11.15	9.79	8.50	8.04	8.04	7.97	7.62	16
26 京 都	9.90	5.92	9.70	8.59	8.64	7.55	6.61	6.06	6.07	5.91	5.70	46
27 大 阪	9.85	6.14	10.59	8.37	8.46	7.20	6.49	6.24	6.25	6.17	5.92	45
28 兵 庫	11.49	7.07	10.48	9.17	9.15	7.92	6.44	6.80	6.65	6.71	6.35	38
29 奈 良	10.78	6.48	10.14	8.68	8.89	7.75	6.89	6.38	6.25	6.26	6.04	43
30 和 歌 山	11.93	7.69	10.24	9.60	9.71	8.27	7.75	7.43	7.55	7.23	7.02	31
31 鳥 取	14.45	8.33	9.15	10.57	10.90	10.14	9.18	8.59	8.86	8.43	8.38	3
32 島 根	16.54	9.01	9.56	11.07	11.64	10.53	9.67	8.87	9.03	8.59	8.04	9
33 岡 山	12.66	7.47	10.34	10.41	10.77	9.21	8.41	7.94	8.04	7.96	7.52	17
34 廣 島	13.14	7.45	10.26	10.03	10.14	8.86	7.81	7.20	7.38	7.26	7.20	26
35 山 口	15.27	7.24	9.34	9.46	9.96	8.35	7.95	7.50	7.78	7.70	7.33	20
36 徳 島	16.06	7.88	8.98	9.09	9.94	8.69	8.09	7.45	7.42	7.28	6.97	34
37 香 川	13.46	6.89	9.52	10.06	10.34	8.77	8.24	8.09	7.95	8.20	7.81	13
38 愛 媛	18.22	8.71	9.54	9.66	9.77	8.63	8.18	7.40	7.54	7.31	7.28	24
39 高 知	14.32	7.73	8.94	8.33	9.77	8.04	7.96	7.36	7.61	7.36	7.05	30
40 福 岡	16.41	7.05	8.92	8.90	9.25	7.74	7.18	6.61	6.76	6.63	6.30	39
41 佐 賀	17.78	9.48	10.09	10.35	10.91	9.48	8.78	8.86	9.01	8.71	8.33	4
42 長 崎	19.42	12.07	10.98	9.73	10.11	9.07	8.46	8.18	8.32	8.03	7.71	14
43 熊 本	17.46	9.24	9.13	9.90	10.37	9.07	8.85	8.37	8.53	8.40	8.23	5
44 大 分	15.57	7.68	8.94	9.62	9.75	8.40	8.34	7.85	8.19	7.77	7.65	15
45 宮 崎	18.88	10.94	10.23	10.45	10.55	9.08	9.40	8.68	8.98	8.88	8.19	7
46 鹿 児 島	17.34	12.07	10.29	10.28	10.45	9.33	8.55	8.28	8.27	8.28	8.02	10
47 沖 縄	…	…	…	15.19	14.81	12.04	10.52	10.08	10.55	10.19	9.84	1
平 均	14.86	8.15	10.00	9.78	10.03	8.71	8.08	7.59	7.65	7.54	7.22	
標準偏差	2.76	1.35	0.77	1.13	1.09	1.01	1.01	0.98	1.03	0.95	0.91	
変動係数(%)	18.59	16.60	7.73	11.60	10.87	11.59	12.51	12.91	13.43	12.64	12.62	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

## 都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：2003年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている<sup>1)</sup>。今回、これら指標の2003年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生労働省大臣官房統計情報部、『平成15年 人口動態統計 中巻』

人口（総人口）：総務省統計局、『人口推計年報 平成15年10月1日現在推計人口』

率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

なお出生数が日本人であるため、本来分母人口に日本人人口を用いるべきであるが、都道府県、年齢別日本人人口は公表されていない。そこで、今回の算定では、分母人口に総人口（日本に在住する外国人を含む）を用い、なおかつ年齢区分は5歳階級を用いている。全国値も同様であるため、分母人口に日本人人口を用い、年齢区分を各歳別に算定した出生率ならびに合計特殊出生率とは異なる。ちなみに、分母人口に日本人人口を用い、かつ年齢区分を各歳別に算定した全国の合計特殊出生率は1.29である<sup>3)</sup>。

（石川 晃）

### 主要結果

2003年の合計特殊出生率をみると、最も高い県は沖縄県の1.72、低い県は東京都の1.00であり、その差は0.72であった（表1）。合計特殊出生率の県間格差の程度を変動係数によってみると、2003年は9.1%であり、前年の9.2%とほぼ同程度を示したが、長期的にみると1970年に5%台であったものが80年代に7%程度となり最近では9%と拡大傾向を示してきている。

合計特殊出生率を前年（2002年）と比較すると、石川県、鳥取県、愛媛県の3県で僅かに増加を示し、それ以外の県では低下した（表2）。低下の大きかったのは青森県、宮崎県などがあげられる。

また、1980年を基準とした指数によって2003年の状況を見ると、この間に最も低下の程度が大きかった地域は宮城県、京都府、千葉県などで、この20余年で3割の低下を示している（表3）。しかし、低下の程度の少なかった高知県、熊本県、鳥取県でも2割の低下を示していることから、概ね各県同様の低下とみることができる。

平均出生年齢についてみると、1980年以降年々上昇傾向にあり、全国の動向をみると1980年には27.8歳であったが、1985年に28.3歳、1990年29.0歳、1995年29.4歳を経て2003年には29.7歳まで高年齢化し、20年間に2歳近く上昇したことになる（表4）。全国では前年（2002年）との差は0.04歳と僅

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」研究資料第246号1987年2月。

石川晃「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2002年」『人口問題研究』第59巻第3号2003年9月。pp.78～83。

2) 本号掲載の石川 晃「全国人口の再生産に関する主要指標：2003年」を参照。

かに上昇したものの、県別にみると2002年に比べ全ての県で上昇した。最も上昇したのは山口県で、0.4歳上昇し、ついで宮崎県、青森県0.3歳上昇した。2003年で高年齢を示したのは東京都、神奈川県、京都府、奈良県、千葉県などでこの5地域のみ30歳を超え、概ね大都市で高年齢の傾向がみられる。それに対し、低い県は、福島県、和歌山県、香川県などであった。

図1 平均出生年齢と合計特殊出生率の相関：2003年

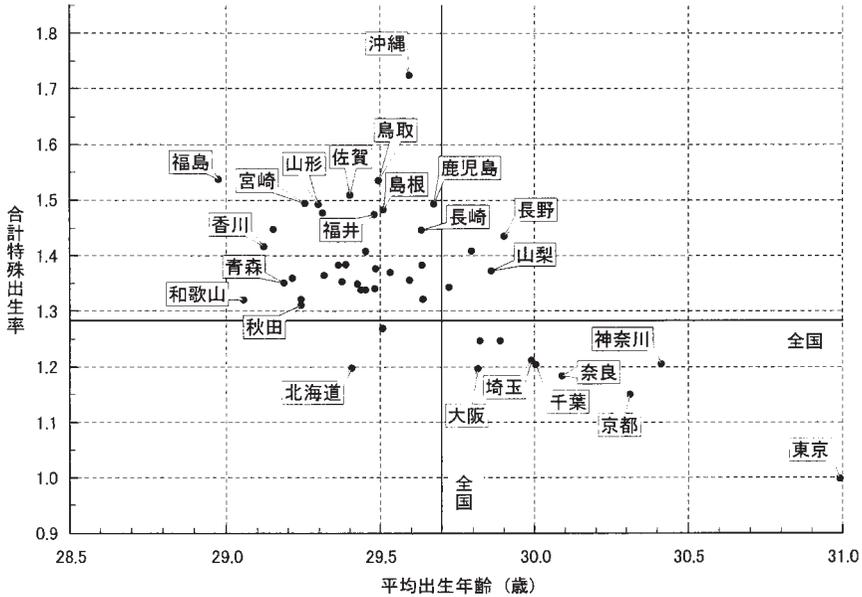


図2 特定県の年齢別出生率：2003年

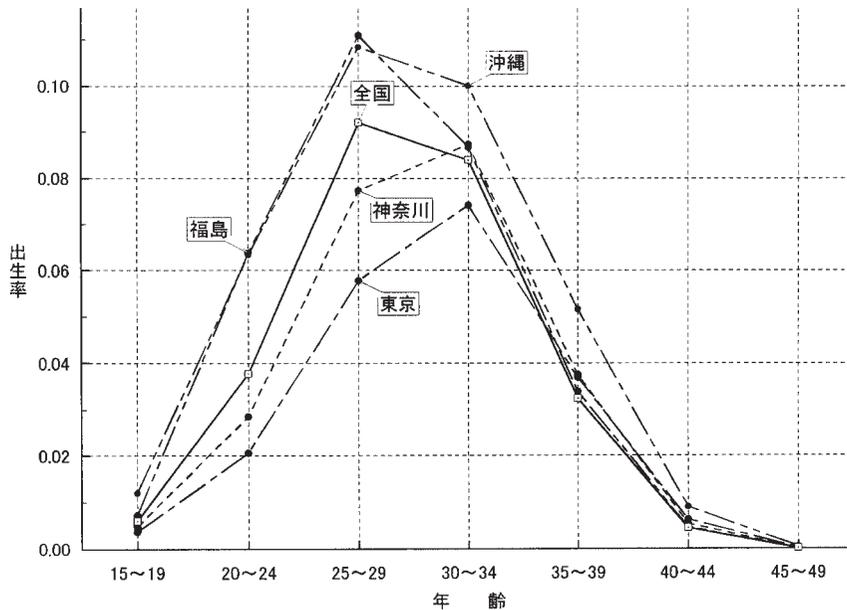


表1 都道府県別、女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：2003年

都道府県	女子の年齢別出生率(%)								合計特殊出生率	平均年齢(歳)
	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49		
全 国	39.59 (40.13)	5.95 (5.81)	37.70 (38.18)	92.13 (90.68)	84.01 (87.08)	32.40 (33.93)	4.44 (4.55)	0.11 (0.11)	1.28 (1.29)	29.70 (29.81)
1 北海道	35.52	6.75	40.70	84.26	74.26	29.41	4.09	0.08	1.20	29.41
2 青森	37.22	6.48	51.85	96.30	79.37	31.60	4.42	0.06	1.35	29.19
3 岩手	39.92	6.03	58.43	102.78	82.51	35.48	4.19	0.06	1.45	29.15
4 宮城	37.94	6.43	41.21	90.01	80.13	32.15	3.77	0.08	1.27	29.51
5 秋田	34.90	4.37	46.75	100.01	78.54	29.00	3.38	0.05	1.31	29.24
6 山形	40.84	4.76	54.39	111.41	89.23	34.00	4.50	0.14	1.49	29.30
7 福島	42.49	7.24	63.76	110.87	86.84	33.85	4.68	0.11	1.54	28.98
8 茨城	40.19	7.31	43.25	94.10	86.83	32.19	4.22	0.06	1.34	29.48
9 栃木	40.91	6.12	46.53	101.00	87.01	32.33	3.77	0.09	1.38	29.39
10 群馬	41.96	5.71	44.21	100.10	89.64	31.77	3.83	0.09	1.38	29.49
11 埼玉県	38.98	5.53	32.91	82.69	82.95	33.40	4.81	0.13	1.21	29.99
12 千葉	38.39	6.03	33.18	79.30	83.82	33.87	4.63	0.13	1.20	30.00
13 東京都	33.19	3.68	20.63	57.88	74.20	36.93	6.27	0.14	1.00	30.99
14 神奈川県	39.56	4.87	28.51	77.34	87.43	37.50	5.32	0.09	1.21	30.41
15 新潟	38.97	4.03	39.26	100.39	87.55	33.08	4.29	0.06	1.34	29.72
16 富山	41.06	3.93	41.56	106.31	86.18	28.45	3.28	0.12	1.35	29.43
17 石川	42.60	4.23	39.76	105.75	91.30	31.62	3.83	0.08	1.38	29.64
18 福井	43.04	3.35	46.45	111.88	99.30	30.96	2.88	0.04	1.47	29.48
19 山梨	40.85	5.39	39.04	97.43	90.73	37.38	4.52	0.11	1.37	29.86
20 長野	43.18	4.38	40.89	102.01	96.99	37.85	4.86	0.06	1.44	29.90
21 岐阜	41.37	4.74	37.37	103.65	93.38	29.02	2.92	0.09	1.36	29.60
22 静岡県	41.44	5.91	43.11	99.18	89.66	31.84	4.17	0.12	1.37	29.53
23 愛知県	42.85	5.79	36.27	97.87	91.45	29.32	3.54	0.07	1.32	29.64
24 三重	40.83	6.41	41.61	101.87	88.55	28.73	3.19	0.09	1.35	29.38
25 滋賀	43.39	5.60	35.07	105.65	98.96	32.57	3.81	0.02	1.41	29.80
26 京都	37.16	5.04	26.07	75.82	85.45	33.15	4.36	0.19	1.15	30.31
27 大阪	39.49	6.65	32.74	82.79	81.97	30.68	4.37	0.12	1.20	29.82
28 兵庫県	39.32	5.71	32.69	87.90	87.07	32.21	3.79	0.11	1.25	29.89
29 奈良	36.78	4.74	29.36	81.92	84.11	32.52	4.00	0.09	1.18	30.09
30 和歌山	38.56	6.44	47.22	100.66	80.64	25.76	3.33	0.06	1.32	29.06
31 鳥取	43.44	6.41	52.19	110.50	93.26	39.65	4.89	0.05	1.53	29.49
32 島根	42.01	5.35	48.58	108.38	94.52	35.60	4.05	0.17	1.48	29.51
33 岡山	42.41	7.11	42.78	104.12	89.03	29.84	3.66	0.12	1.38	29.36
34 広島	41.72	6.20	40.87	101.03	85.68	30.34	3.46	0.07	1.34	29.44
35 山口	40.02	6.08	45.89	102.24	84.18	30.50	3.91	0.09	1.36	29.32
36 徳島	38.12	6.00	43.87	100.88	82.85	26.88	3.60	0.15	1.32	29.24
37 香川県	42.63	6.59	52.12	104.21	87.26	29.40	3.57	0.13	1.42	29.12
38 愛媛	39.92	6.79	48.45	99.79	82.54	30.23	4.00	0.08	1.36	29.22
39 高知県	38.54	6.05	45.45	96.13	83.08	32.05	4.88	0.08	1.34	29.45
40 福岡	38.30	6.89	35.03	85.36	84.04	33.72	4.27	0.12	1.25	29.82
41 佐賀	42.01	6.19	52.04	110.85	91.30	36.62	4.67	0.17	1.51	29.40
42 長崎	40.28	5.65	44.07	105.77	93.70	35.16	4.79	0.13	1.45	29.64
43 熊本	41.16	6.74	51.52	108.57	89.88	34.07	4.58	0.08	1.48	29.31
44 大分	40.37	5.03	47.55	103.97	86.38	34.40	4.05	0.07	1.41	29.45
45 宮崎	41.04	6.09	54.61	108.40	92.31	33.26	4.16	0.10	1.49	29.26
46 鹿児島	41.10	5.42	47.20	106.85	95.90	38.24	5.00	0.13	1.49	29.67
47 沖縄	50.16	12.04	63.27	108.40	100.09	51.64	8.93	0.43	1.72	29.60
平均	40.34	5.84	43.20	98.18	87.49	32.98	4.25	0.10	1.36	29.57
標準偏差	2.69	1.33	8.96	11.32	5.92	4.09	0.94	0.06	0.12	0.37
変動係数(%)	6.67	22.75	20.75	11.53	6.76	12.39	22.15	57.08	9.06	1.26

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）女子人口1,000についてのものである。  
 全国の（ ）内の数値は、分母人口に日本人女子人口を、合計特殊出生率および平均年齢の年齢区分は各歳別率を用い算出したものである。

$$\text{平均(出生)年齢} = \frac{\sum \{(x+2.5) \times {}_5f_x\}}{\sum {}_5f_x}$$

$$\text{変動係数(％)} = \frac{\text{標準偏差}}{\text{平均}} \times 100$$

表2 都道府県別、合計特殊出生率：1950～2003年

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	順位
全 国	3.64 (3.65)	2.02 (2.00)	2.08 (2.13)	1.75 (1.75)	1.74 (1.76)	1.52 (1.54)	1.42 (1.42)	1.37 (1.36)	1.31 (1.33)	1.30 (1.32)	1.28 (1.29)	-
1 北海道	4.59	2.17	1.93	1.64	1.61	1.43	1.31	1.23	1.21	1.22	1.20	43
2 青森	4.81	2.48	2.25	1.85	1.80	1.56	1.56	1.47	1.47	1.44	1.35	27
3 岩手	4.48	2.30	2.11	1.95	1.88	1.72	1.62	1.56	1.52	1.50	1.45	11
4 宮城	4.29	2.13	2.06	1.86	1.80	1.57	1.46	1.39	1.33	1.31	1.27	37
5 秋田	4.31	2.09	1.88	1.79	1.69	1.57	1.56	1.45	1.40	1.37	1.31	36
6 山形	3.93	2.04	1.98	1.93	1.87	1.75	1.69	1.62	1.58	1.54	1.49	7
7 福島	4.47	2.43	2.16	1.99	1.98	1.79	1.72	1.65	1.60	1.57	1.54	2
8 茨城	4.02	2.31	2.30	1.87	1.86	1.64	1.52	1.47	1.40	1.38	1.34	30
9 栃木	4.14	2.22	2.21	1.86	1.90	1.67	1.52	1.48	1.43	1.40	1.38	17
10 群馬	3.80	2.03	2.16	1.81	1.85	1.63	1.56	1.51	1.42	1.41	1.38	20
11 埼玉	3.92	2.16	2.35	1.73	1.72	1.50	1.41	1.30	1.24	1.23	1.21	40
12 千葉	3.59	2.13	2.28	1.74	1.75	1.47	1.36	1.30	1.24	1.24	1.20	42
13 東京都	2.73	1.70	1.96	1.44	1.44	1.23	1.11	1.07	1.00	1.02	1.00	47
14 神奈川県	3.25	1.89	2.23	1.70	1.68	1.45	1.34	1.28	1.22	1.22	1.21	41
15 新潟	3.99	2.13	2.10	1.88	1.88	1.69	1.59	1.51	1.45	1.38	1.34	29
16 富山	3.57	1.91	1.94	1.77	1.79	1.56	1.49	1.45	1.40	1.41	1.35	28
17 石川	3.56	2.05	2.07	1.87	1.79	1.60	1.46	1.45	1.40	1.37	1.38	19
18 福井	3.65	2.17	2.10	1.93	1.93	1.75	1.67	1.60	1.52	1.51	1.47	10
19 山梨	3.71	2.16	2.20	1.76	1.85	1.62	1.60	1.51	1.42	1.39	1.37	21
20 長野	3.25	1.94	2.09	1.89	1.85	1.71	1.64	1.59	1.50	1.47	1.44	13
21 岐阜	3.55	2.04	2.12	1.80	1.81	1.57	1.49	1.47	1.37	1.38	1.36	25
22 静岡県	3.74	2.11	2.12	1.80	1.85	1.60	1.48	1.47	1.40	1.41	1.37	22
23 愛知県	3.27	1.90	2.19	1.81	1.82	1.57	1.46	1.44	1.36	1.34	1.32	33
24 三重	3.33	1.95	2.04	1.82	1.80	1.61	1.50	1.48	1.38	1.40	1.35	26
25 滋賀	3.29	2.02	2.19	1.96	1.97	1.75	1.58	1.53	1.46	1.44	1.41	15
26 京都	2.80	1.72	2.02	1.67	1.68	1.48	1.32	1.28	1.20	1.17	1.15	46
27 大阪府	2.87	1.81	2.17	1.67	1.69	1.46	1.33	1.31	1.24	1.22	1.20	44
28 兵庫県	3.08	1.90	2.12	1.76	1.75	1.53	1.41	1.38	1.29	1.29	1.25	38
29 奈良	3.08	1.87	2.08	1.70	1.69	1.49	1.36	1.30	1.22	1.21	1.18	45
30 和歌山	3.09	1.95	2.10	1.80	1.79	1.55	1.48	1.45	1.41	1.35	1.32	35
31 鳥取	3.45	2.05	1.96	1.93	1.93	1.82	1.69	1.62	1.58	1.51	1.53	3
32 島根	3.87	2.13	2.02	2.01	2.01	1.85	1.73	1.65	1.60	1.52	1.48	8
33 岡山	3.18	1.89	2.03	1.86	1.89	1.66	1.54	1.51	1.46	1.44	1.38	18
34 広島	3.22	1.92	2.07	1.84	1.83	1.63	1.48	1.41	1.37	1.34	1.34	32
35 山口	3.62	1.92	1.98	1.79	1.82	1.56	1.50	1.47	1.43	1.41	1.36	23
36 徳島	3.97	2.02	1.97	1.76	1.80	1.61	1.52	1.45	1.39	1.36	1.32	34
37 香川県	3.38	1.84	1.97	1.82	1.81	1.60	1.51	1.53	1.43	1.46	1.42	14
38 愛媛	4.03	2.10	2.02	1.79	1.78	1.60	1.53	1.45	1.40	1.35	1.36	24
39 高知県	3.39	1.94	1.97	1.64	1.81	1.54	1.51	1.45	1.42	1.38	1.34	31
40 福岡	3.91	1.92	1.95	1.74	1.75	1.52	1.42	1.36	1.31	1.29	1.25	39
41 佐賀	4.28	2.35	2.13	1.93	1.95	1.75	1.64	1.67	1.62	1.56	1.51	4
42 長崎	4.49	2.72	2.33	1.87	1.87	1.70	1.60	1.57	1.52	1.48	1.45	12
43 熊本	4.06	2.25	1.98	1.83	1.85	1.65	1.60	1.56	1.52	1.50	1.48	9
44 大分	3.90	2.05	1.97	1.82	1.78	1.58	1.55	1.51	1.48	1.42	1.41	16
45 宮崎	4.35	2.43	2.15	1.93	1.90	1.68	1.70	1.62	1.60	1.56	1.49	5
46 鹿児島	4.19	2.66	2.21	1.95	1.93	1.73	1.62	1.58	1.53	1.52	1.49	6
47 沖縄	...	...	...	2.38	2.31	1.95	1.87	1.82	1.83	1.76	1.72	1
平均	3.73	2.09	2.09	1.83	1.82	1.62	1.52	1.47	1.42	1.39	1.36	
標準偏差	0.51	0.22	0.11	0.13	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.13	0.12	
変動係数(%)	13.56	10.46	5.47	7.30	6.81	7.63	8.69	8.93	9.87	9.15	9.06	

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。  
 全国の（ ）内の数値は、分母人口に日本人女子人口を、年齢区分は各歳別率を用い算出したものである。  
 変動係数（%）＝標準偏差／平均×100

表3 都道府県別、合計特殊出生率の1980年を基準とした指数：1960～2003年

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	順位
全 国	207.8	115.2	118.9	100.0	99.7	87.0	81.1	78.4	74.9	74.2	73.4	-
1 北海道	280.4	132.9	118.1	100.0	98.6	87.5	80.3	75.4	73.9	74.4	73.2	30
2 青森	259.7	133.8	121.5	100.0	97.3	84.4	84.1	79.5	79.3	77.6	73.0	32
3 岩手	229.0	117.6	108.0	100.0	95.9	87.9	83.0	79.6	78.0	76.6	74.1	25
4 宮城	230.3	114.2	110.4	100.0	96.6	84.3	78.4	74.5	71.3	70.4	68.1	47
5 秋田	241.3	116.8	105.0	100.0	94.6	88.0	87.0	81.2	78.6	76.5	73.3	28
6 山形	203.8	105.8	103.0	100.0	96.8	90.7	87.6	84.3	81.7	80.1	77.4	8
7 福島	224.9	122.1	109.0	100.0	99.5	90.0	86.5	83.0	80.6	79.2	77.4	9
8 茨城	214.8	123.5	123.0	100.0	99.2	87.7	81.4	78.5	74.9	73.6	71.5	38
9 栃木	222.5	119.3	118.4	100.0	102.0	89.7	81.4	79.6	76.7	75.3	74.3	24
10 群馬	209.9	111.8	118.9	100.0	101.8	89.9	86.1	83.3	78.3	77.5	76.0	17
11 埼玉	225.9	124.4	135.2	100.0	99.3	86.2	81.0	74.8	71.4	71.1	69.9	42
12 千葉	206.5	122.5	131.2	100.0	100.5	84.5	78.2	75.0	71.2	71.5	69.3	45
13 東京都	190.0	118.6	136.7	100.0	99.9	85.6	77.1	74.4	69.7	70.7	69.5	44
14 茨城	190.8	110.9	131.1	100.0	98.8	85.4	78.5	75.2	71.8	71.7	70.8	41
15 新潟	212.6	113.6	111.8	100.0	100.2	90.0	84.9	80.7	77.2	73.5	71.6	37
16 富山	201.9	107.9	109.7	100.0	101.5	88.5	84.5	82.1	79.4	79.5	76.3	15
17 石川	190.7	109.8	110.9	100.0	95.6	85.8	78.4	77.6	74.8	73.2	74.0	26
18 福山	189.0	112.5	108.8	100.0	100.2	90.7	86.8	83.1	79.0	78.5	76.4	13
19 山梨	211.0	122.8	124.9	100.0	104.9	92.2	90.7	86.1	80.8	79.2	78.0	5
20 長野	171.9	102.3	110.7	100.0	97.6	90.2	86.9	83.9	79.2	77.8	75.9	19
21 岐阜	197.8	113.8	118.0	100.0	101.1	87.3	83.3	81.7	76.1	76.9	75.5	20
22 静岡県	207.7	117.5	117.9	100.0	102.7	89.1	82.6	82.0	77.9	78.5	76.2	16
23 愛知	180.5	104.9	121.1	100.0	100.5	86.5	80.9	79.8	75.2	73.9	73.0	31
24 三重	182.8	107.4	112.0	100.0	98.8	88.7	82.2	81.4	75.9	77.0	74.3	22
25 滋賀	167.3	103.0	111.6	100.0	100.1	89.1	80.3	77.7	74.4	73.4	71.7	36
26 京都	168.2	103.1	121.2	100.0	100.7	88.6	79.4	76.9	72.1	70.5	69.1	46
27 大阪	171.7	108.4	129.5	100.0	101.0	87.0	79.5	78.5	74.3	73.2	71.5	39
28 兵庫	175.0	107.9	120.5	100.0	99.2	86.6	80.1	78.3	73.2	73.0	70.8	40
29 奈良	181.8	110.1	122.6	100.0	99.6	87.8	80.2	76.8	72.1	71.3	69.8	43
30 和歌山	171.4	108.4	116.7	100.0	99.4	86.2	81.8	80.3	78.1	74.8	73.3	29
31 鳥取	178.7	106.2	101.2	100.0	100.1	94.1	87.3	84.0	81.8	78.3	79.4	3
32 島根	192.4	106.2	100.7	100.0	99.9	92.0	86.0	82.1	79.6	75.8	73.8	27
33 岡山	170.9	101.4	108.9	100.0	101.5	89.4	83.0	81.1	78.3	77.4	74.3	23
34 広島	175.0	104.4	112.6	100.0	99.5	88.5	80.2	76.5	74.3	72.7	72.7	33
35 山口	202.7	107.6	110.7	100.0	102.1	87.4	84.0	82.0	79.9	78.7	76.3	14
36 徳島	225.3	114.9	111.7	100.0	102.4	91.6	86.4	82.6	79.0	77.0	75.0	21
37 香川	185.6	101.4	108.1	100.0	99.5	87.8	82.9	84.3	78.9	80.5	77.9	6
38 愛媛	225.2	117.1	112.7	100.0	99.2	89.1	85.3	80.7	78.3	75.6	75.9	18
39 高知	206.4	118.2	120.1	100.0	110.1	93.6	92.1	88.6	86.8	83.9	81.6	1
40 福岡	224.9	110.6	112.2	100.0	100.8	87.2	81.9	78.0	75.3	74.1	71.8	35
41 佐賀	222.2	121.9	110.6	100.0	101.3	90.7	85.3	86.5	83.9	81.1	78.3	4
42 長崎	240.1	145.7	124.9	100.0	100.4	90.9	85.8	84.2	81.4	79.0	77.4	7
43 熊本	221.9	122.9	108.0	100.0	101.0	90.0	87.7	85.0	82.8	82.1	80.7	2
44 大宮	214.4	112.8	108.1	100.0	97.8	86.8	85.2	82.8	81.3	78.1	77.4	10
45 宮崎	224.9	125.8	111.0	100.0	98.0	87.0	88.0	83.6	82.8	80.8	77.2	11
46 鹿児島	214.7	136.2	113.0	100.0	98.6	88.5	82.7	80.9	78.3	77.8	76.4	12
47 沖縄	...	...	...	100.0	97.3	81.9	78.5	76.7	77.0	74.1	72.5	34

表2に基づく。

表4 都道府県別，平均出生年齢：1950～2003年

(歳)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	順位
全 国	29.65	27.86	27.84	27.78	28.31	28.98	29.39	29.67	29.64	29.66	29.70	-
1 北海道	30.14	27.48	27.31	27.63	28.23	28.81	29.10	29.24	29.22	29.26	29.41	31
2 青森	29.52	27.56	27.08	27.21	27.78	28.50	28.84	29.04	28.99	28.91	29.19	43
3 岩手	29.45	27.72	27.52	27.38	27.95	28.55	28.95	29.17	29.05	28.97	29.15	44
4 宮城	29.77	27.68	27.54	27.55	28.11	28.89	29.30	29.41	29.38	29.46	29.51	22
5 秋田	29.35	26.88	26.78	27.17	27.74	28.54	28.91	29.18	29.10	29.07	29.24	40
6 山形	29.50	27.36	27.23	27.41	27.89	28.63	29.08	29.21	29.04	29.07	29.30	38
7 福島	30.00	28.01	27.51	27.44	27.89	28.48	28.83	28.96	28.82	28.79	28.98	47
8 茨城	30.17	28.46	27.79	27.56	28.01	28.69	29.09	29.39	29.26	29.35	29.48	25
9 栃木	30.28	28.48	27.94	27.61	28.00	28.64	29.06	29.28	29.24	29.26	29.39	33
10 群馬	30.48	28.59	28.14	27.78	28.21	28.83	29.19	29.35	29.22	29.36	29.49	24
11 埼玉	30.38	28.61	28.14	27.99	28.51	29.24	29.65	29.97	29.88	29.86	29.99	6
12 千葉	29.71	28.15	27.90	27.88	28.44	29.17	29.68	29.99	29.90	29.92	30.00	5
13 東京都	29.96	28.54	28.81	28.80	29.39	30.07	30.48	30.85	30.84	30.86	30.99	1
14 茨城	30.05	28.23	28.25	28.17	28.79	29.48	29.95	30.31	30.26	30.27	30.41	2
15 新潟	30.10	27.92	27.70	27.62	28.10	28.76	29.18	29.43	29.43	29.47	29.72	13
16 富山	28.50	26.45	26.82	26.99	27.50	28.29	28.89	29.21	29.18	29.30	29.43	30
17 石川	29.00	26.83	26.84	26.96	27.62	28.40	29.01	29.27	29.35	29.38	29.64	16
18 福山	29.15	27.18	27.06	27.10	27.67	28.33	28.87	29.41	29.32	29.32	29.48	26
19 山梨	30.98	29.37	28.70	28.24	28.64	29.19	29.56	29.76	29.74	29.76	29.86	9
20 長野	30.36	28.80	28.53	28.33	28.74	29.33	29.73	29.84	29.83	29.83	29.90	7
21 岐阜	29.24	27.32	27.39	27.35	27.88	28.60	29.08	29.36	29.47	29.41	29.60	18
22 静岡	29.83	27.74	27.54	27.58	28.05	28.77	29.20	29.39	29.37	29.33	29.53	20
23 愛知	29.34	27.55	27.45	27.42	27.94	28.66	29.10	29.51	29.48	29.54	29.64	15
24 三重	29.26	27.16	27.27	27.11	27.57	28.24	28.81	29.14	29.12	29.18	29.38	34
25 滋賀	29.77	27.96	27.87	27.68	28.00	28.68	29.17	29.56	29.59	29.67	29.80	12
26 京都	29.38	27.92	28.27	28.17	28.67	29.34	29.83	30.15	30.18	30.18	30.31	3
27 大阪	29.39	27.74	27.91	27.88	28.37	28.99	29.37	29.71	29.66	29.71	29.82	11
28 兵庫	29.27	27.57	27.82	27.78	28.28	28.89	29.31	29.65	29.68	29.80	29.89	8
29 奈良	29.14	27.39	27.68	27.82	28.25	28.99	29.50	29.95	29.97	29.94	30.09	4
30 和歌山	29.03	27.31	27.40	27.17	27.64	28.20	28.62	28.92	28.92	29.03	29.06	46
31 鳥取	28.88	27.22	27.31	27.42	27.91	28.58	28.84	29.23	29.23	29.24	29.49	23
32 島根	28.94	27.32	27.64	27.58	27.97	28.50	28.91	29.39	29.20	29.32	29.51	21
33 岡山	28.58	26.81	27.07	27.22	27.74	28.39	28.91	29.19	29.24	29.27	29.36	35
34 広島	28.82	27.22	27.37	27.41	27.93	28.52	28.93	29.31	29.28	29.29	29.44	29
35 山口	28.95	27.10	27.36	27.41	27.90	28.49	28.81	29.01	29.02	28.96	29.32	36
36 徳島	29.17	27.05	27.07	27.18	27.69	28.28	28.72	29.08	29.01	29.12	29.24	41
37 香川	28.74	26.89	27.17	27.17	27.66	28.17	28.68	28.96	28.96	28.95	29.12	45
38 愛媛	29.47	27.48	27.47	27.44	27.90	28.40	28.82	29.06	29.15	29.08	29.22	42
39 高知	28.25	26.56	27.12	27.39	27.96	28.58	28.90	29.23	29.11	29.31	29.45	28
40 福岡	29.64	27.67	28.01	27.91	28.39	29.08	29.45	29.69	29.73	29.74	29.82	10
41 佐賀	29.89	28.16	27.90	27.70	28.19	28.83	29.24	29.32	29.25	29.21	29.40	32
42 長崎	30.02	28.60	28.30	28.00	28.43	29.02	29.24	29.49	29.51	29.43	29.64	17
43 熊本	29.83	27.87	27.46	27.48	27.99	28.64	29.04	29.18	29.20	29.19	29.31	37
44 大宮	29.44	27.59	27.46	27.51	27.92	28.70	29.07	29.30	29.33	29.33	29.45	27
45 宮崎	29.79	27.63	27.35	27.42	27.96	28.68	28.92	29.16	29.09	28.97	29.26	39
46 鹿児島	30.33	28.70	28.22	27.95	28.38	28.93	29.35	29.45	29.48	29.43	29.67	14
47 沖縄	...	...	...	28.37	28.65	29.16	29.46	29.25	29.41	29.47	29.60	19
平均	29.55	27.69	27.62	27.60	28.09	28.75	29.16	29.42	29.40	29.42	29.57	
標準偏差	0.58	0.64	0.48	0.39	0.38	0.37	0.37	0.38	0.39	0.39	0.37	
変動係数(%)	1.95	2.30	1.75	1.42	1.34	1.30	1.25	1.29	1.32	1.33	1.26	

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。

平均(出生)年齢 =  $\sum\{(x+2.5) \times {}_5f_x\} / \sum {}_5f_x$

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

---

 書 評 ・ 紹 介
 

---

Jacob S. Siegel and David A. Swanson (eds.)

## The Methods and Materials of Demography (Second edition)

Elsevier Academic Press, 2004, 831pp.

有名な「都市伝説」で、チョコレートのM&M'sには、緑色に媚薬作用があるという噂がアメリカで広く流布しているのをご存知だろうか。根も葉もない噂だが、一説には、1970年代からすでに30年ほど語り継がれていると言われている。

人口学のM&Mと言えば、間違いなく、赤い表紙の有名なテキスト Shryock & Siegel の The Methods and Materials of Demography のことであった。この本は、Shryock と Siegel を中心としてアメリカセンサス局職員により執筆され、1971年に2分冊で出版された。さらに76年に Stockwell を編者に加えて縮約版が出版され、以降30年にわたって人口学の教科書・レファレンスとして不動の地位を保ってきた。はじめに出版された2分冊のときには25章888頁と4つの付録からなり、縮約版でも24章559頁3付録という大著であった。私事ではあるが、評者がアメリカに留学中の90年代半ばでも、掲載事例は古くなり、また、様々な方法論の展開が起きていたにもかかわらず、M&M以上に包括的な人口学のテキストは他にないとして、主要教科書のひとつに指定されていた。人口学の進展の緩慢さを映しだしているともとれなくはないが、むしろ、M&Mの提供する内容が重要な基本事項を網羅し、読者のニーズによく合致していたためであろう。

この古典的名著が、ついに全面改訂されたのが本書である。30年前の本をスキャンして電子化したものを元に、表などの各種データを新しいものに書き換え、新たに開発された手法などを盛り込んでいる。章立てとしては、新版では22章へと減らされることとなった。つまり、縮約版の7. Sex composition と8. Age composition の章、10. Marital characteristics and family groups と19. Marriage and divorce の章、11. Educational characteristics と12. Economic characteristics の章がそれぞれ合併して6章が3つの章になり、その他の21章は縮約版を引き継いだ。

ただし、一つだけまったく新しく付け加えられた章があり、特筆に価する。Health demography の章である。死亡に影響を及ぼす要因である保健（健康）そのものに関する人口学的研究が進んできて、認識が高まったためと言えよう。また、30年前の人口学では、生死それ自体が最重要課題であったが、近年では人口の数量の問題だけではなく、リプロダクティブヘルスに代表されるように、人口の質の問題に関心が移ってきたこととも関係がある。つまり、健康という質的な課題を人口学的に把握する試みが活発になってきている。出生とその要因の研究だけでなく、婚姻や離家研究が日本で人口学の一環として進んでいる。同様に、超高齢化が進行し介護問題が深刻になる日本で、Health demography はこれからいっそうの進展が望まれる領域であろう。

30年読み継がれたM&Mの第2版は、装いも新たに、あざやかな青色の表紙をまとっている。この青い表紙のM&Mは、人口学の幅広さと奥深さへと読者をいざなう作用を発揮するに違いない。縮約版以上に、世界中で教科書に、研究者の参照用にと活用され続け、人口学における伝説を更新していくだろう。

(小松隆一)

Tiana Norgren

*Abortion before Birth Control:  
The Politics of Reproduction in Postwar Japan*

Princeton University Press, 2001, xiii+242pp

戦前・戦後を通じた日本の生殖コントロールについて書かれた本といえば、太田典礼著『日本産児調節百年史』がまずあげられる。これは見方を変えれば、1976年に出版されて以後、同書に代わるだけの本がまだ出ていないためともいえる。敗戦から60年近くが経過し、歴史としての「戦後」は近年さまざまな角度から論じられているが、現在の少子化ともつながる生殖をめぐる状況がどのように変化してきたかについては、残念ながら包括的な歴史研究は緒についたばかりなのである。

日本での研究がこのように立ち後れている中で2001年にアメリカで出版された本書は、1920年代の産児調節運動の時代から「産めよ殖やせよ」の戦中期、戦後の家族計画運動期、さらには1970年代、80年代の優生保護法改定をめぐる議論や1999年のピル認可に至る経過まで、時間的にもテーマ的にも重要なポイントをきっちりと押さえた通史として書かれている。史料的にも、ときおり見かける英語の二次文献だけに頼った日本論とは異なり、多くの日本語の文献や聞き取りを駆使した、オリジナリティの高い優れた研究である。

『避妊より先に中絶：戦後日本における生殖の政治学』というタイトルが示すように、著者のノルグレンが特に関心を寄せるのは、日本では1948年という早い時期に中絶合法化という、一見非常に進歩的な政策が採用されたにもかかわらず、ピル認可の引き延ばしに象徴されるように、避妊にかんする政策はなぜ強い保守的傾向を示してきたのかという問題である。このことは日本の中にいるとそれほど矛盾として意識されないが、ピルが早くから普及する一方で、中絶合法化をめぐる長い間（アメリカでは現在でも）反対や規制が存在してきた欧米と対比した場合、日本の特殊性としてしばしば指摘されるところである。

ノルグレンはこの不可解とも見える日本の生殖政策を、「フィードバック効果」の概念を用いて説明している。戦前・戦中に存在していた政策が戦後の政策決定過程にも強い影響を及ぼし、その結果としてある政策が採用されることで、それに応じた新たな利害集団や政治的動きが生み出され、さらにその後の政治過程が方向づけられていく。具体的には、敗戦後、戦中の国民優生法の延長上に制定された優生保護法は、それをめぐって日本母性保護医協会（日母）や生長の家のようなそれぞれ異なる政治的利害を持つ集団を登場させ、さらにそのいずれとも利害を異にするウーマン・リブという新しい勢力を政治的活動の場に引き出した。他方で家族計画運動の中からは、日本家族計画普及会（現日本家族計画協会）を中心とする別な利害集団が発生し、それと日母の利害とが交錯し合う中で、IUDやピル認可の遅れという日本固有の事態がもたらされ、リブの女たちもピルへの不支持という独自の論理をもってその過程の形成に関与していくのである。

このような視点から本書は日本の戦前・戦後を通しての生殖をめぐる管理と対抗との図式を整理しつつ、巧みに一種の政治曼陀羅を描き出している。そこで取り上げられている個々の細部は、あるいは日本の研究者にとって既知のことであったとしても、それらを大きな全体図の中にどのように位置づけて理解すべきかにかんして、本書は重要な試案を提示しているといって良い。戦後から現在までの時期が中心になっているだけに、本書に登場する多数の当事者の立場からすればノルグレンの解釈や評価に対する異論も当然あるだろうが、それも含めて、おおいに議論されるに値する労作である。

(荻野美穂／大阪大学)

## 新 刊 紹 介

○対象：図書委員会等の選書や寄贈により、図書室に受け入れたもののうち、人口分野に関する  
新刊図書・資料

○受入期間：2004年7月～2004年10月

○記載事項：著・编者（又はシリーズ名）

書名（第1行目がシリーズの場合は省略し内容細目へ）. by 著・編  
者（第1行目と同じ場合は省略）/ 発行地：発行所（第1行目と同じ場合、ま  
たは著・编者と同じ場合は省略）、発行年  
ページ数、大きさ（シリーズ名）  
注記（または内容細目）

和書（著者名の50音順）：

1. 近藤潤三著

統一ドイツの外国人問題－外来民問題の文脈で－./ 東京：木鐸社，2002.2.25  
494pp. 22cm

2. 柴山恵美子，中曽根佐織編著

E Uの男女均等政策./ 東京：日本評論社，2004.4.25  
238pp. 22cm

3. 鈴木江里子

多文化する日本を考える－国境を越えた人の移動が進展するなかで－./ 東京：フジタ未  
来経営研究所，2004.3.27  
104pp. 30cm (FIF Special Report No.8)

総務省統計局編

4. 国勢調査報告 平成12年 第8巻 外国人に関する特別集計結果./ 東京：，2004.7  
716pp. 27cm

5. 大都市圏の人口./ 東京：，2004.6

838pp. 26cm (平成12年国勢調査 編集・解説シリーズ No.10)

6. 日本統計協会編

20世紀の奇蹟－統計で見た動乱の日本－./ 東京：日本統計協会，2003.8  
2冊 22cm  
第1巻 国民生活の発展 355pp.  
第2巻 産業経済の成長 372pp.

7. 樋口美雄，太田清，家計経済研究所編

女性たちの平成不況 デフレで働き方・暮らしはどう変わったか./ 東京：日本経済新聞  
社，2004.4

315pp. 21cm

洋書 (著編者名のアルファベット順) :

**8. Al Mamun,Abdullah**

Life History of Cardiovascular Disease and Its Risk Factors: Multistate Life Table Approach and Application to the Framingham Heart Study./ Amsterdam, Netherlands: Rozenberg Publishers, 2003

287pp. 24cm (Population Studies)

1. General introduction/ 2. Multistate life tables in public health/ 3. A multistate life table analysis of cardiovascular disease life history/ 4. Handling missing data in risk factors in repeated measurements/ 5. Smoking career/ 6. Life history of cardiovascular disease: A comparison of smokers and non-smokers/ 7. Cox and Gompertz regression models. An assessment with empirical estimate/ 8. A multivariate analysis of risk factors of cardiovascular disease and its subtypes/ 9. Risk factors and compression of cardiovascular morbidity/ 10. Discussion and conclusion/ Samenvatting (Summary in Dutch)

**9. Bengtsson,Tommy, Campbell,Cameron, & Lee,James Z. et al.**

Life Under Pressure: Mortality and Living Standards in Europe and Asia, 1700-1900./ Cambridge, Massachusetts: The MIT Press, 2004

544pp. 24cm

New Malthusian Perspectives/ I Comparative Geographies/ II Local Histories/ III Comparative Demographies/ Appendix: Sources and Measures/ References/ Index

**10. Castles,Stephen, & Miller,Mark J.**

The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World: Third Edition (Revise and Updated)./ New York: Palgrave Macmillan, 2003

351pp. 24cm

1 Introduction/ 2 The Migratory Process and the Formation of Ethnic Minorities/ 3 International Migration before 1945/ 4 Migration to Highly Developed Countries since 1945/ 5 The State of International Migration: The Quest for Control/ 6 The Next Waves: The Globalization of International Migration/ 7 New Migrations in the Asia-Pacific Region/ 8 Migrants and Minorities in the Labour Force/ 9 The Migratory Process: A Comparison of Australia and Germany/ 10 New Ethnic Minorities and Society/ 11 Migrants and Politics/ 12 Conclusion: Migration in the Post Cold-War

**11. Harris,P.M.G.**

The History of Human Populations, Volume II: Migration, Urbanization, and Structural Change./ Westport, Connecticut: Praeger, 2003

575pp. 24cm

Introduction/ 1 The Nature of Trends in Migration/ 2 The International Slave Trade, 1450-1850: Further Perspective on Familiar Movements/ 3 Going to Town: Urbanization and the Demographic Development of Cities/ 4 The Growth and Change of Extended Urban Systems/ 5 Stabilizing the Exceptional?: Demographic Dimensions of Slavery and Slaving/ 6 How Other Populations Have Normalized or Adjusted/ Summary and Implications/ Bibliography/ Index

**International Union for the Scientific Study of Population (IUSSP) (ed.)**

International Studies in Demography [series]

12. Women in the Labour Market in Changing Economies: Demographic Issues. [edited by Garcia, Brígida, Anker, Richard, & Pinnelli, Antonella]/ Oxford, UK: Oxford University Press, 2003  
353pp. 24cm (International Studies in Demography)  
Part I: Background/ Part II: Labour Market and Demographic Effects of Major Economic and Political Change/ Part III: Migration and Labour Market Changes for Women and Men/ Part IV: Increasing Feminization of the Labour Force: Balancing Work and Family
13. Asian Population History. [edited by Liu, Ts'ui-jung, Lee, James, Reher, David Sven, Saito, Osamu, and Feng, Wang]/ Oxford, UK: Oxford University Press, 2001  
451pp. 24cm (International Studies in Demography)  
Part I. Overview/ Part II. Fertility/ Part III. Disease and Mortality/ Part IV. Marriage and Family
14. Network Epidemiology: A Handbook for Survey Design and Data Collection. [edited by Morris, Martina]/ Oxford, UK: Oxford University Press, 2004  
250pp. 24cm (International Studies in Demography)  
Part I. Network Designs/ Part II. Partial Network Designs/ Part III. Complete Network Designs/ Index
15. Categories and Contexts: Anthropological and Historical Studies in Critical Demography. [edited by Szreter, Simon, Sholkamy, Hania, & Dharmalingam, A.]/ Oxford, UK: Oxford University Press, 2004  
421pp. 24cm (International Studies in Demography)  
Part I: The Historical Anthropology of Demography and Its Categories/ Part II: Categories as Political Interventions/ Part III: Contexts as Critiques of Categories
16. Klein, Herbert S.  
A Population History of the United States./ Cambridge, UK: Cambridge University Press, 2004  
312pp. 23cm  
1. Paleo Indians, Europeans and the settlement of America/ 2. Colonization and settlement of North America/ 3. The Early Republic to 1860/ 4. The creation of an industrial and urban society, 1860-1914/ 5. The evolution of a modern population, 1914-1945/ 6. The baby boom and changing family values, 1945-1980/ 7. A modern industrial society, 1980-2003
17. MacKellar, Landis, Ermolieva, Tatiana, Horlacher, David, & Mayhew, Leslie  
The Economic Impacts of Population Ageing in Japan./ Cheltenham, UK: Edward Elgar, 2004.  
254pp. 24cm (ESRI Studies Series on Ageing)  
1. The Economics of Population Ageing/ 2. Population Ageing in Japan/ 3. An Economic? Demographic Simulation Model for Japan/ 4. Economic Impacts of Alternative Demographic Scenarios/ Afterward/ References/ Index

18. Netherlands Interdisciplinary Demographic Institute (NIDI) and the Population and Family Study Centre (CBGS)  
 Meaning and Choice: Value Orientations and Life Course Decisions. [edited by Lesthaeghe, Ron]/ Hague, Netherlands: , 2002.2  
 350pp. 24cm (NIDI CBGS Publications, 37)
- Population Research Centre (PRC), Groningen University
19. Reproductive Career of Women: Comparison of the Netherlands and Andhra Pradesh in India. [by Banerjee, Sarbani]/ Groningen, Netherlands: 2003.2  
 122pp. 24cm (Master Thesis Series, 03-1)
20. Event Histories in the Netherlands Fertility and Family Survey 1998: A Technical Report. [by Matsuo, Hideko [松尾英子], & Willekens, Frans]/ Groningen, Netherlands: Population Research Centre (PRC), 2003.2  
 127pp. 24cm (Research Report, 03-1)
21. Romo, Vladimir Canudas  
 Decomposition Methods in Demography./ Amsterdam, Netherlands: Rozenberg Publishers, 2003  
 177pp. 24cm (Population Studies)  
 I Introduction/ II Decomposition methods/ III Decomposing demographic change into direct versus compositional components/ IV Evaluation of the decomposition methods/ References/ Index/ Summary [in Dutch]
22. UNFPA (United Nations Population Fund)  
 State of World Population 2004: The Cairo Consensus at Ten: Population, Reproductive Health and the Global Effort to End Poverty./ New York, US:, 2004  
 119pp. 30cm  
 日本語版：国連人口基金 (UNFPA), 家族計画国際協力財団 (ジョイセフ) 日本語版制作, 日本語版監修 黒田俊夫『世界人口白書 2004 カイロ合意の10年：人口とリプロダクティブ・ヘルス－貧困に終止符を打つための地球的取り組み』東京： , 2004, 120pp.

---

## 研究活動報告

---

### 特別講演会（8月2日, Dr. James McNally）

2004年8月2日（月）午後2時半～4時半に当研究所で、米国ミシガン大学社会調査研究所大学間政治社会調査協会（ICPSR/ISR）内のデータアーカイブの一つである全米高齢者電子化データアーカイブ（National Archive of Computerized Data on Aging/NACDA）所長のジェームス・マクナリー（James W. McNally）博士が「家族研究についての課題と機会——高齢化・健康・家族サポート」（“Challenges and Opportunities for Research on the Family: Publicly Available Data on Aging, Health and Family Support”）と題された特別講演を行った。今回の特別講演は同アーカイブのホームページ（<http://www.icpsr.umich.edu/NACDA/index.html>）でできる検索が可能なCD-ROMが配られたという点だけでなく、民間企業やシンクタンクからの参加者が多かったという点でも異例であったが、わが国でもビジネス・デモグラフィーを含む応用人口学に対する潜在的需要が高まっていることが浮き彫りになった。（小島 宏記）

### 日本建築学会2004年度大会（北海道）

日本建築学会2004年度大会（北海道）は、2004年8月29日（日）～31日（火）の3日間にわたり、北海道札幌市の北海道大学を主会場として開催された。「ささえる」という大会のメインテーマのもと、学術講演会のほか、多数のシンポジウムやパネルディスカッション、講演会などが札幌市内外で開催され、学会員にとどまらず、多くの一般市民の参加を得て盛況であった。

学術講演会では、人口や世帯・家族に関する近年の傾向として、高齢者と家族とのサポート関係と居住関係との関連を扱う報告や、共働きの子育て世帯の住要求や地域施設需要に関する報告が増えている印象を受けた。また、筆者が司会を務めたセッションでは、マーケティングの観点から、急性期医療の地域需要予測や介護需要の統計的検討、介護施設の規模計画を論ずる報告などがとくに興味を引いた。いずれの報告も、限られた時間内で活発な議論が行われていた。施設や都市の再編を論ずるとともに、学会として、その構造・計画・環境の各部門がそれぞれ何をささえるのかという命題に取り組む意欲が伺える大会であった。（小山泰代記）

### 日本統計学会第72回大会（2004年度統計関連学会連合大会）

一昨年度から応用統計学会、日本計量生物学会の大会と共に統計関連学会連合大会に統合された、日本統計学会（会長：藤越康祝・広島大学教授）の第72回大会（連絡委員会委員長：広津千尋・明星大学教授、実行委員会委員長：早川 毅・富士大学教授、企画委員会委員長：柴田里程・慶応義塾大学教授）が2004年9月3日（金）～6（月）の4日間にわたって花巻市の富士大学で開かれた。9月3日（金）午後には2つのチュートリアルセミナー、シンポジウム、市民講演会が開かれたが、そのうち、市民講演会では日本人口学会会員の大林千一総務省統計局長が「地域統計とその活用」というテーマで報告された。

翌4日(土)から6日(月)にかけて55のセッションで研究報告会が開催されて約200件以上の報告がなされるとともに、3つのコンペティションのセッションで大学院生等の若手研究者による報告が行われた。「統計調査」、「官庁統計」といった人口に関連するセッションがあったが、人口または当研究所に直接関連する報告としては以下のものがあった。

#### 「官庁統計」

- 3 二相抽出法を利用した国民生活基礎調査所得分布推定の検討
- |      |       |
|------|-------|
| 石井 太 | 厚生労働省 |
| 關 雅夫 | 厚生労働省 |
| 西郷 浩 | 早稲田大学 |
| 樋田 勉 | 群馬大学  |

#### 「医学データ解析」

- 3 社会調査による疫学的研究の可能性——JGSS-2002を用いたアレルギー性疾患要因分析
- 小島 宏 国立社会保障・人口問題研究所

#### 「経済経営統計(2)」

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1 人口構造の影響等を考慮した雇用指標の検討 | 長尾伸一 総務省統計局                               |
| 2 家計消費に見られる人口構造変化の影響   | 伊原 一 総務省統計研修所                             |
| 3 都道府県人口移動に関する特徴       | 吉岡 茂 立正大学                                 |
| 4 集計単位としての世帯概念に関する一考察  | 田中雅行 総務省統計研修所<br>佐藤朋彦 東京大学<br>松田芳郎 東京国際大学 |

#### 「統計原理と生存統計」

- 5 生存統計による超高齢者寿命分布の解析
- |      |        |
|------|--------|
| 華山宣胤 | 尚美学園大学 |
| 渋谷政昭 | 高千穂大学  |

なお、2005年度連合大会は9月に広島市で開催される予定である。

(小島 宏記)

## 第14回日本家族社会学会

日本家族社会学会第14回大会は、2004年9月11日～12日(日)の2日間にわたり、東京の日本大学文理学部において、開催された。12日の午後には、『現代社会における家族ならびに結婚を問う』「パートⅢ 現代家族の存在意義を問う」と題されたシンポジウムが行なわれた。同テーマで過去2回行なわれたシリーズの最終回でもあった。書評セッションでは、『現代家族の構造と変容—全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』(渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編、東京大学出版会、2004年刊)が取り上げられた。自由報告では、『結婚研究の動向—未婚化・晩婚化の要因解釈を中心として—』(工藤豪 日本大学大学院)、『所得変動と初婚に関する研究』(福田節也 明治大学)、『デンマークにおける出産行動の変容とその規定要因：1990年代以降を中心に』(青木加奈子 奈良女子大学大学院)、『日本・台湾・韓国における子どもに関する意識の規定要因』(小島宏 国立社会保障・人口問題研究所)、『シンガポール社会における出生の動向』(園井ゆり 九州大学)といった、結婚・出産行動に関わる報告のみならず、広い意味で人口に関わる報告が多数なされていた。(釜野さおり記)

## 日本地域学会第41回（2004年）年次大会

日本地域学会第41回（2004年）年次大会は、2004年9月11日（土）・12日（日）、早稲田大学西早稲田キャンパスにおいて開催され、研究報告、シンポジウム等が行われた。

研究報告には、表題に人口（population）の語を含む次の7報告が含まれていた（○印は発表者）。

- 「地域間人口移動の複合分布モデル」 ○樋口洋一郎（東京工業大）  
「戦後日本の国内長距離人口移動の決定因の変化について」 ○伊藤薫（岐阜聖徳学園大）  
「モンゴルの市場経済化後における社会移動を考慮した人口動態に関する研究」  
○ダワードルジ・ハシャバット（京都大・院）・青山吉隆・中川大・柄谷友香  
「海面上昇による人口移動と経済損失の予測」 ○大野栄治（名城大）  
「人口、環境ならびに経済発展－コモンプールアプローチによる分析視角－」  
○中村光毅（中央大・院）・藪田雅弘  
"Digital Divide in Malaysia: The Value of Using the Internet by the Urban and Rural Population"  
○Tengku Mohamed Faziharudean (Graduate School, Waseda Univ.) and Hitoshi Mitomo  
「中国における都市・農村別人口移動及びformal・informal部門別労働力・GDP・資本ストックの推計－三地域モデルによる研究－」  
○鈴木雅勝（名古屋市立大・院・経済研究所）・福地崇生

樋口氏は、移動に関する世帯の意志決定の分布と移動を決定した世帯の規模の分布とが複合した現象として地域間人口移動をとらえていた。伊藤氏の分析は、沖縄県を除く46都道府県を9つの地域に分け、1955年から2000年までの国勢調査から推定される純移動率を被説明変数とし、所得だけでなく自然・社会環境アメニティをも説明変数とするものであった。ハシャバット（Davaadorj Khashbat）氏らの研究は、モンゴルのウランバートル市を対象に2020年までの将来人口推計を行うものであった。大野氏は、地球温暖化に注目し、伊勢湾周辺地域を対象にして1mの海面上昇がもたらす影響を予測した。なお、以上の4報告は「人口移動」のセッションを構成したものである。

中村氏らの研究は、家族規模を拡大する便益という観点から人口と環境との関係を考察する試みであった。Faziharudean氏らの研究は、マレーシアのケランタン州で実施されたインターネットの利用に対する支払意思額の調査を分析したものであった。鈴木氏らの研究は、中国の東部、中部、西部の各地域を都市と農村とに分割したうえで、データの限界に対応しつつ諸変数を推定するものであった。

これらの7報告のそれぞれについて、討論者2名が予め選ばれており、活発な質疑応答が行われた。

また、シンポジウムは「情報化の進展と地域再興の可能性－人はなぜ東京に集まるのか－」を表題とするものであったが、ここにおいても日本の人口に関する議論が行われた。（今井博之記）

## 第15回国際エイズ会議

タイのバンコク郊外で平成16年7月10日から7月17日にかけて開催された国際エイズ会議に、財団法人エイズ予防財団の派遣事業により参加した。もともとは医療的な側面に関する学会であった国際エイズ会議は、すでに15回を数えている。HIVが世界に蔓延し、その影響が極めて大きいために、会議は拡大を重ねて、単なる学術会議というよりは、社会的、政治的なムーブメントの場へと成長し

ている。国連事務総長やタイ首相自ら参加し、連日テレビで放映され、会議参加者は2万人近かったと報告されている。個々のセッションでも、政治的な議題は多かった。しかし、こうした活動の背景には、さまざまな学問領域からの成果があることは確かであり、学術研究の発表も数多くあった。とりわけ人口学は、性行動、移動、疾病と死亡など、エイズ研究にきわめて多彩な接点を持ち、Basia ZabaやJohn Clelandら著名な人口学者も多大な貢献をしている。世界的な規模での対策を推進するための枠組みも整いつつあるが、なお不十分であり、HIV/エイズ流行の深刻さと重要性、そして人口研究者が貢献する機会は当面なくならないであろう。(小松隆一記)

## 国際社会学機構 (IIS) 第36回大会

社会学では最古の国際学会と言われる国際社会学機構 (International Institute of Sociology) 第36回大会が2003年7月7日(水)～11日(日)に中国社会科学院で開催された。本来は1年前に開催される予定だったが、SARSの影響で延期されたものである。組織委員長は中国社会科学院社会学研究所の景天魁博士で、実際の運営は同研究所が中心となって行われた。参加者リストが配られなかったため、正確な参加者数はわからないが、報告者数が千人を超え、日本人報告者数が百人を超えていたことは確かであろう。中国・韓国の人口学者は比較的良く見かけたが、日本人口学会会員の参加者は落合恵美子(京都大学)、田淵六郎(名古屋大学)、小島の3名だけであったように思われる。また、当研究所の評議委員の富永健一教授も基調講演をされ、評価委員の庄司洋子立教大学教授も参加されていた。

プログラムから見る限り、約百のセッションで約千の報告が行われたことになるが、実際に参加できなかった報告者も散見された。中国で開催されたこともあり、高齢化、人口移動等の人口に関連するセッションが比較的多かったし、人口学者でもある北京大学社会学・人類学研究所長の馬寅教授も基調講演をされた。また、国際社会学会 (ISA) の人口部会が組織した Session 099: Population Policy and Reproductive Health もあった。小島は Session 011: Children's Well-Being in the Age of Globalization で "Determinants of Gender Preference for Children in Japan: A Comparison with Korea" と題された報告をし、Session 013: General Social Surveys in East Asia で "Determinants of Attitudes toward Children in Japan and Taiwan: A Comparative Analysis of JGSS-2000/2001/2002 and TSCS-2001" と題された報告をした。なお、第37回大会は2005年7月5日～9日にストックホルムで開催される予定である。(小島 宏記)

## 第13回フランス語圏人口学会 (AIDELF) ブダペスト大会

フランス語圏人口学会 (AIDELF/Association Internationale des Démographes de Langue Française) の第13回大会が2004年9月20日(月)～24日(金)の5日間にわたってハンガリー共和国ブダペスト市のハンガリー科学アカデミー会議場で開かれた。現地実行委員会は主としてハンガリー中央統計局と付属ハンガリー人口研究所によって担われた。初日の午前から2日目の午前にかけてハンガリー人口に関する特別セッションと世界人口に関するラウンドテーブルが開催され、2日目の午後から5日目にかけて「国際人口移動：測定・分析・将来推計」(Les migrations internationales: Observation, analyse et perspectives) を全体テーマとする5つのセッションで約50の報告がなされた。小島は4日目午前の「移動動態：状況と変動」と題された第3セッションで "Augmentation

rapide de population musulmane au Japon: dynamique démographique” と題された報告を行った。開催地のためか、テーマのためか、ヨーロッパからの参加者が圧倒的に多く、北米とアフリカからの参加者が若干名いたが、アジアからの参加者は小生のみであった。なお、2006年に予定されている第14回大会は João Peixoto 理事のお世話によりポルトガルで開催されることになっている。

(小島 宏記)